

令和 6 年度

宮城県産業廃棄物実態推定業務報告書

(令和 5 年度推計結果)

<ホームページ公表版>

令和 7 年 3 月

宮城県環境生活部

目次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
第3節 調査結果の利用上の留意事項	12
第2章 調査結果の概要	14
第1節 結果の概要	14
第2節 廃棄物の排出・処理状況	15
第3節 地域別の排出・処理状況	24
第4節 種類別の排出・処理状況	29
第5節 産業廃棄物の推移と宮城県循環型社会形成推進計画の進捗状況	50
第3章 業種別の調査結果	57
第1節 農林業	57
第2節 鉱業	58
第3節 建設業	59
第4節 製造業	60
第5節 電気・水道業	62
第6節 運輸・郵便業	63
第7節 卸・小売業	64
第8節 医療、福祉	65
第9節 サービス業	66
第4章 特別管理産業廃棄物	67
第1節 発生・排出状況	67
第2節 処理状況	69
第5章 産業廃棄物の処分実績報告書(様式第27号)の集計結果	70
第1節 産業廃棄物処理業の処分量	70
第2節 県外から県内への搬入量	72
第6章 産業廃棄物の収集運搬実績報告書(様式第26号)の集計結果	74
第1節 県外への搬出状況	74
第7章 将来予測	76
第1節 将来予測の算定手順	76
第2節 排出量の将来予測	78
第3節 処理量の将来予測	80

資料編 統計表

I. 産業廃棄物の排出及び処理状況の推計結果

表 1-1 発生量（業種別・種類別）	82
表 1-2 有償物量（業種別・種類別）	83
表 1-3 排出量（業種別・種類別）	84
表 1-4 搬出量（業種別・種類別：変換）	85
表 1-5 再生利用量（業種別・種類別：変換）	86
表 1-6 資源化量（業種別・種類別：変換）	87
表 1-7 最終処分量（業種別・種類別：変換）	88
表 1-8 発生量及び処理・処分量（種類別：変換）	89
表 1-9 発生量及び処理・処分量（種類別：無変換）	91
表 1-10 発生量及び処理・処分量（業種別）	93
表 1-11 発生量及び処理・処分量（震災分【建設業】　種類別：変換）	95
表 1-12 発生量及び処理・処分量（仙南地域　種類別：変換）	96
表 1-13 発生量及び処理・処分量（仙台周辺地域　種類別：変換）	98
表 1-14 発生量及び処理・処分量（大崎地域　種類別：変換）	100
表 1-15 発生量及び処理・処分量（栗原地域　種類別：変換）	102
表 1-16 発生量及び処理・処分量（登米地域　種類別：変換）	104
表 1-17 発生量及び処理・処分量（石巻地域　種類別：変換）	106
表 1-18 発生量及び処理・処分量（気仙沼、本吉地域　種類別：変換）	108
表 1-19 発生量及び処理・処分量（仙台市域　種類別：変換）	110
表 1-20 発生量及び処理・処分量（農業・林業　種類別：変換）	112
表 1-21 発生量及び処理・処分量（漁業　種類別：変換）	114
表 1-22 発生量及び処理・処分量（鉱業　種類別：変換）	116
表 1-23 発生量及び処理・処分量（建設業　種類別：変換）	118
表 1-24 発生量及び処理・処分量（製造業　種類別：変換）	120
表 1-25 発生量及び処理・処分量（電気・水道業　種類別：変換）	122
表 1-26 発生量及び処理・処分量（情報通信業　種類別：変換）	124
表 1-27 発生量及び処理・処分量（運輸・郵便業　種類別：変換）	126
表 1-28 発生量及び処理・処分量（卸・小売業　種類別：変換）	128
表 1-29 発生量及び処理・処分量（金融業・保険業　種類別：変換）	130
表 1-30 発生量及び処理・処分量（不動産業・物品賃貸業　種類別：変換）	132
表 1-31 発生量及び処理・処分量（学術研究、専門・技術サービス業　種類別：変換）	134
表 1-32 発生量及び処理・処分量（飲食・宿泊　種類別：変換）	136

表 1-33 発生量及び処理・処分量（生活関連・娯楽 種類別：変換）	138
表 1-34 発生量及び処理・処分量（医療・福祉 種類別：変換）	140
表 1-35 発生量及び処理・処分量（サービス業 種類別：変換）	142

II 産業廃棄物の処分実績報告書（様式第 27 号）の集計結果

宮城県全体の集計結果

表 2-1 種類別の中間処理・最終処分量（宮城県全体）	144
表 2-2 種類別、処理方法別の中間処理量（宮城県全体）	145
表 2-3 産業廃棄物の処理状況（種類別、県内地域及び県外からの処分量）（宮城県全体）	146
表 2-4 産業廃棄物の処理状況（種類別、県内地域及び県外からの中間処理量）（宮城県全体）	
.....	147
表 2-5 産業廃棄物の処理状況（種類別、県内地域及び県外からの最終処分量）（宮城県全体）	
.....	148
表 2-6 産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、地方別の処分量）（宮城県全体）	149
表 2-7 産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、地方別の中間処理量）（宮城県全体）	150
表 2-8 産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、地方別の最終処分量）（宮城県全体）	151
表 2-9 産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、都道府県別の処分量）（宮城県全体）	152
表 2-10 産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、都道府県別の中間処理量）（宮城県全体）	156
表 2-11 産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、都道府県別の最終処分量）（宮城県全体）	160
表 2-12 種類別の自社処理・委託処理量（宮城県全体）	164
表 2-13 事業所別の処分量（宮城県全体）	165

仙台市の集計結果

表 3-1 種類別の中間処理・最終処分量（仙台市）	170
表 3-2 種類別、処理方法別の中間処理量（仙台市）	171
表 3-3 産業廃棄物の処理状況（種類別、県内地域及び県外からの処分量）（仙台市）	172
表 3-4 産業廃棄物の処理状況（種類別、県内地域及び県外からの中間処理量）（仙台市）	173
表 3-5 産業廃棄物の処理状況（種類別、県内地域及び県外からの最終処分量）（仙台市）	174
表 3-6 産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、地方別の処分量）（仙台市）	175
表 3-7 産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、地方別の中間処理量）（仙台市）	176
表 3-8 産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、地方別の最終処分量）（仙台市）	177
表 3-9 産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、都道府県別の処分量）（仙台市）	178
表 3-10 産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、都道府県別の中間処理量）（仙台市）	182

表 3-11 産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、都道府県別の最終処分量）（仙台市）	186
表 3-12 種類別の自社処理・委託処理量（仙台市）	190

県所管地域（仙台市を除く宮城県）の集計結果

表 4-1 種類別の中間処理・最終処分量（県所管）	191
表 4-2 種類別、処理方法別の中間処理量（県所管）	192
表 4-3 産業廃棄物の処理状況（種類別、県内地域及び県外からの処分量）（県所管）	193
表 4-4 産業廃棄物の処理状況（種類別、県内地域及び県外からの中間処理量）（県所管） ..	194
表 4-5 産業廃棄物の処理状況（種類別、県内地域及び県外からの最終処分量）（県所管） ..	195
表 4-6 産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、地方別の処分量）（県所管）	196
表 4-7 産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、地方別の中間処理量）（県所管）	197
表 4-8 産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、地方別の最終処分量）（県所管）	198
表 4-9 産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、都道府県別の処分量）（県所管）	199
表 4-10 産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、都道府県別の中間処理量）（県所管）	203
表 4-11 産業廃棄物の県内搬入状況（種類別、都道府県別の最終処分量）（県所管）	207
表 4-12 種類別の自社処理・委託処理量（県所管）	211

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

本調査は、多量排出事業者へのアンケート調査、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則（昭和53年宮城県規則第7号）第6条の2に基づく産業廃棄物処理実績報告書、事業活動量指標等を集計分析し、令和5年度における産業廃棄物の排出、処理の状況を推定し、「宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）」の進捗状況を把握するとともに、当該計画の進行管理に資することを目的とする。

第2節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表1-2-1に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、分類が困難な廃棄物（建設混合廃棄物、シュレッダースト等）については、「その他産業廃棄物」として捉えた。

表1-2-1 調査対象廃棄物（その1：産業廃棄物）

	調査対象廃棄物	細分化の例等
1	燃え殻	
2	汚泥	有機性汚泥、無機性汚泥
3	廃油	一般廃油、廃溶剤、その他
4	廃酸	
5	廃アルカリ	
6	廃プラスチック類	廃プラスチック、廃タイヤ
7	紙くず	
8	木くず	
9	繊維くず	
10	動植物性残さ	
11	動物系固形不要物	
12	ゴムくず	
13	金属くず	
14	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	※本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した
15	鉱さい	
16	がれき類	コンクリート片、廃アスファルト、その他
17	ぱいじん	
18	家畜ふん尿	
19	家畜の死体	
20	その他産業廃棄物	

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その2：特別管理産業廃棄物）

	調査対象廃棄物	細区分化の例
1	廃油	揮発油類、灯油類、軽油類
2	廃酸	PHが2.0以下の廃酸
3	廃アルカリ	PHが12.5以上の廃アルカリ
4	感染性廃棄物	
5	廃石綿等	
6	特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）	

※本報告書の第2章・第3章・第6章・第7章と統計表1-1～1-11では、特別管理産業廃棄物を含めた結果を産業廃棄物として記載している。感染性廃棄物及び混合廃棄物等は、前回調査との互換性を考慮し「その他産業廃棄物」と記載した。

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取扱いをした。

- (1) 法令上は廃棄物とされていないもの、いわゆる有償物（事業場内等で生じたものであって、中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの及び他者に有償で売却できるものを自己利用したもの）については、今後の社会情勢等の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、調査対象とした。
- (2) 紙くず、木くず（木製パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包の木材を除く）、纖維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物は、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種（動物系固形不要物は、と畜場及び食鳥処理場に限る）が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、原則として調査対象から除外した。
- (3) 下水道又は公共用水域へ直接放流することを目的として事業場内で、酸性又はアルカリ性を呈する廃水を中和処理（一般の廃水処理）している場合は、中和処理後に生じた沈でん物（汚泥）を発生時の産業廃棄物として捉え、中和処理前の酸性又はアルカリ性廃水は、調査対象から除外した。
- (4) 事業場内で産業廃棄物を焼却処理した後に生じる燃え殻、ばいじんについては、焼却処理前の産業廃棄物の種類（発生時の種類）で捉えた。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）」の業種区分を基本とし、表1-2-2に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

表 1-2-2 調査対象業種

業種名	略称
農業、林業	農林業
農業	農業
林業	林業
漁業	漁業
鉱業、採石業、砂利採取業	鉱業
建設業	建設業
製造業	製造業
食料品製造業	食料品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲料・飼料
繊維工業	繊維
木材・木製品製造業(家具を除く)	木材・木製品
家具・装備品製造業	家具・装備品
パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙
印刷・同関連業	印刷
化学工業	化学
石油製品・石炭製品製造業	石油・石炭製品
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	プラスチック
ゴム製品製造業	ゴム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革
窯業・土石製品製造業	窯業・土石
鉄鋼業	鉄鋼
非鉄金属製造業	非鉄金属
金属製品製造業	金属
はん用機械器具製造業	はん用機器
生産用機械器具製造業	生産用機器
業務用機械器具製造業	業務用機器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子部品等
電気機械器具製造業	電気機器
情報通信機械器具製造業	情報通信機器
輸送用機械器具製造業	輸送機器
その他の製造業	その他
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・水道業
電気業	電気業
ガス業	ガス業
熱供給業	熱供給業
上水道業	上水道業
工業用水道業	工業用水道業
下水道業	下水道業
情報通信業	情報通信業
運輸業、郵便業	運輸・郵便業
鉄道業	鉄道業
道路旅客運送業	道路旅客運送業
道路貨物運送業	道路貨物運送業
上記以外の運輸業、郵便業	上記以外の運輸業、郵便業
卸売業、小売業	卸・小売業
各種商品卸売業	各種商品卸売業
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料等卸売業
機械器具卸売業	機械器具卸売業
各種商品小売業	各種商品小売業
自動車小売業	自動車小売業
機械器具小売業	機械器具小売業
燃料小売業	燃料小売業
上記以外の卸売業、小売業	上記以来の卸・小売業
金融業、保険業	金融・保険
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業
物品賃貸業	物品賃貸業
上記以外の不動産業	上記以外の不動産業、物品賃貸業
学術研究、専門・技術サービス業	学術・専門
写真業	写真業
獣医業	獣医業
自然科学研究所	自然科学研究所
上記以外の学術研究、専門・技術サービス業	上記以外の学術研究等サービス業
宿泊業、飲食サービス業	飲食・宿泊
飲食店	飲食店
宿泊業	宿泊業
生活関連サービス業、娯楽業	生活・娯楽
洗濯業	洗濯業
上記以外の生活関連サービス業、娯楽業	上記以外の生活関連・娯楽
医療、福祉	医療・福祉
病院	病院
一般診療所	一般診療所
上記以外の医療業	上記以外の医療業
老人福祉・介護事業	老人福祉・介護事業
サービス業(他に分類されないもの)	サービス
自動車整備業	自動車整備業
と畜場	と畜場
上記以外のサービス業(他に分類されないもの)	上記以外のサービス業
産業廃棄物処理業	産業廃棄物処理業

4. 調査対象区域

調査対象区域は、宮城県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表 1-2-3 に示す 8 地域に区分した。

表 1-2-3 調査対象地域区分表

地 域 名	市 町 村 名
仙南地域	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町
仙台周辺地域	塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村
大崎地域	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町
栗原地域	栗原市
登米地域	登米市
石巻地域	石巻市、東松島市、女川町
気仙沼・本吉地域	気仙沼市、南三陸町
仙台市域	仙台市

5. 調査方法

令和5年度の「宮城県廃棄物等実態調査（令和4年度実績）」における事業所データを用いて、多量排出事業者データを令和4年度実績から令和5年度実績のデータに更新して推計元データとし、原単位法により業種ごとに表1-2-4に示す方法を基本として、県内全域の発生量を推計した。

調査に当たっては、多量排出事業者への廃棄物実態調査アンケート（実態調査票）の集計結果、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第6条の2の規定による様式第26号産業廃棄物の運搬実績報告書の集計結果及び様式第27号産業廃棄物の処分実績報告書の集計結果並びに活動量指標を活用した。

なお、発生原単位の算出については（1）、調査対象全体の発生量の推定については（2）、活動量指標については（3）の方法に従い推計を行った。

表1-2-4 調査方法の概要

業種	調査方法			標本抽出内容及び備考
	全数調査 ¹⁾	標本調査 ²⁾	資料調査 ³⁾	
農業	○	○	○	・農業については、「家畜ふん尿」のデータは、県提供データにより全数を置き換えた。
林業		○		・林業、漁業、鉱業については、原単位法を用いて令和5年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計した。
漁業		○		
鉱業		○		
建設業		○		・多量排出事業者分については令和4年度実績を令和5年度実績に置き換え、原単位法を用いて令和5年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計した。
製造業		○		ただし、製造業のうち「パルプ・紙・紙加工品製造業」は、集計データを発生量及び処理状況とした。
電気・水道業	○		○	・電気業と上水道業、工業用水道業については、多量排出事業者分を令和4年度実績から令和5年度実績に置き換えた。 ・ガス業については、令和4年度実績を令和5年度実績とした。 ・下水道業については、資料調査と多量排出事業者データを比較し、令和5年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計した。
情報通信業		○		
運輸・郵便業		○		
卸・小売業		○		
金融業、保険業		○		
飲食・宿泊		○		
医療、福祉		○		
不動産業、物品賃貸業		○		・多量排出事業者分については令和4年度実績を令和5年度実績に置き換え、原単位法を用いて令和5年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計した。
学術研究・専門・技術サービス業		○		
生活関連・娯楽		○		
サービス業		○		

注 1)産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注 2)標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注 3)関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

(1) 発生原単位の算出

発生原単位は、標本の業種別、産業廃棄物の種類別の集計産業廃棄物発生量と、業種別の集計活動量指標から、図 1-2-1 に示す A式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量（発生原単位）を算出した。

なお、多量排出事業者実態調査データについては、予め、図 1-2-2 のように置き換えを行った。

(2) 調査対象全体の発生量の推定方法

(1) で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1-2-1 に示す B式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

①発生原単位の算出
A式 $\alpha = W / O$
α : 産業廃棄物の発生原単位
W : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量
O : 標本に基づく集計活動量指標
②調査対象全体の発生量の推定方法
B式 $W' = \alpha \times O'$
W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量
O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図 1-2-1 発生原単位と発生量の推計方法

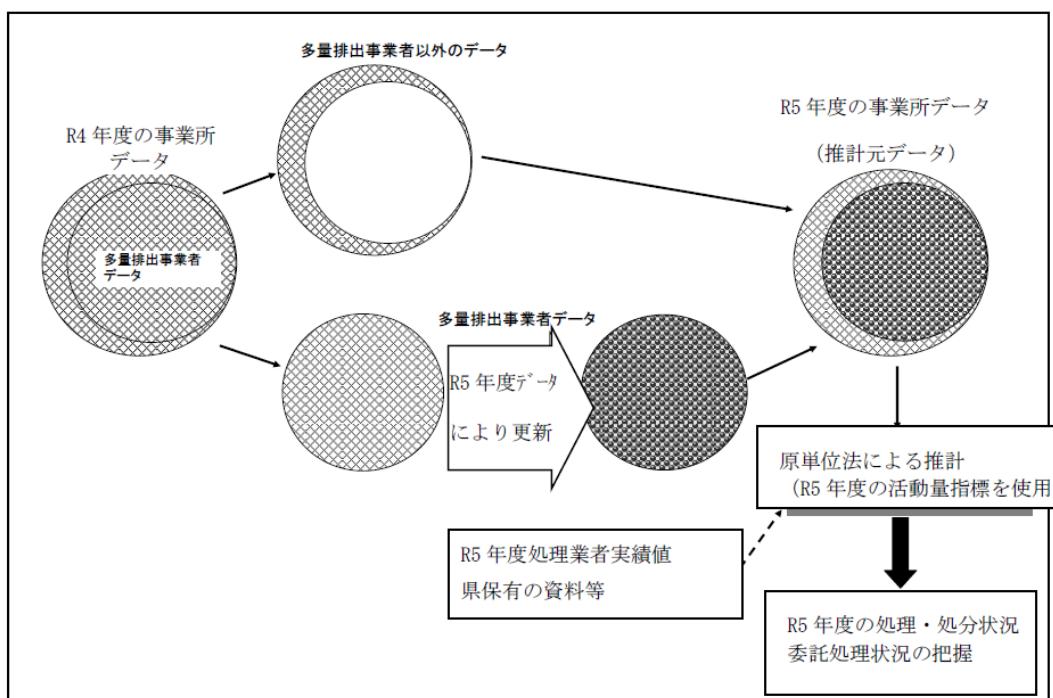


図 1-2-2 廃棄物発生量推計の概念図

(3) 活動量指標

業種別の活動量指標及び母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標の出典を、表 1-2-5 に示す。

表 1-2-5 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	母集団の推計に用いた活動量指標の出典
林業	従業者数 ¹⁾	経済センサス（総務省統計局）
漁業	従業者数 ¹⁾	経済センサス（総務省統計局）
鉱業	従業者数 ¹⁾	経済センサス（総務省統計局）
建設業	元請完成工事高 ²⁾	建設工事施工統計調査報告（国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室）
製造業	製造品出荷額等 ³⁾	宮城県の工業（宮城県震災復興・企画部統計課）
情報通信業	従業者数 ¹⁾	経済センサス（総務省統計局）
運輸・郵便業	従業者数 ¹⁾	経済センサス（総務省統計局）
卸・小売業	従業者数 ¹⁾	経済センサス（総務省統計局）
金融業、保険業	従業者数 ¹⁾	経済センサス（総務省統計局）
不動産業、物品賃貸業	従業者数 ¹⁾	経済センサス（総務省統計局）
学術研究、専門・技術サービス業	従業者数 ¹⁾	経済センサス（総務省統計局）
飲食・宿泊	従業者数 ¹⁾	経済センサス（総務省統計局）
生活関連・娯楽	従業者数 ¹⁾	経済センサス（総務省統計局）
医療、福祉（病院）	病床数 ⁴⁾	医療施設調査・病院報告（厚生労働省統計情報部）
医療、福祉（病院以外）	従業者数 ¹⁾	経済センサス（総務省統計局）
サービス	従業者数 ¹⁾	経済センサス（総務省統計局）

注 1) 「令和 3 年経済センサス - 活動調査の業種（小分類）別」の従業者数に、業種（大分類）ごとの 2023 年度国民経済計算 - 経済活動別の就業者数の令和 3 年度と令和 5 年度の増減率を乗じて推計した。

注 2) 「令和 3 年度建設工事施工統計調査」の元請完成工事高に、建築着工統計調査（国土交通省）の工事費予定額の令和 3 年度と令和 5 年度の増減率を乗じて推計した。

注 3) 「令和 2 年度宮城県の工業 - 産業（中分類別）統計表」の製造品出荷額等に、経済活動別国内総生産（実質）の令和 2 年度と令和 5 年度の増減率を乗じて推計した。

注 4) 「医療施設調査・病院報告（令和 5 年 9 月末概数）」を使用した。

なお、発生量の推計については、「産業廃棄物排出・処理実態調査指針（改訂版）」（平成 22 年 4 月 27 日付け環廃産発第 100427001 号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長通知）の「3. 調査方法」を参考とした。

上記の方法による標本（推計元データ）の集計結果及び母集団（県全体）の廃棄物発生量の推計結果を、表 1-2-6 に示す。

表 1-2-6 集計及び推計廃棄物量

区分 業種	(A) 調査対象 事業所数 (R4)	(G) 有効 回答数 (R5)	(H) 集計 活動量指標 (R5)	(I) 母集団の 活動量指標 (R5)	(J) 指標 カバー率 (R5)	(K) 集計 廃棄物量 (R5)	(L) 推計 廃棄物量 (R5)	(M) 捕捉率 (K) / (L)
				(H) / (I)	<千t>	<千t>	<千t>	
合計	96,116	4,099	-	-	-	8,984	10,517	85%
農林業	106	40	503	1,166	43%	1,823	1,823	100%
農業	-	13	-	-	-	1,823	1,823	100%
林業	106	27	503	1,166	43%	0	0	43%
漁業	139	26	498	1,440	35%	0	1	35%
鉱業	46	15	153	607	25%	0	2	25%
建設業	11,575	803	88,402	168,189	53%	1,076	2,047	53%
製造業	5,273	1,028	327,754	483,352	68%	3,680	4,079	90%
食料品	1,102	190	48,694	69,532	70%	249	355	70%
飲料・飼料	154	42	8,678	21,301	41%	76	187	41%
繊維	237	33	493	1,595	31%	0	1	31%
木材・木製品	182	30	5,102	7,500	68%	23	34	68%
家具・装備品	269	15	372	1,085	34%	0	0	34%
パルプ・紙	109	30	-	-	-	3,036	3,036	100%
印刷	409	73	2,884	6,550	44%	6	14	44%
化学	90	24	8,151	9,774	83%	4	5	83%
石油・石炭製品	40	10	57,012	57,012	100%	26	26	100%
プラスチック	177	55	6,864	11,303	61%	3	5	61%
ゴム	40	10	8,780	8,780	100%	9	9	100%
皮革	20	0	-	-	-	0	0	-
窯業・土石	264	83	6,508	12,270	53%	115	216	53%
鉄鋼	82	17	12,796	15,946	80%	32	40	80%
非鉄金属	43	10	5,251	8,036	65%	2	3	65%
金属	522	106	16,556	20,017	83%	15	19	83%
はん用機器	116	23	1,277	2,310	55%	1	2	55%
生産用機器	340	72	16,688	55,998	30%	3	10	30%
業務用機器	91	31	8,914	8,914	100%	13	13	100%
電子部品等	150	39	19,486	54,355	36%	16	44	36%
電気機器	185	44	8,773	20,905	42%	2	6	42%
情報通信機器	59	14	7,451	12,493	60%	0	0	60%
輸送機器	152	38	73,637	73,637	100%	15	15	100%
その他	440	39	3,386	4,036	84%	33	39	84%
電気・水道業	147	133	-	-	-	2,360	2,360	100%
電気業	52	43	-	-	-	38	38	100%
ガス業	3	3	-	-	-	0	0	100%
熱供給業	2	1	-	-	-	0	0	100%
上水道業	43	43	-	-	-	238	238	100%
工業用水道業	1	1	-	-	-	1	1	100%
下水道業	46	42	-	-	-	2,083	2,083	100%
情報通信業	1,155	46	4,749	23,387	20%	0	1	20%
運輸・郵便業	3,033	220	16,026	63,705	25%	8	27	28%
鉄道業	82	19	2,465	4,772	52%	2	4	52%
道路旅客運送業	613	29	1,737	10,036	17%	0	0	17%
道路貨物運送業	1,697	122	8,545	37,626	23%	4	19	23%
上記以外の運輸業・郵便業	641	50	3,279	11,272	29%	1	3	29%
卸・小売業	25,929	693	45,429	221,977	20%	19	108	17%
各種商品卸売業	35	2	38	876	4%	0	0	4%
建築材料等卸売業	2,066	45	1,997	15,903	13%	4	28	13%
機械器具卸売業	2,793	65	4,910	24,880	20%	2	8	20%
各種商品小売業	93	20	4,485	4,485	100%	1	1	100%
自動車小売業	1,632	94	2,172	12,052	18%	4	23	18%
機械器具小売業	926	26	1,076	5,874	18%	1	3	18%
燃料小売業	1,073	26	514	6,927	7%	1	12	7%
上記以外の卸・小売業	17,311	415	30,237	150,979	20%	7	34	20%
金融・保険	1,681	42	4,175	23,182	18%	0	0	18%
不動産業・物品販賣業	7,309	54	6,550	27,488	24%	2	13	18%
物品販賣業	789	23	591	6,140	10%	1	7	10%
上記以外の不動産業・物品販賣業	6,520	31	5,959	21,348	28%	2	6	28%
学術・専門	4,711	174	9,734	35,941	27%	2	6	27%
写真業	220	10	100	936	11%	0	0	11%
歯医業	173	12	111	1,190	9%	0	0	9%
自然科学研究所	149	28	2,944	3,921	75%	0	1	75%
上記以外の学術研究等サービス業	4,169	124	6,579	29,894	22%	1	5	22%
飲食・宿泊	10,817	154	6,439	84,811	8%	1	14	7%
飲食店	9,938	116	4,292	72,249	6%	1	12	6%
宿泊業	879	38	2,147	12,562	17%	0	2	17%
生活・娯楽	8,552	69	3,376	38,282	9%	0	4	9%
洗濯業	831	22	938	5,042	19%	0	1	19%
上記以外の生活関連・娯楽	7,721	47	2,438	33,240	7%	0	3	7%
医療・福祉	8651	560	40,579	137,933	29%	13	24	52%
病院	139	89	19,414	24,530	79%	11	13	79%
一般診療所	4,052	199	5,334	29,964	18%	1	6	18%
上記以外の医療業	93	15	930	3,085	30%	0	0	30%
老人福祉・介護事業	4,367	257	14,901	80,355	19%	1	5	19%
サービス	6992	42	3432	90613	4%	0	9	5%
自動車整備業	1,069	20	412	5,348	8%	0	4	8%
と畜場	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外のサービス業	5,557	22	3,020	85,265	4%	0	5	4%
産業廃棄物処分業	366	-	-	-	-	-	-	-

(活動量指標の内容)建設業:元請完成工事高(千万円) 製造業:製造品出荷額等(千万円)

医療、福祉のうち、病院:病床数(床)、その他の業種:従業者数(人)

6. 発生・排出及び処理状況

調査の集計・推計結果は、図 1-2-3 に示す発生・排出及び処理状況の流れ図に従いとりまとめた。

なお、この流れ図に用いた各項目の定義については、表 1-2-7 に示すとおりである。

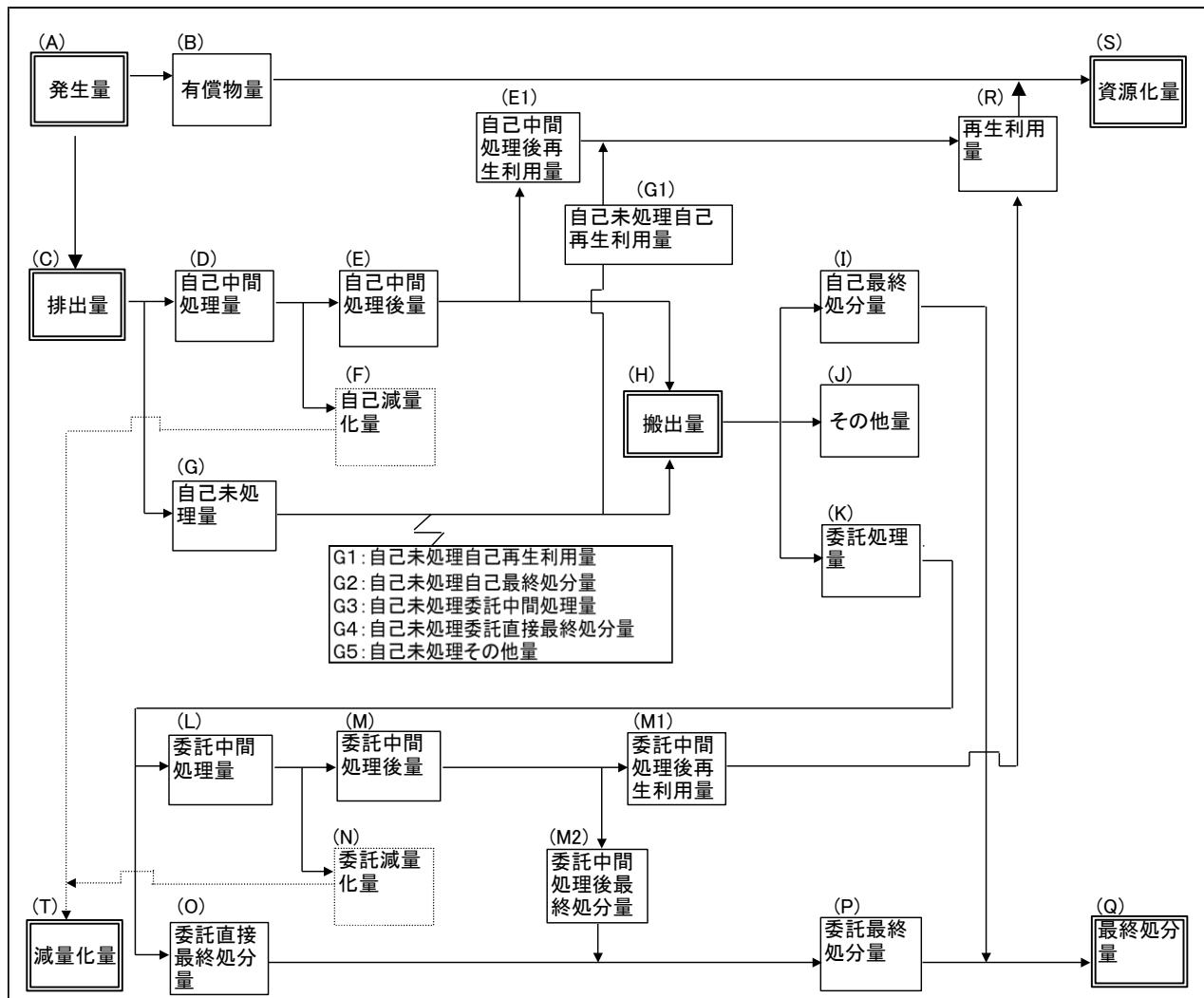


図 1-2-3 発生・排出及び処理状況の流れ図

表 1-2-7 発生・排出及び処理状況の流れ図に関する用語の定義

項目	定義
(A)発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B)有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
(C)排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D)自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G)自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1)自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2)自己未処理自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3)自己未処理委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4)自己未処理委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5)自己未処理その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E)自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1)自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(F)自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(H)搬出量	(I)の自己最終処分、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計
(I)自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J)その他量	保管されている量、又は、それ以外の量
(K)委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L)委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O)委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M)委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(N)委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(M1)委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2)委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(P)委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q)最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R)再生利用量	排出事業者又は、処理業者等で再生利用された量
(S)資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T)減量化量	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

また、報告書本文の概要説明用として、図 1-2-4 に示す概要流れ図を用いた。アルファベットで示した項目は、図 1-2-3 で示した項目と同じであり、用語の定義は表 1-2-7 のとおりである。数字で示した用語の定義は表 1-2-8 のとおりである。

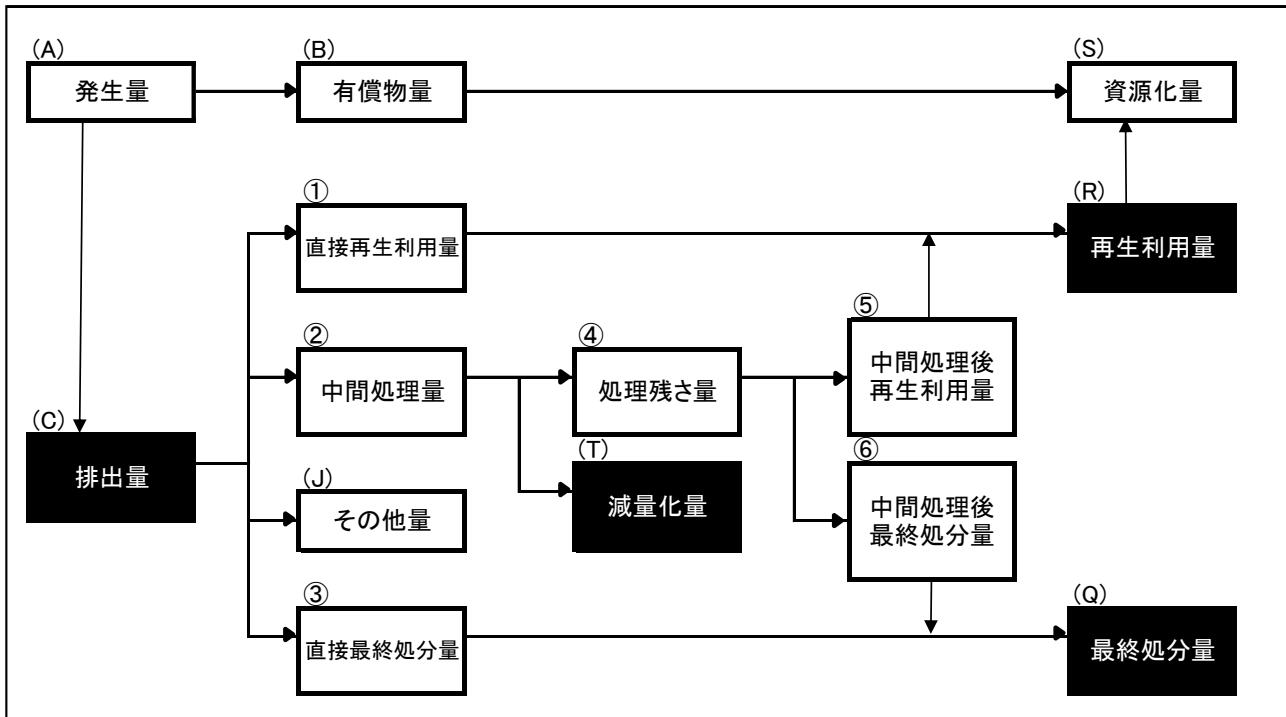


図 1-2-4 発生・排出及び処理状況の概要流れ図

表 1-2-8 発生・排出及び処理状況の概要流れ図に関する用語の定義

項目	定義
①直接再生利用量	自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量 (G1) 自己未処理自己再生利用量と同じ
②中間処理量	中間処理した量 (C) 排出量から、①直接再生利用量と (J) その他量及び③直接最終処分量を差し引いた値
③直接最終処分量	中間処理をせずに最終処分した量。(G2)自己未処理自己最終処分量と(G4) 自己未処理委託直接最終処分量の合計
④処理残さ量	中間処理後の残さ量。⑤中間処理後再生利用量と⑥中間処理後最終処分量の合計
⑤中間処理後再生利用量	中間処理後に再生利用した量 (E1) 自己中間処理後再生利用量と (M1) 委託中間処理後再生利用量の合計
⑥中間処理後最終処分量	中間処理後に最終処分した量 自己中間処理後自己最終処分量と自己中間処理後委託直接最終処分量及び (M2) 委託中間処理後最終処分量の合計

第3節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

1. 産業廃棄物の種類の区分について

(1) 本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定し表記しており、これは「変換」と定義している。

段階	発生時点の種類
1段階	排出事業場で中間処理され、変化した処理後の種類 例1：木くず→（焼却）→[燃え殻] 例2：廃酸 →（中和）→[汚泥] 注）1段階時点の種類と事業場の中間処理方法を用いて推定した。
2段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。
3段階	

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させずに集計した場合（例：発生時の種類のまま；木くず→（焼却）→木くず）は、図表中に「種類別：無変換」と表記した。

(2) 東日本大震災に伴う復興工事等から排出された産業廃棄物について

東日本大震災に伴う復興工事等（震災により壊れた住宅や道路の解体・建築・土木工事）から排出された産業廃棄物について、建設業の多量排出事業者へのアンケート調査結果より推計し、報告書に記載した。

2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、処分実績報告（様式第27号 令和5年度実績）の処分比率を用いることを原則とした。

3. 建設業の地域別発生量について

建設業は他の業種と違い、事業所のある場所が廃棄物の発生場所ではなく、工事現場が廃棄物の発生場所となっている。そのため、本報告書では、産業廃棄物の発生量及び処理・処分量について、建設業の全体量を、収集運搬実績報告（様式第26号 令和5年度実績）のガラコン、木くず、アスコンがら、コンクリートがら、石綿含有（ガラコン）、石綿含有（がれき類）の地域別収集運搬量比率で按分することにより、各地域別の量を算出した。

4. 単位と数値に関する処理

(1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千t／年」で表示しているが、文章中においては、原則として

「千トン」で記述している。

(2) 報告書の図表及び統計表における数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示は四捨五入しているため、総数と個々の合計とは一致しないものがある。構成比(%)は、トン単位の数値を用いて算定の上、四捨五入しているため、合計が100%にならないものがある。

なお、図表中の空欄は該当値がないもの、「0」表示は500t/年未満であることを示している。ただし、統計表Ⅱ（産業廃棄物の処分実績報告の集計結果）においては、表中の空欄は該当値がないもの、「0」表示は0.5t/年未満であることを示している。

第2章 調査結果の概要

第1節 結果の概要

令和5年度の1年間に宮城県で発生した産業廃棄物の量は10,517千トンであり、有償物量の49千トン（発生量の0.5%）を除いた排出量は10,468千トン（99.5%）となっている。排出量のうち、東日本大震災に伴う復興工事等（震災により壊れた住宅や道路の解体・建築・土木工事）から排出された量は、134千トンとなっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は10,378千トン（排出量の99.1%）、中間処理を経ず直接再生利用された量は18千トン（0.2%）、直接最終処分された量は58千トン（0.6%）等となっている。一方、中間処理による減量化量は6,512千トン（62.2%）で、再生利用量は3,801千トン（36.3%）、最終処分量は141千トン（1.3%）となっている。

なお、事業場内での保管等のその他量は、未処理及び中間処理後を合わせて14千トンとなっている。

令和4年度の数値と比較すると、排出量、再生利用量、最終処分量は減少し、減量化量は増加となっている。

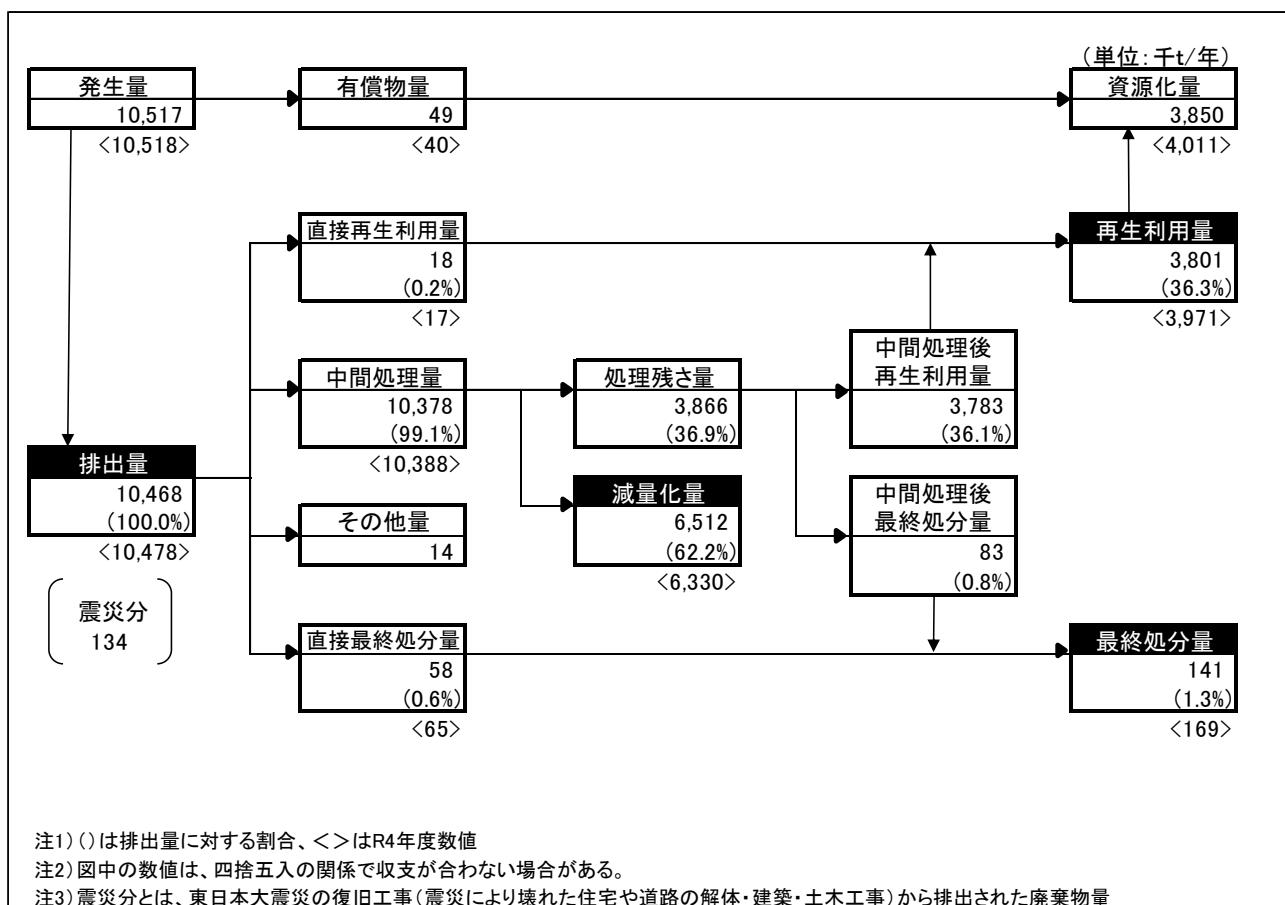


図2-1-1 発生・排出及び処理の状況

第2節 廃棄物の排出・処理状況

1. 排出から処理・処分までの流れ

(1) 発生量及び排出量

令和5年度の1年間に県内で発生した産業廃棄物の発生量は10,517千トンであり、有償物量は49千トン、排出量は10,468千トンとなっている。排出量を種類別にみると、汚泥が6,113千トンと最も多く、次いで、家畜ふん尿が1,822千トン、がれき類が1,475千トン、木くずが292千トン等となっている。また、東日本大震災に伴う復興工事等（震災により壊れた住宅や道路の解体・建築・土木工事）から排出された量は134千トン（がれき類94千トン、汚泥24千トン、木くず9千トン等）となっている。

(2) 再生利用量

再生利用量は、3,801千トンとなっており、再生利用率（排出量に占める割合）は36.3%である。種類別にみると、がれき類が1,448千トンで最も多く、次いで、家畜ふん尿が945千トン、汚泥が611千トン、木くずが208千トン等となっている。

(3) 最終処分量

最終処分量は、141千トンとなっており、最終処分率（排出量に占める割合）は1.3%である。種類別にみると、ガラス陶磁器くずが29千トンで最も多く、次いで、廃プラスチック類が20千トン、がれき類が19千トン、燃え殻が18千トン、鉱さいが18千トン等となっている。

なお、汚泥は排出事業者が脱水や乾燥等の中間処理を行って大幅に減量化している。

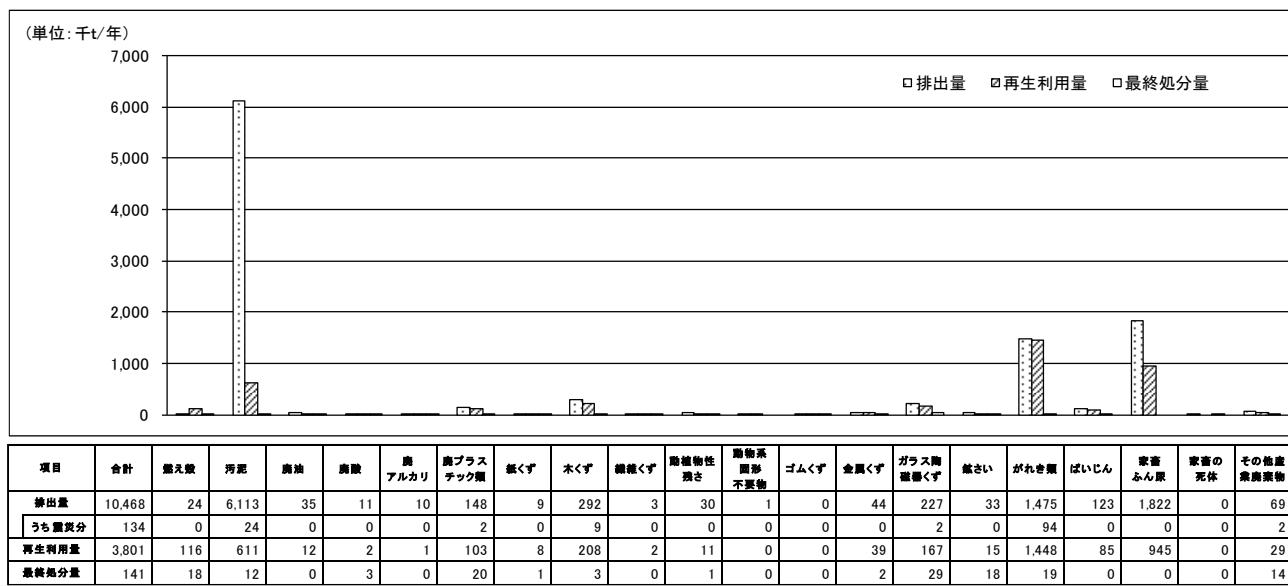


図2-2-1 産業廃棄物の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

産業廃棄物の発生から処理・処分の流れをまとめると、図 2-2-2 のとおりである。

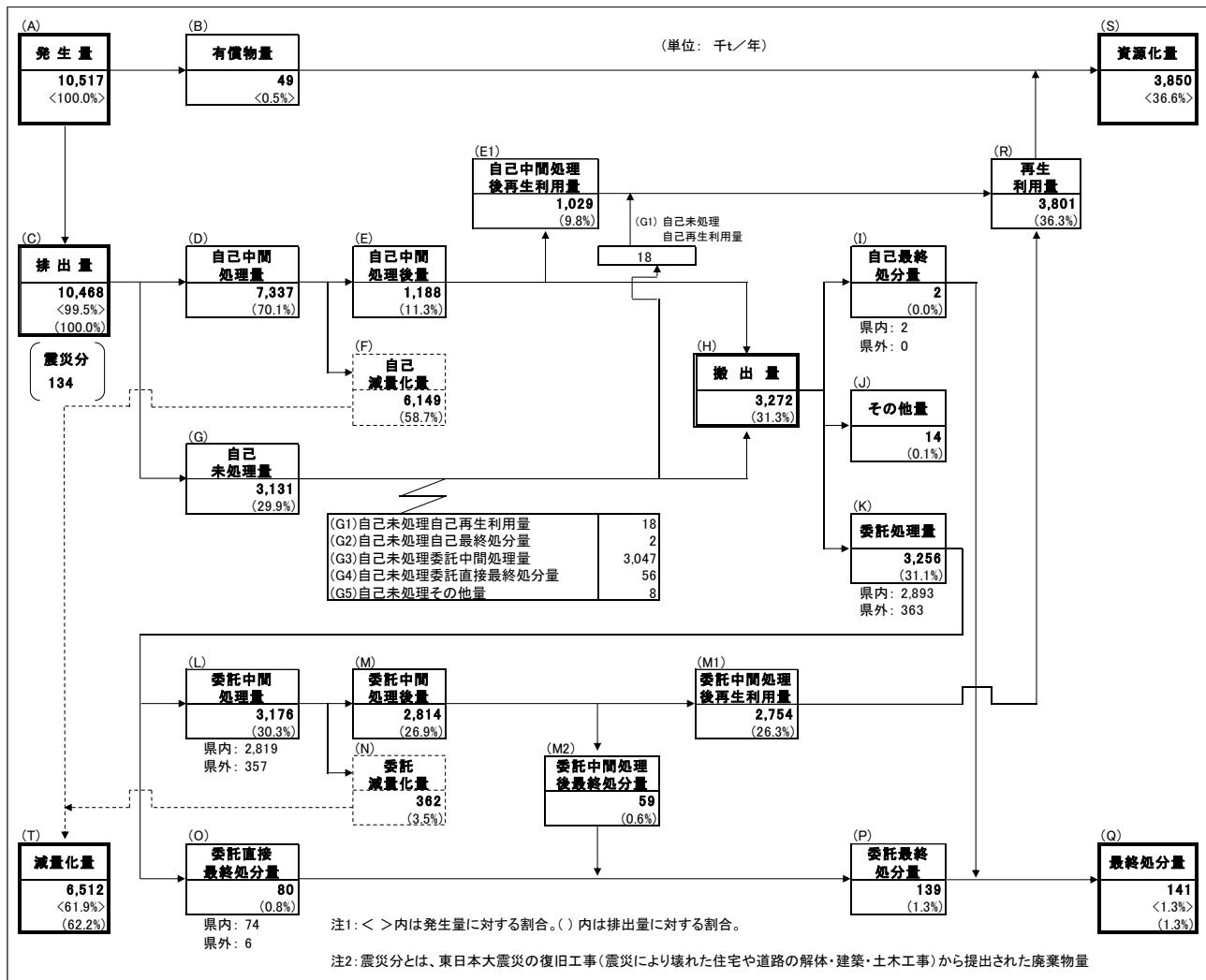
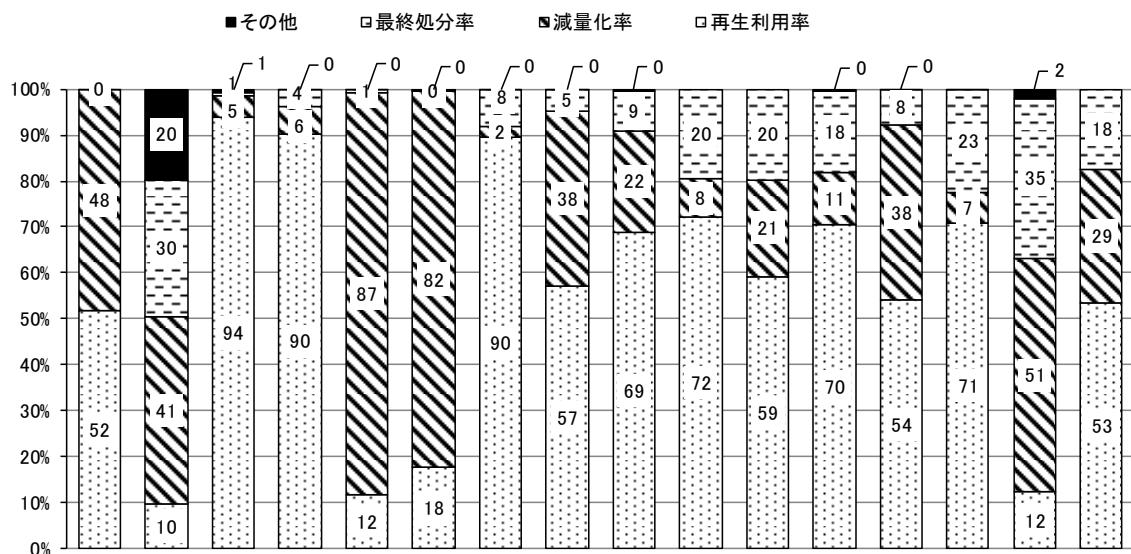


図 2-2-2 発生から処理・処分までの流れ

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を業種別、種類別にみると、図2-2-3及び図2-2-4のとおりである。

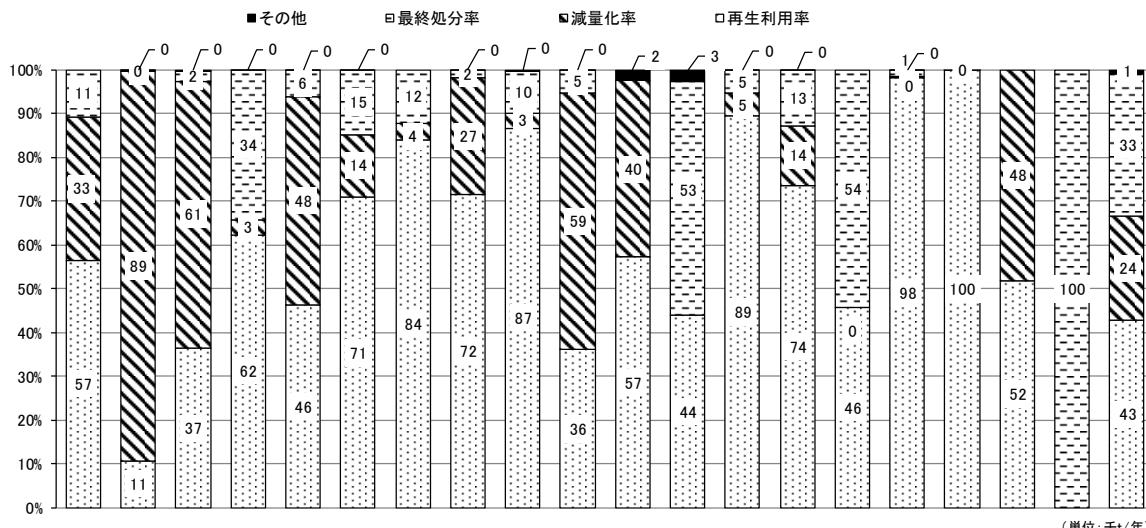


(単位:千t/年)

項目	合計	農林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸・郵便業	卸・小売業	金融・保険	物品貿易業	学術・専門	飲食・宿泊	生活・娯楽	医療・福祉	サービス
排出量	10,468	1,823	1	2	2,035	4,053	2,352	1	26	106	0	13	6	14	4	24	9
再生利用量	3,801	946	0	2	1,837	481	417	1	15	73	0	7	4	7	3	3	5
減量化量	6,512	877	0	0	119	3,537	1,921	0	10	23	0	3	1	5	0	12	3
最終処分量	141	0	0	0	77	33	5	0	1	9	0	2	1	1	1	8	2
その他量	14	0	0	0	3	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1)図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

図2-2-3 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比



(単位:千t/年)

項目	合計	燃え袋	汚泥	廃油	廃液	アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性汚泥	動物系固形不溶物	ゴムくず	金属くず	ガラス瓶破片くず	紙さい	がれき類	はいじん	家畜ふん尿	家畜の死体	その他廃棄物
排出量	10,468	24	6,113	35	11	10	148	9	292	3	30	1	0	44	227	33	1,475	123	1,822	0	69
再生利用量	3,801	13	660	13	7	5	105	8	209	3	11	0	0	39	167	15	1,449	123	945	0	30
減量化量	6,512	8	5,429	21	0	5	21	0	78	0	18	0	0	2	31	0	5	0	877	0	16
最終処分量	141	3	14	1	4	1	21	1	5	0	2	0	0	2	29	18	19	0	0	0	23
その他量	14	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1

注1)図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類で捉えている。【種類別:無変換】

注2)図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

図2-2-4 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

「種類別：無変換」

2. 排出の状況

(1) 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、製造業が4,053千トン(38.7%)で最も多く、次いで、電気・水道業が2,352千トン(22.5%)、建設業が2,035千トン(19.4%)、農林業が1,823千トン(17.4%)となっており、この4業種で全体の98.0%を占めている。(図2-2-5)

製造業は排出量の大部分を製紙工場から排出される汚泥が占めており、自己中間処理(脱水、焼却等)により大幅に減量されるため、搬出量では全体の17.3%となっている。

農業は排出量の大部分を畜産農業から排出される家畜ふん尿が占めており、自己で堆肥化等の再生利用がされているため、搬出量は全体の5.0%と少なくなっている。

建設業は、排出量の大部分をがれき類が占めている。がれき類は基本的に自己中間処理による減量とはならないため、搬出量でみると、最も多い業種となっている。(図2-2-6)

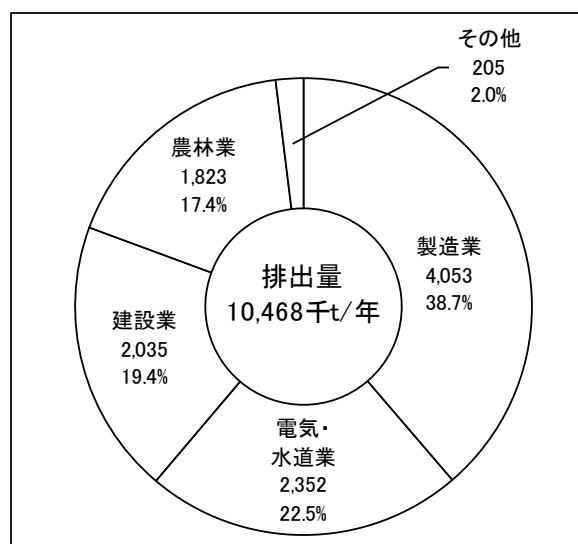
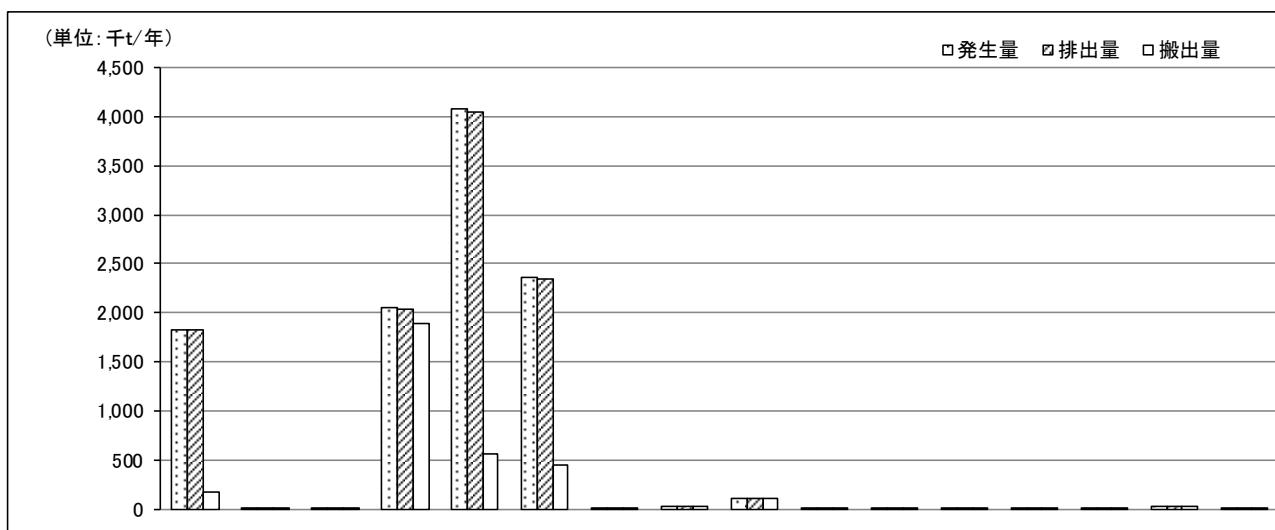


図2-2-5 業種別の排出量



項目	合計	農林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸・郵便業	卸・小売業	金融・保険	物品貿易業	学術専門	飲食宿泊	生活・娯楽	医療・福祉	サービス
発生量	10,517	1,823	1	2	2,047	4,079	2,360	1	27	108	0	13	6	14	4	24	9
(うち震災分)	134	—	—	—	134	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
排出量	10,468	1,823	1	2	2,035	4,053	2,352	1	26	106	0	13	6	14	4	24	9
(うち震災分)	134	—	—	—	134	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
搬出量	3,272	165	1	0	1,897	568	447	1	21	103	0	13	6	14	4	24	9
(うち震災分)	127	—	—	—	127	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

図2-2-6 業種別の発生量、排出量、搬出量

(2) 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が 6,113 千トン (58.4%) で最も多く、次いで、家畜ふん尿が 1,822 千トン (17.4%)、がれき類が 1,475 千トン (14.1%) となっており、この 3 種類で全体の 89.9 % を占めている。(図 2-2-7)

汚泥は排出量に占める割合は 58.4% と高いが、排出事業者自らによる脱水、焼却等の処理により、大幅に減量されて事業所外に搬出される。このため、搬出量全体の割合でみると 22.8% と少なくなっている。(図 2-2-8)

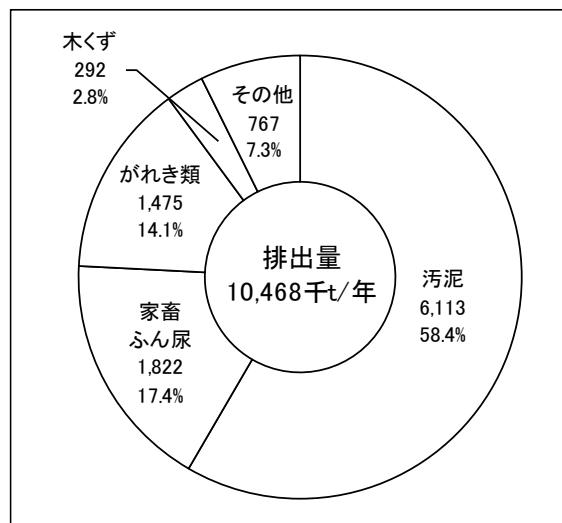


図 2-2-7 種類別の排出量

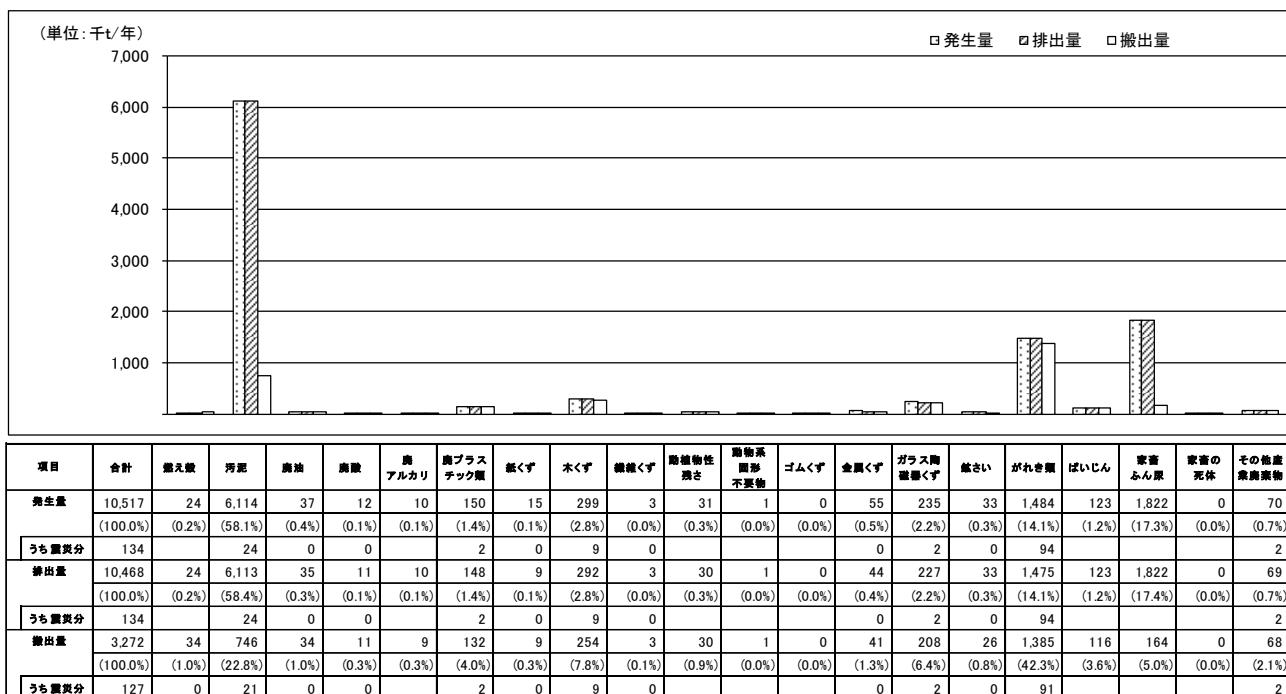


図 2-2-8 種類別の発生量、排出量、搬出量

3. 自己中間処理状況

排出事業者自らが中間処理を行った自己中間処理量は7,337千トンであり、排出量に占める割合は70.1%である。

種類別にみると、汚泥が5,448千トン(74.3%)で最も多く、次いで、家畜ふん尿が1,658千トン(22.6%)、がれき類が98千トン(1.3%)となっており、この3種類で全体の98.2%を占めている。

また、排出量に対する自己中間処理量の割合(自己中間処理率)が高い種類は、家畜ふん尿(91.0%)、汚泥(89.1%)等となっており、自己中間処理量に対する自己減量化量の割合(自己減量化率)が高い種類は、汚泥(97.1%)、家畜ふん尿(50.0%)等となっている。(図2-2-9、図2-2-10)

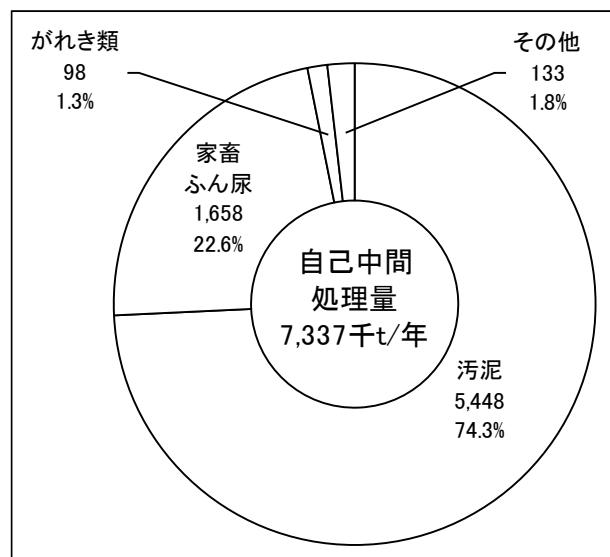


図2-2-9 種類別の自己中間処理量

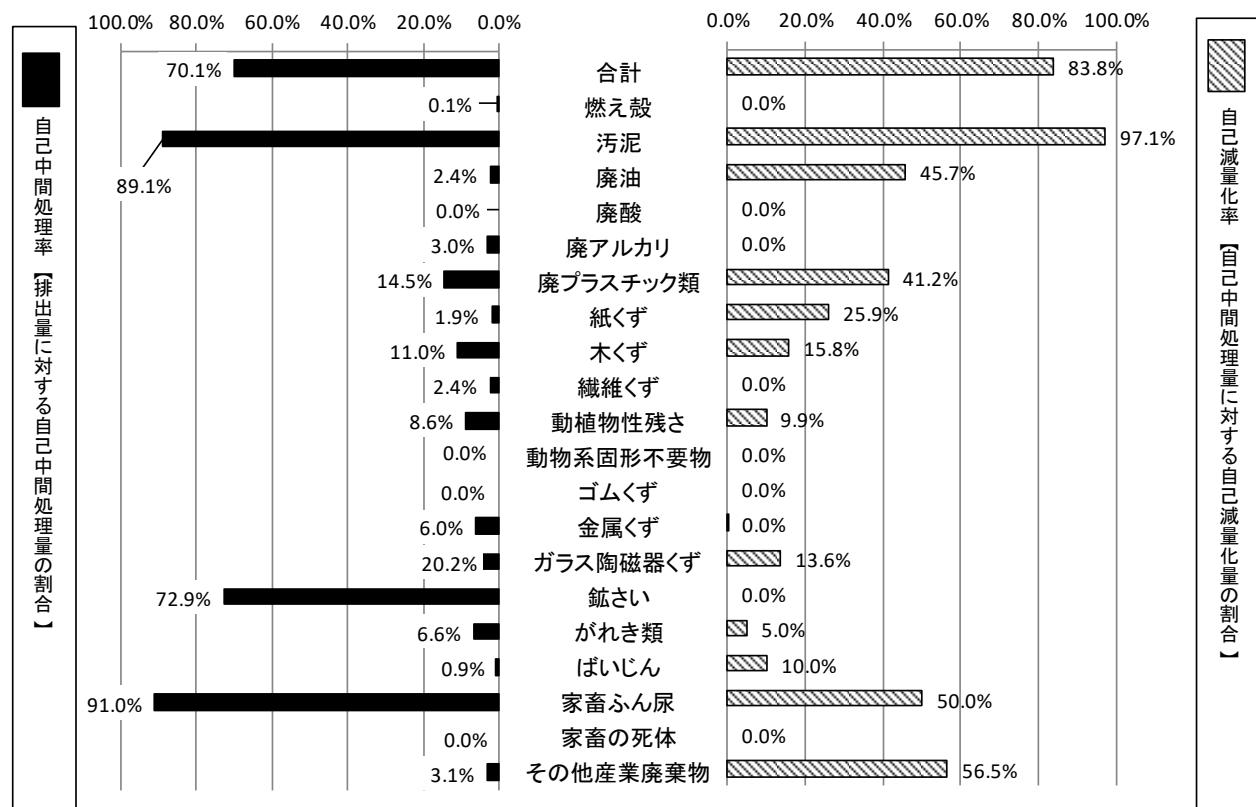


図2-2-10 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己減量化量の割合

4. 委託処理状況

処分業者等によって処理(中間処理及び最終処分)された委託処理量は3,256千トンであり、排出量に占める割合は31.1%である。

種類別にみると、がれき類が1,382千トン(42.4%)で最も多く、次いで、汚泥が736千トン(22.6%)、木くずが252千トン(7.8%)、ガラス陶磁器くずが208千トン(6.4%)、家畜ふん尿が164千トン(5.0%)、廃プラスチック類が132千トン(4.1%)、ばいじんが116千トン(3.6%)となっており、この7種類で全体の91.8%を占めている。

また、委託処理量を処理方法別にみると、中間処理量は3,176千トン(97.5%)、直接最終処分量は80千トン(2.5%)となっている。(図2-2-11、図2-2-12)

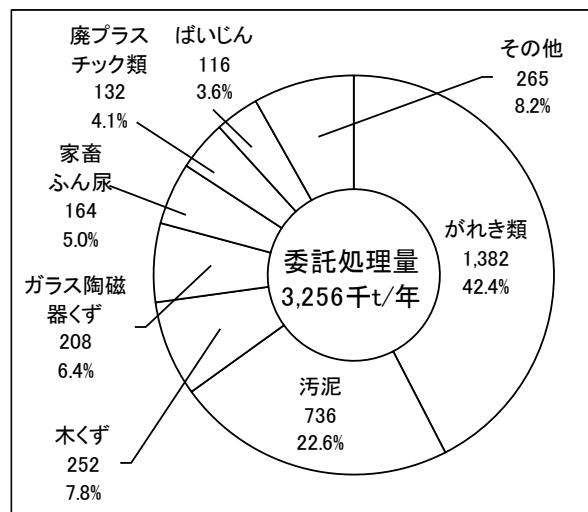
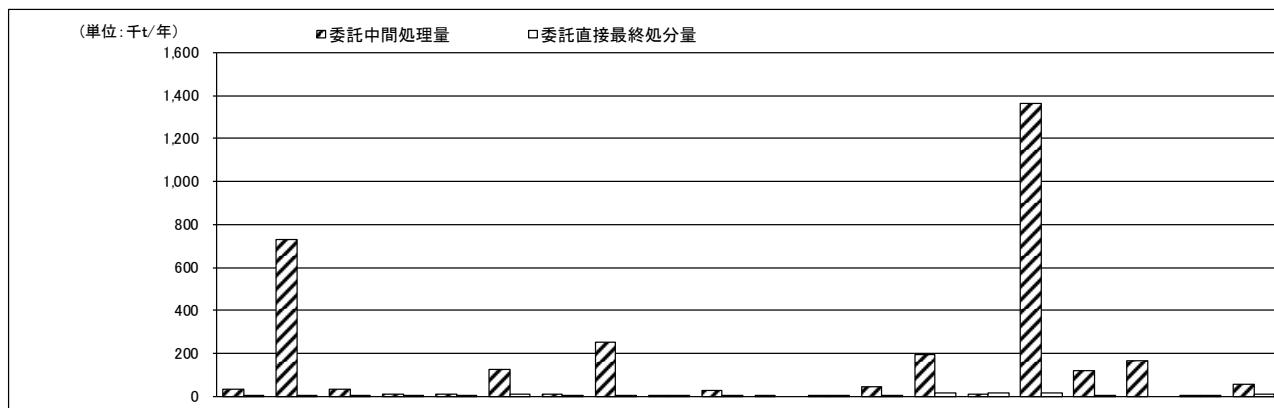


図2-2-11 種類別の委託処理量



項目	合計	量え袋	汚泥	農場	廻収	アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動植物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉛さい	がれき類	ばいじん	家畜ふん尿	その他の産業廃棄物
委託処理量	3,256	33	736	34	11	9	132	9	252	3	30	1	0	41	208	26	1,382	116	164	0 68
(100.0%)	(1.0%)	(22.6%)	(1.0%)	(0.3%)	(0.3%)	(4.1%)	(0.3%)	(7.8%)	(0.1%)	(0.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.3%)	(6.4%)	(0.8%)	(42.4%)	(3.6%)	(5.0%)	(0.0%)	(2.1%)
委託中間処理量	3,176	31	732	33	11	9	122	9	250	3	29	1	0	41	192	9	1,367	116	164	0 57
(100.0%)	(1.0%)	(23.0%)	(1.1%)	(0.4%)	(0.3%)	(3.9%)	(0.3%)	(7.9%)	(0.1%)	(0.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.3%)	(6.1%)	(0.3%)	(43.0%)	(3.7%)	(5.2%)	(0.0%)	(1.8%)
委託直接最終処分量	80	2	4	0	0	0	10	0	2	0	1	0	1	16	18	15	0	0	0	10
(100.0%)	(3.0%)	(5.5%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.2%)	(11.9%)	(0.4%)	(3.0%)	(0.1%)	(1.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.7%)	(19.5%)	(21.9%)	(18.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(13.1%)

図2-2-12 種類別委託処理量の内訳

5. 再生利用の状況

再生利用量は3,801千トンであり、排出量に占める割合は36.3%である。

種類別にみると、がれき類が 1,448 千トン（38.1%）で最も多く、次いで、家畜ふん尿が 945 千トン（24.9%）、汚泥が 611 千トン（16.1%）、木くずが 208 千トン（5.5%）となっており、この 4 種類で全体の 84.5% を占めている。

有償物量は49千トンであり、金属くずやがれき類の量が多くなっている。

(図 2-2-13、図 2-2-14)

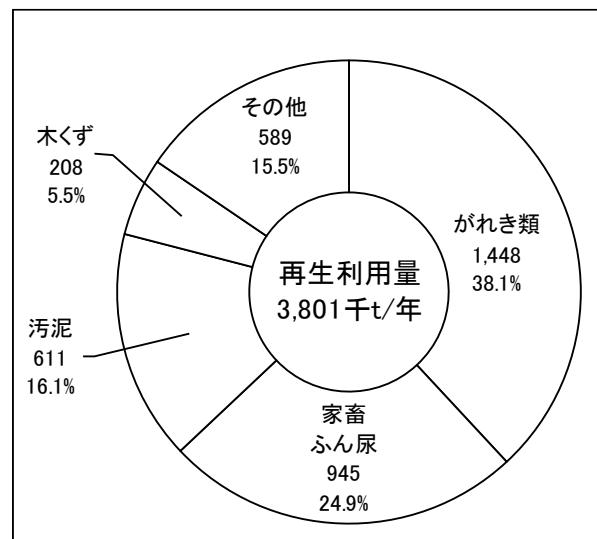
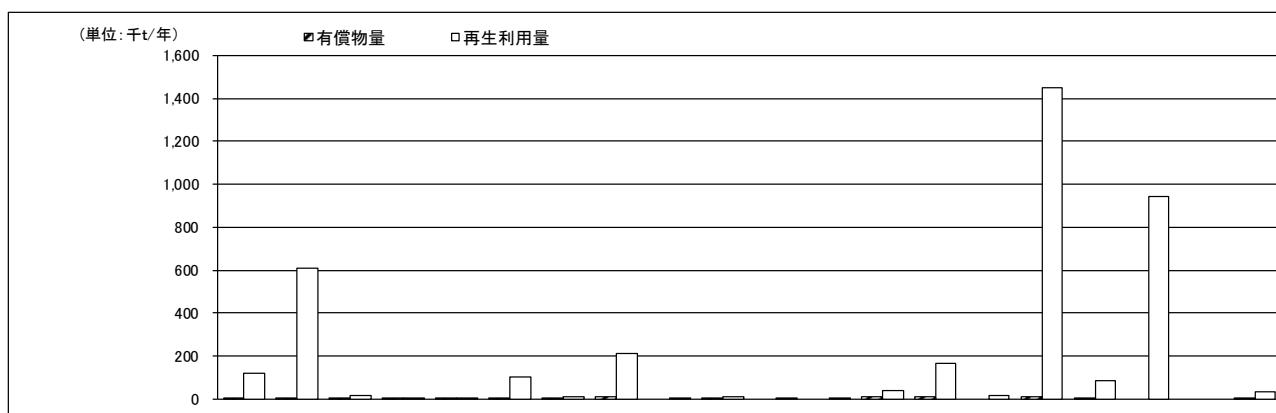


図 2-2-13 種類別の再生利用量



項目	合計	黒丸	汚泥	石油	商油	商アル	商アルカリ	商プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性汚	動物系固形不	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁くず	鉱さい	がれき類	はいじん	家畜ふん尿	家畜の死体	その他農業廃物
資源化量	3,850	116	613	14	3	1	104	14	215	2	11	0	0	50	174	15	1,458	85	945		29	
	(100.0%)	(3.0%)	(15.9%)	(0.4%)	(0.1%)	(0.0%)	(2.7%)	(0.4%)	(5.6%)	(0.1%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.3%)	(4.5%)	(0.4%)	(37.9%)	(2.2%)	(24.6%)	(0.0%)	(0.8%)	
有機物量	49	0	2	3	1	0	2	6	7		0	0	0	11	8		10	0		0		0
	(100.0%)	(0.1%)	(3.3%)	(5.2%)	(1.8%)	(0.0%)	(3.3%)	(11.9%)	(14.9%)	(0.0%)	(0.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(22.3%)	(16.0%)	(0.0%)	(19.5%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.4%)	
再生利用量	3,801	116	611	12	2	1	103	8	208	2	11	0	0	39	167	15	1,448	85	945		29	
	(100.0%)	(3.0%)	(16.1%)	(0.3%)	(0.1%)	(0.0%)	(2.7%)	(0.2%)	(5.5%)	(0.1%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.0%)	(4.4%)	(0.4%)	(38.1%)	(2.2%)	(24.9%)	(0.0%)	(0.8%)	
うち震災分	124	0	19	0		2	0	6	0			0	1		94						1	

図 2-2-14 再生利用の状況

6. 最終処分の状況

最終処分量は 141 千トンとなっており、排出量に占める割合は 1.3% である。

種類別にみると、ガラス陶磁器くずが 29 千トン (20.3%) で最も多く、次いで、廃プラスチック類が 20 千トン (14.1%)、がれき類が 19 千トン (13.2%)、燃え殻が 18 千トン (12.8%)、鉱さいが 18 千トン (12.7%)、その他産業廃棄物が 14 千トン (9.9%) となっており、この 6 種類で全体の 83.0% となっている。

最終処分先を主体別にみると、処理業者による最終処分が 133 千トン (最終処分量の 94.3%) でほとんどを占めている。(図 2-2-15、図 2-2-16)

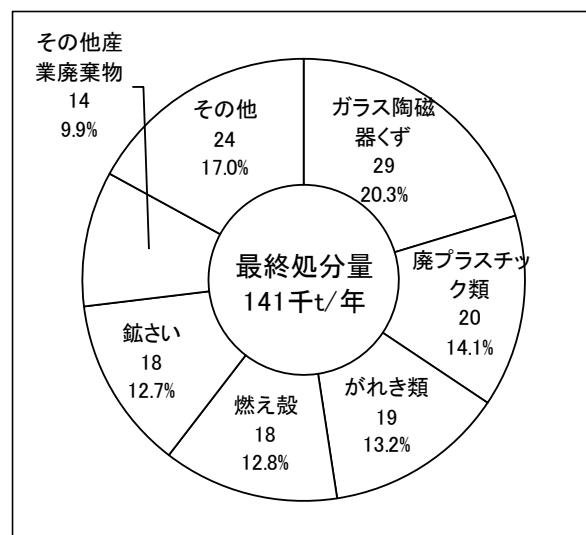
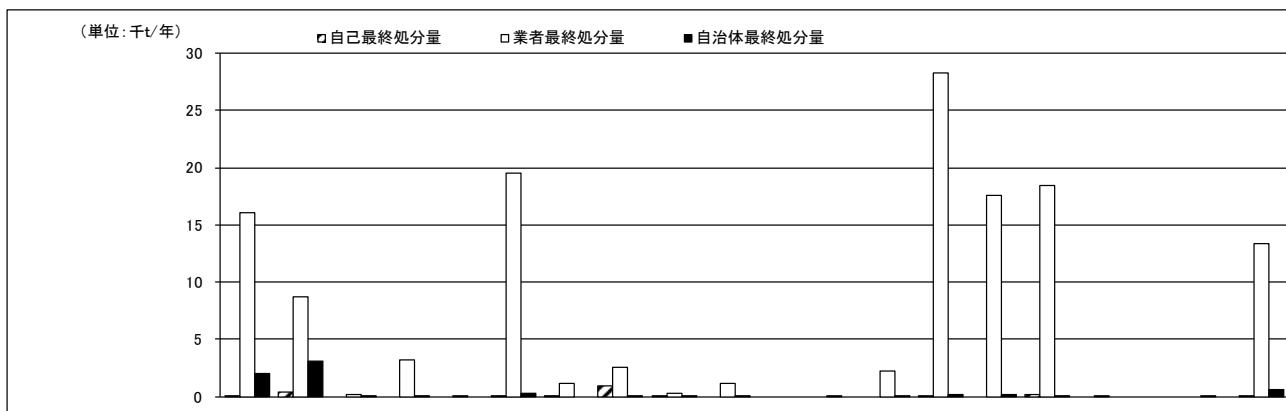


図 2-2-15 種類別の最終処分量



項目	合計	燃え殻	汚泥	油脂	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系 固形 不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	東富ふん尿	東富の死体	その他産業廃棄物
最終処分量 計	141	18	12	0	3	0	20	1	3	0	1	0	29	18	19	0	0	0	14	
(100.0%)	(100.0%)	(12.8%)	(8.6%)	(0.1%)	(2.3%)	(0.0%)	(14.1%)	(0.8%)	(2.5%)	(0.2%)	(0.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.6%)	(20.3%)	(12.7%)	(13.2%)	(0.0%)	(9.9%)	
うち 署分	2	0	0				0	0	0	0			0	1	0	0	0	0	0	
自己 最終処分量	2	0	0				0	0	1	0			0	0	0	0	0	0	0	
業者 最終処分量	133	16	9	0	3	0	20	1	3	0	1	0	2	28	18	18	0	0	0	
(100.0%)	(100.0%)	(12.1%)	(6.6%)	(0.1%)	(2.4%)	(0.0%)	(14.7%)	(0.8%)	(1.9%)	(0.2%)	(0.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.7%)	(21.3%)	(13.3%)	(13.5%)	(0.0%)	(0.0%)	
自治体 最終処分量	7	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
(100.0%)	(100.0%)	(30.6%)	(46.9%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(4.8%)	(0.0%)	(0.5%)	(0.0%)	(1.6%)	(0.0%)	(0.4%)	(2.8%)	(3.1%)	(0.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(8.5%)	

図 2-2-16 最終処分の状況

第3節 地域別の排出・処理状況

排出量を地域別にみると、仙台周辺地域が3,851千トン(36.8%)で最も多く、仙台市域が2,558千トン(24.4%)、石巻地域が903千トン(8.6%)、大崎地域が863千トン(8.2%)、仙南地域が1,105千トン(10.6%)等となっている。(図2-3-1)

搬出量を地域別にみると、仙台市域と仙台周辺地域、仙南地域が多くなっている。(図2-3-2)

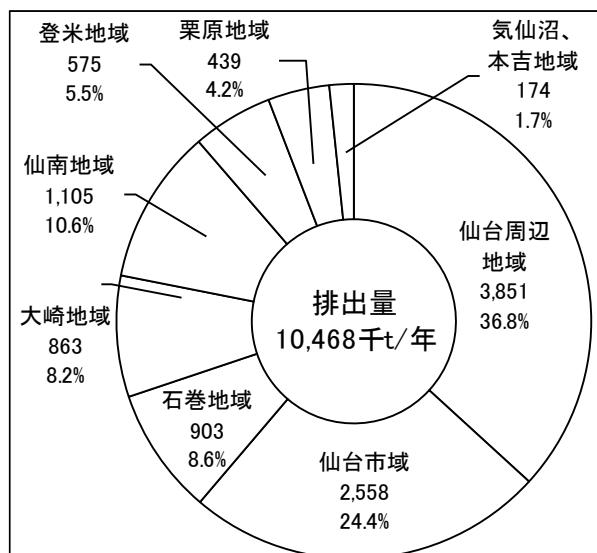


図2-3-1 地域別の排出量

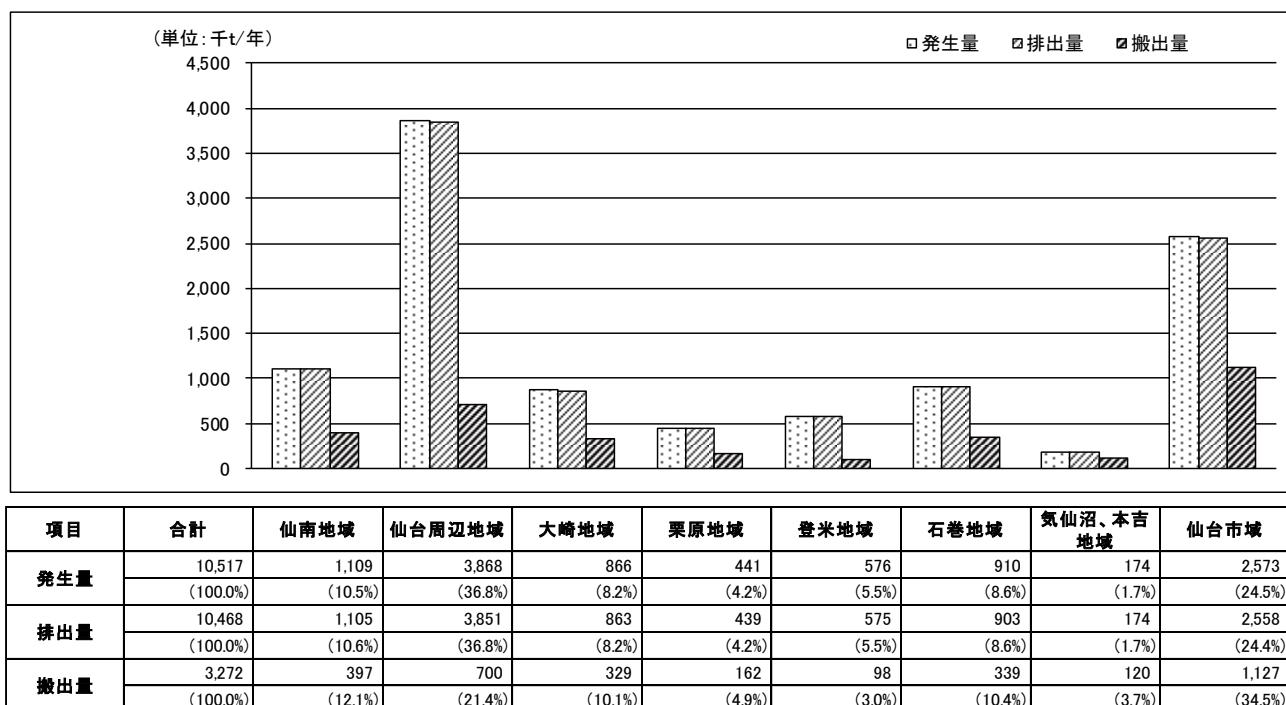


図2-3-2 地域別の発生量、排出量、搬出量

各地域における産業廃棄物の処理の流れは、図2-3-3～図2-3-10のとおりである。

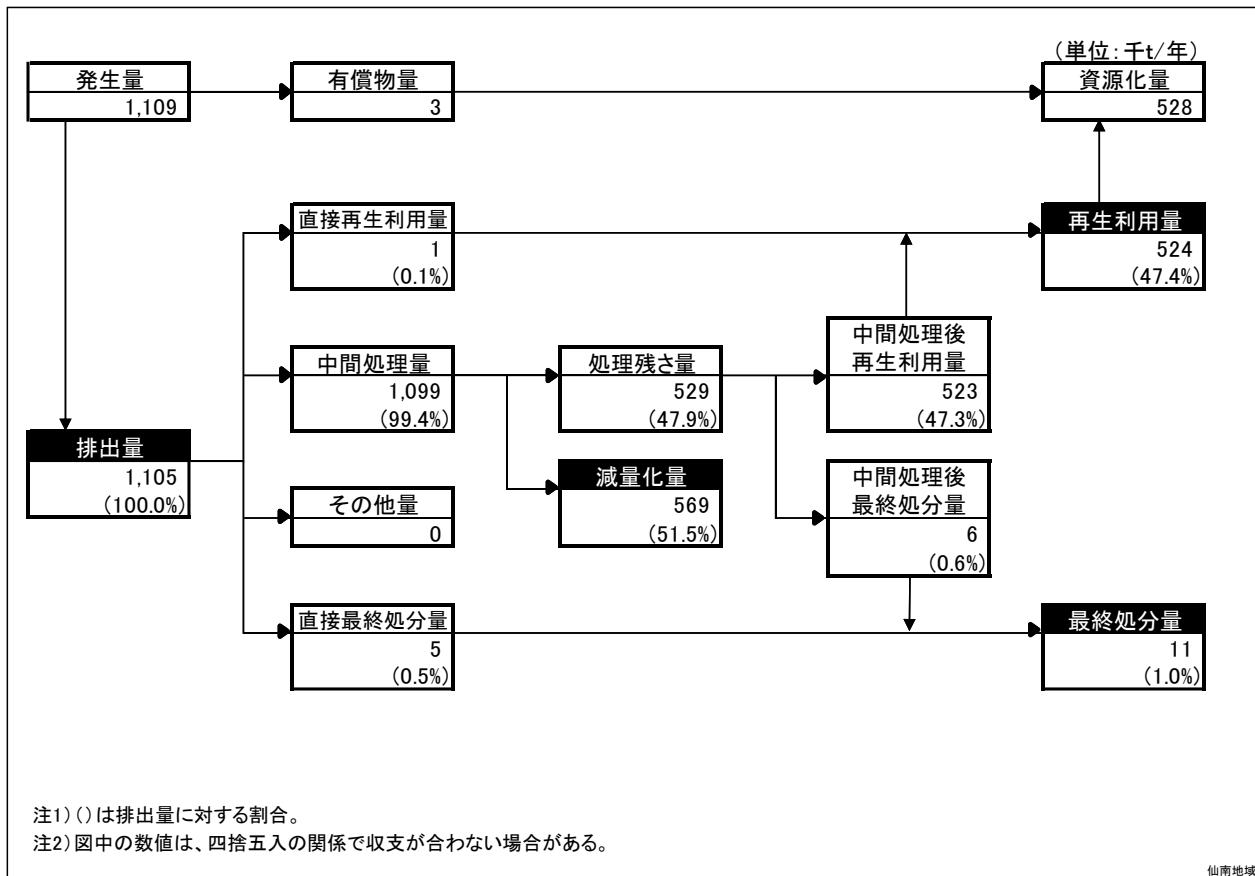


図 2-3-3 仙南地域における発生及び処理状況の概要

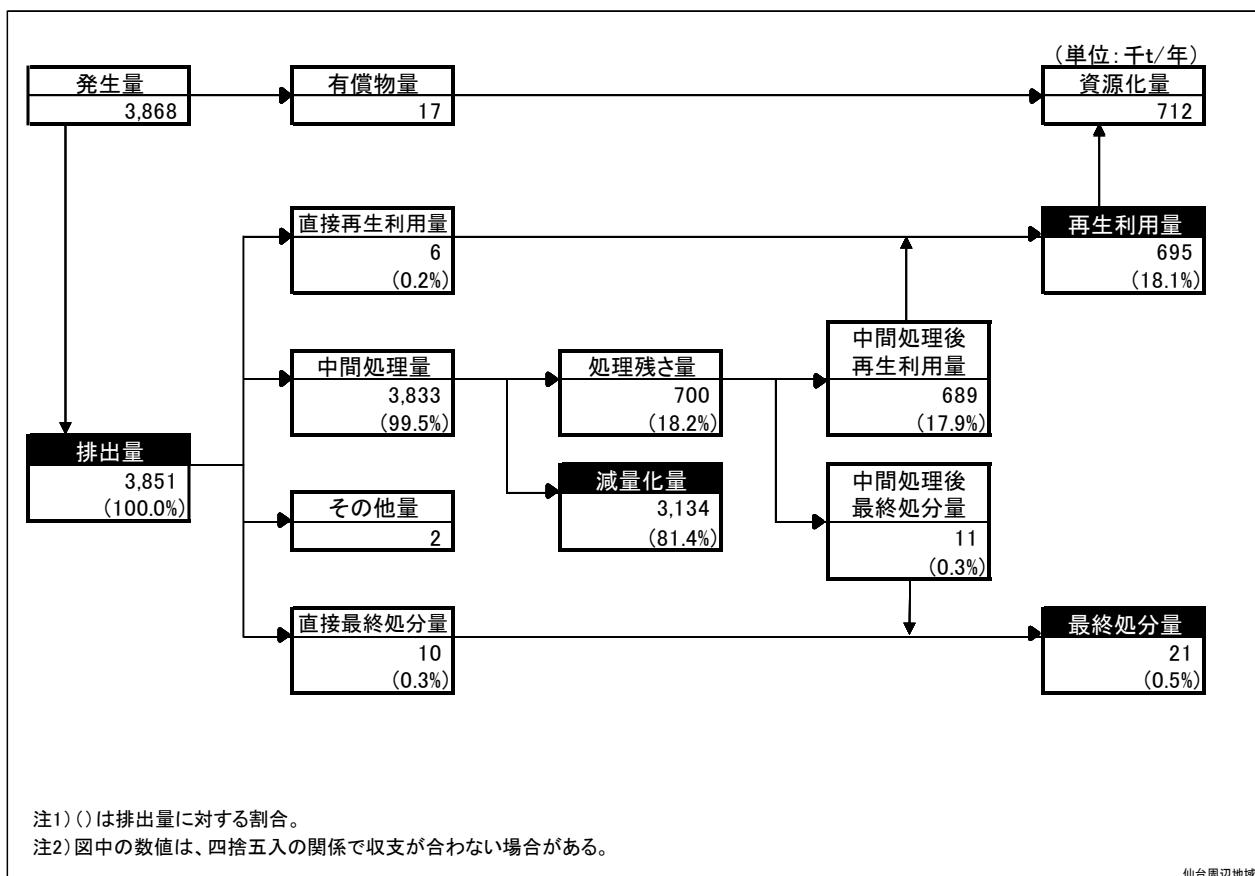


図 2-3-4 仙台周辺地域における発生及び処理状況の概要

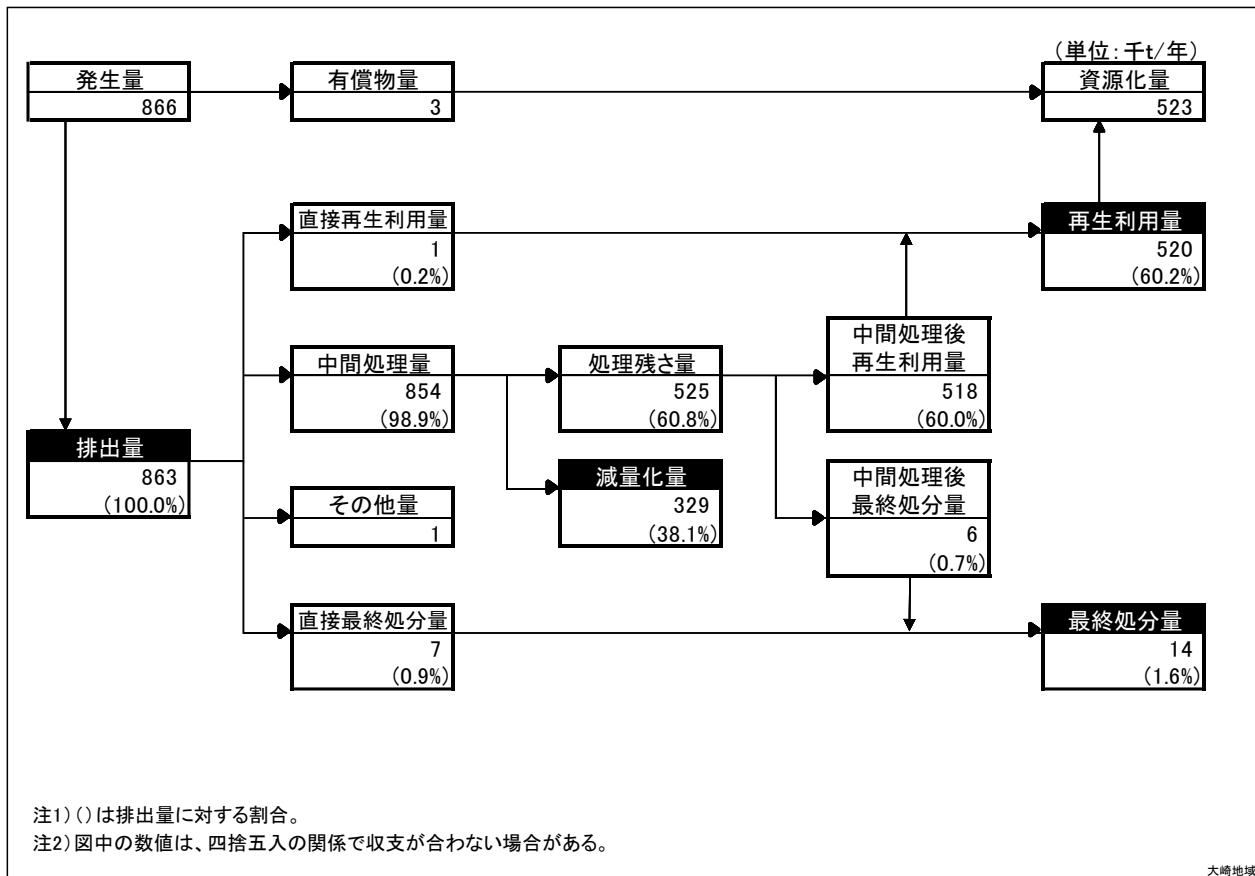


図 2-3-5 大崎地域における発生及び処理状況の概要

大崎地域

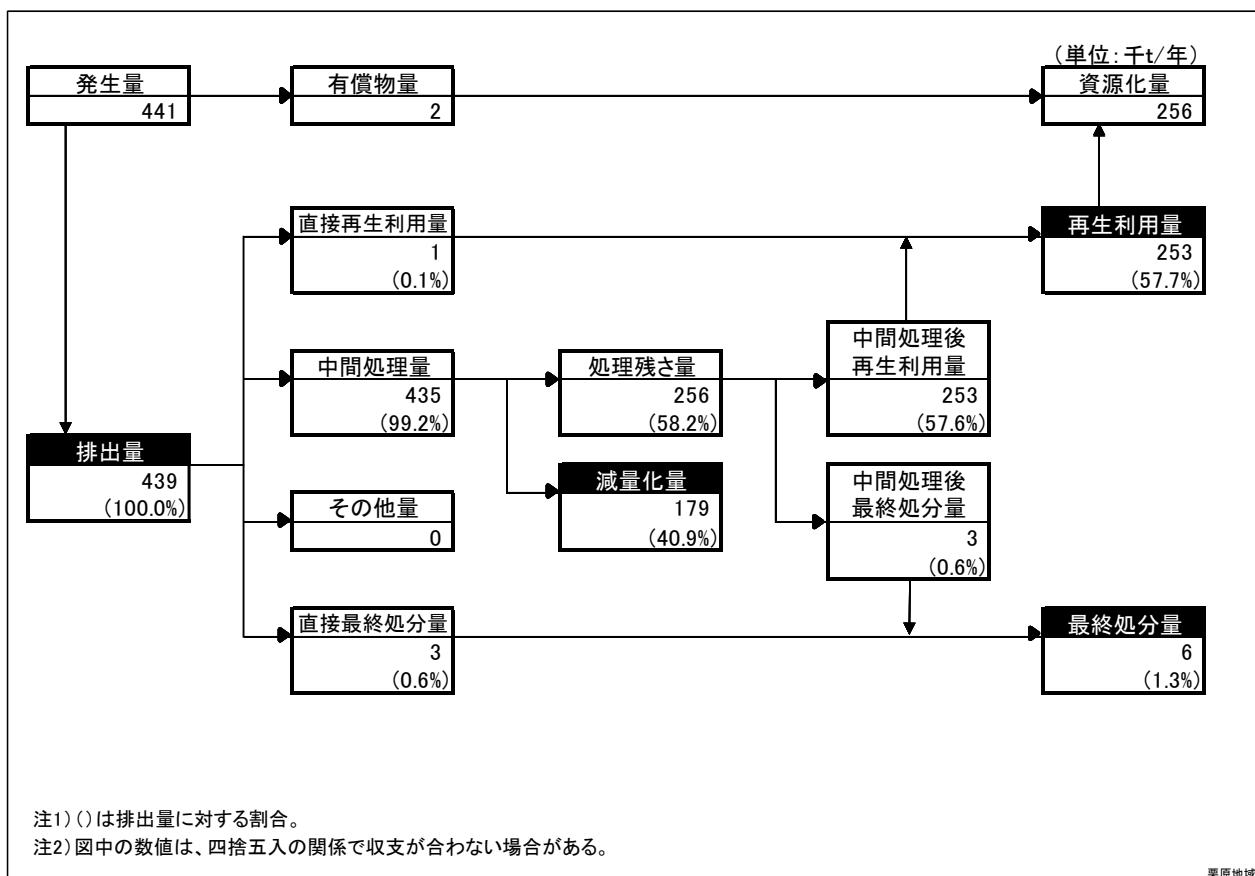


図 2-3-6 栗原地域における発生及び処理状況の概要

栗原地域

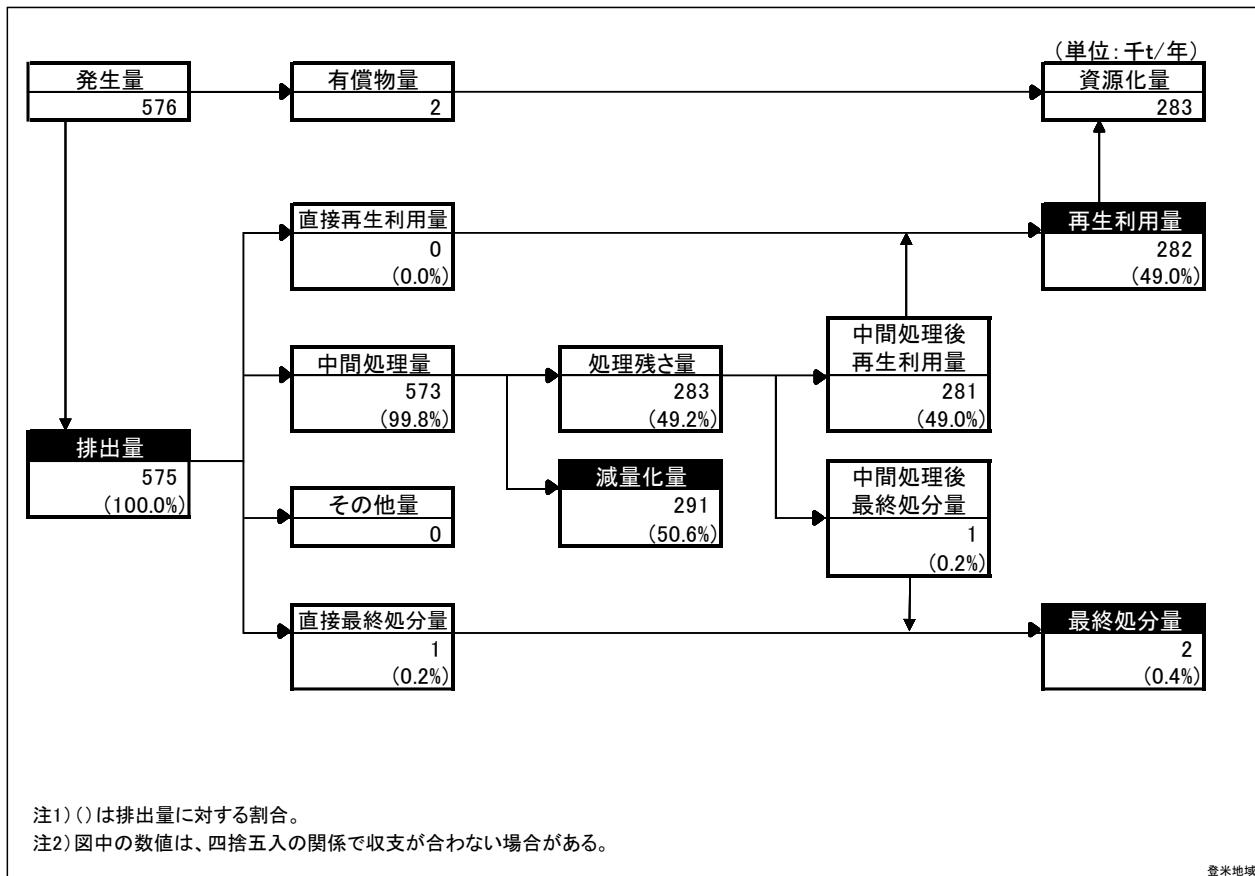


図 2-3-7 登米地域における発生及び処理状況の概要

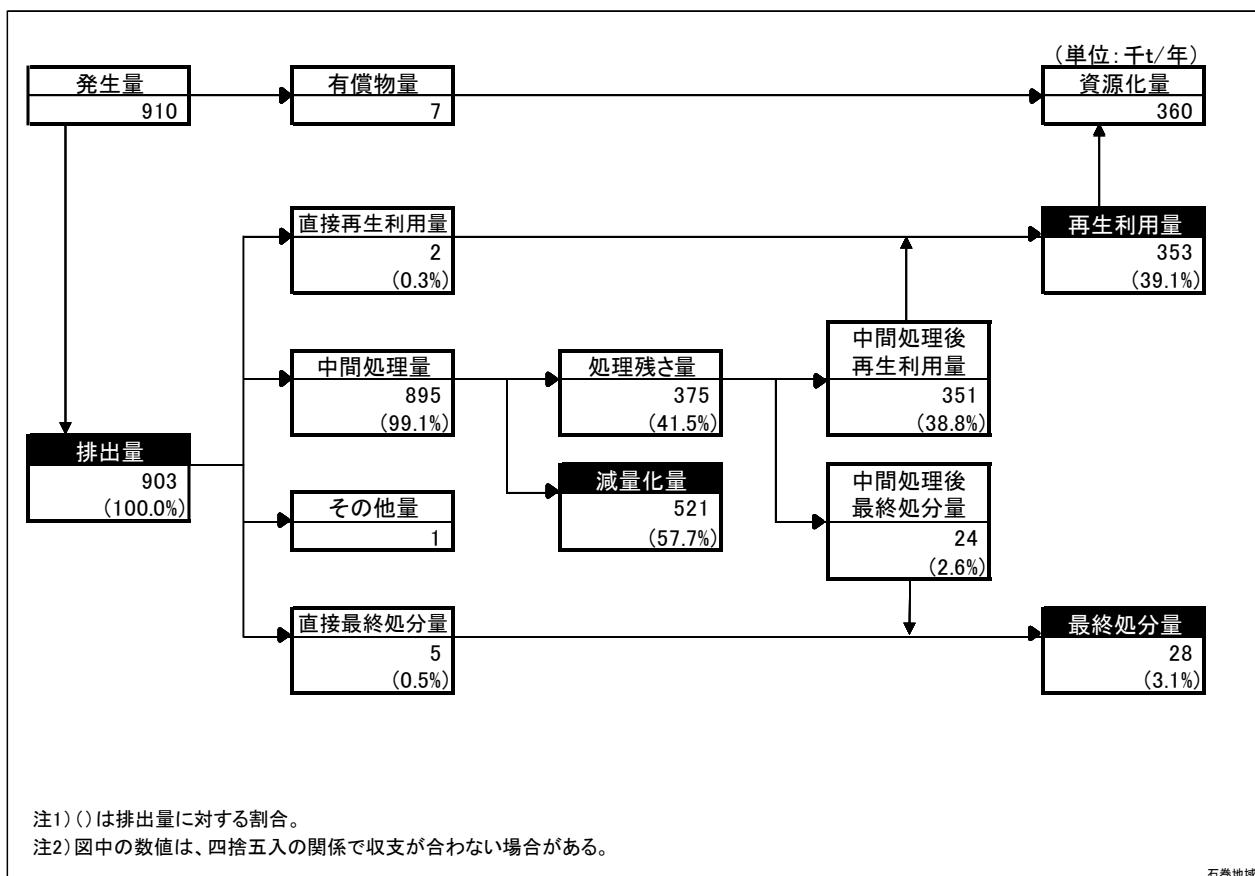


図 2-3-8 石巻地域における発生及び処理状況の概要

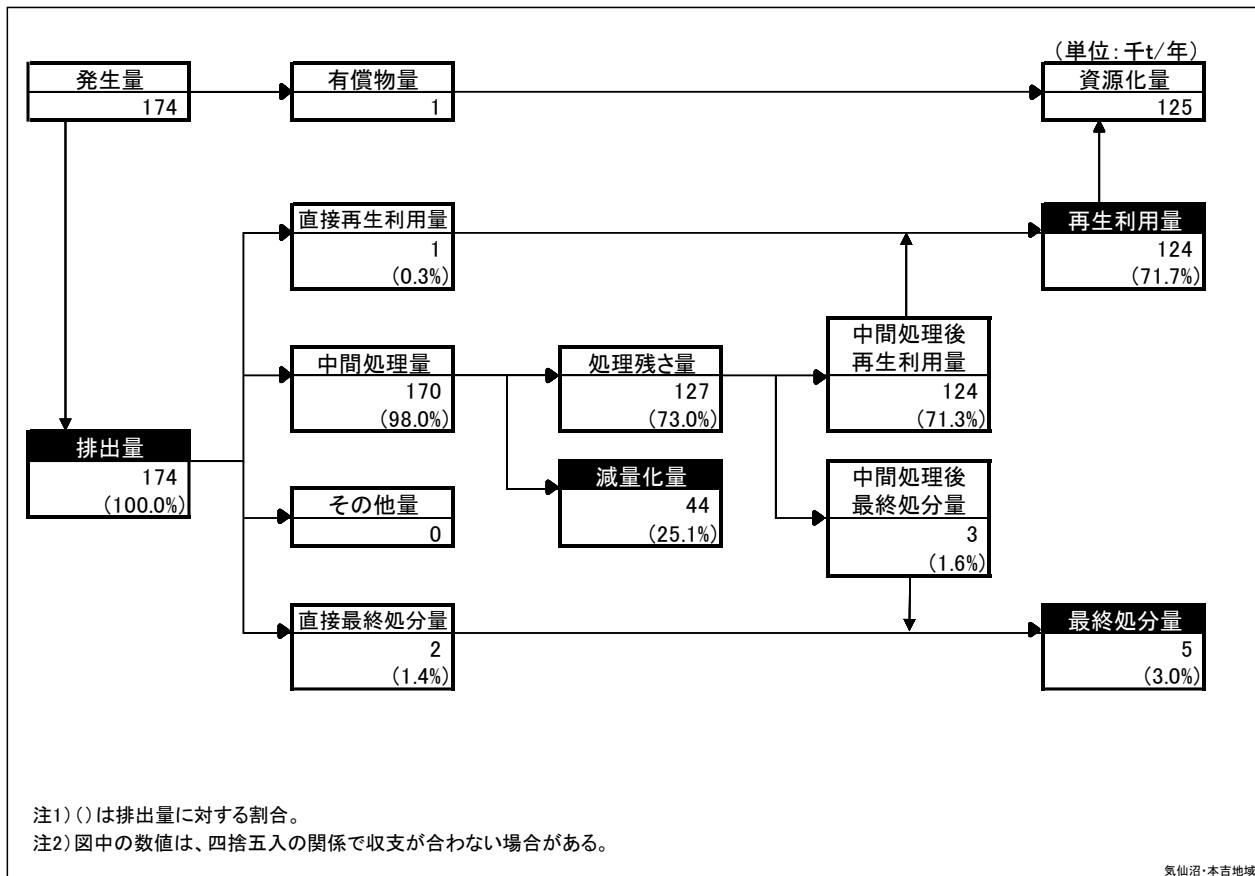


図 2-3-9 気仙沼・本吉地域における発生及び処理状況の概要

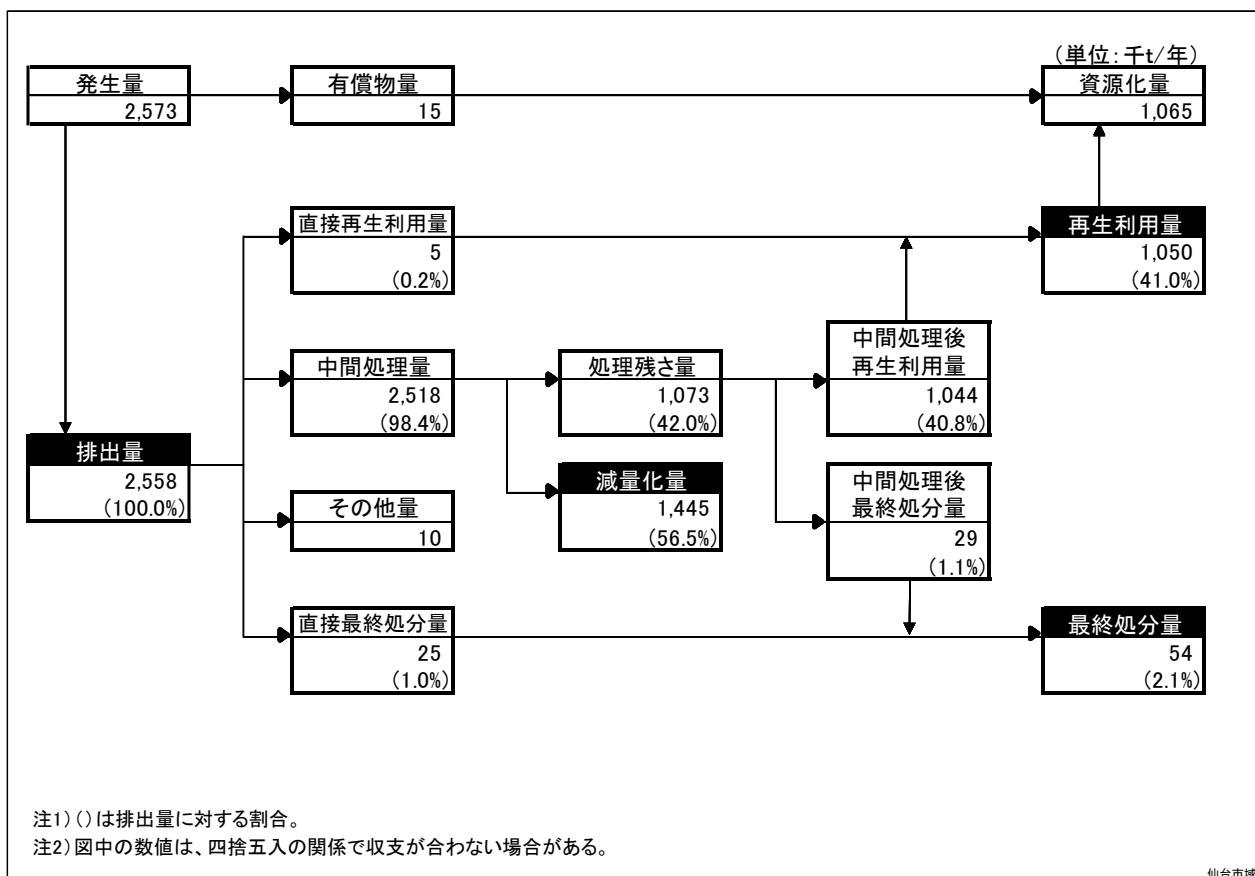


図 2-3-10 仙台市域における発生及び処理状況の概要

第4節 種類別の排出・処理状況

1. 燃え殻

県内の令和5年度の燃え殻の排出量は24千トンとなっており、全排出量の0.2%を占めている。再生利用率は56.5%と比較的高く、最終処分率は10.7%となっている。最終処分量は全最終処分量の1.8%を占めている。

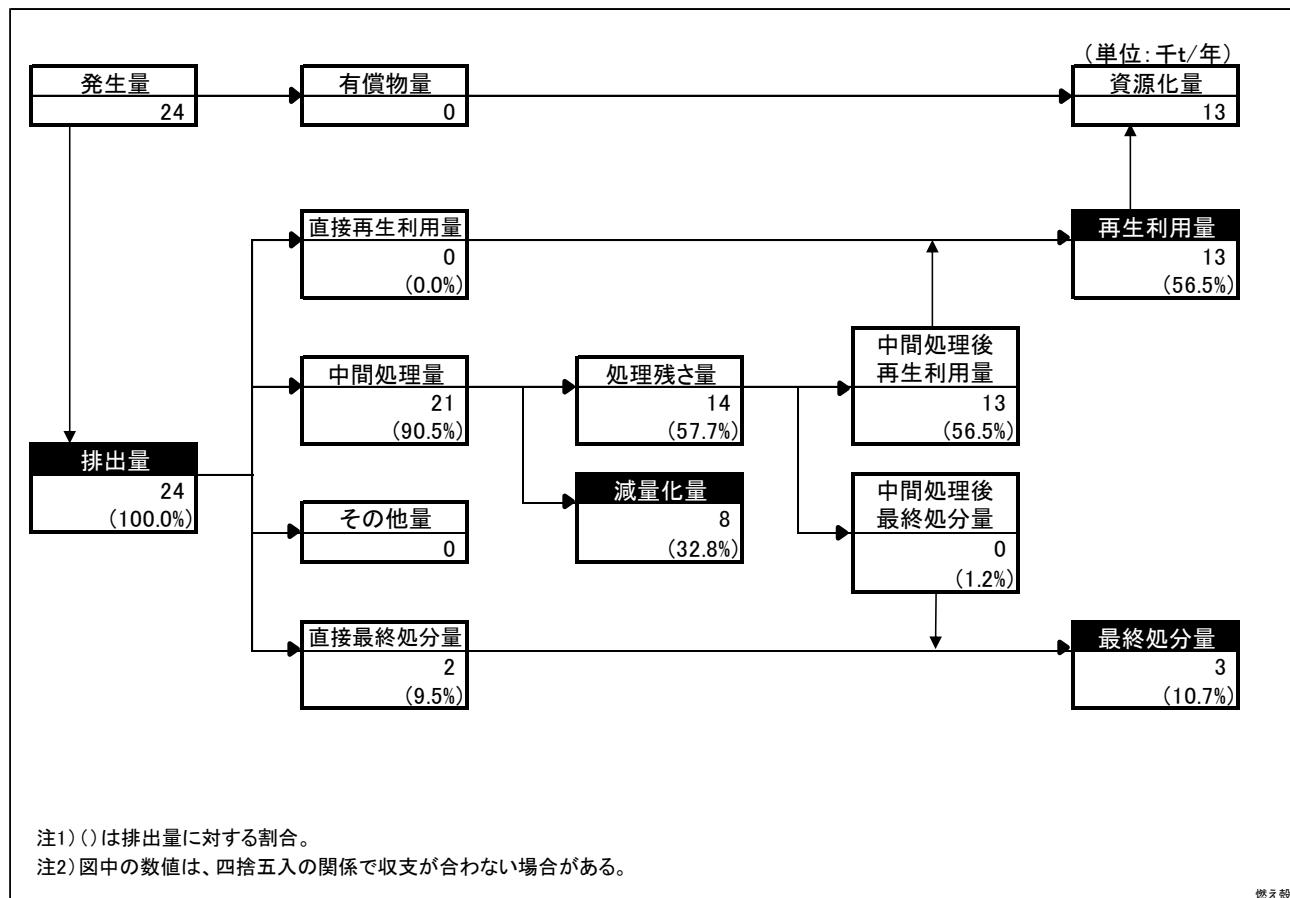


図 2-4-1 燃え殻の発生及び処理状況の概要「種類別：無変換」

燃え殻

2. 汚泥

県内の令和5年度の汚泥の排出量は6,113千トンとなっており、全排出量の58.4%を占めている。再生利用率は10.8%と低いが、大部分は脱水などにより減量化している（減量化率88.8%）。最終処分率は0.2%と低く、最終処分量は全最終処分量の9.7%を占めている。

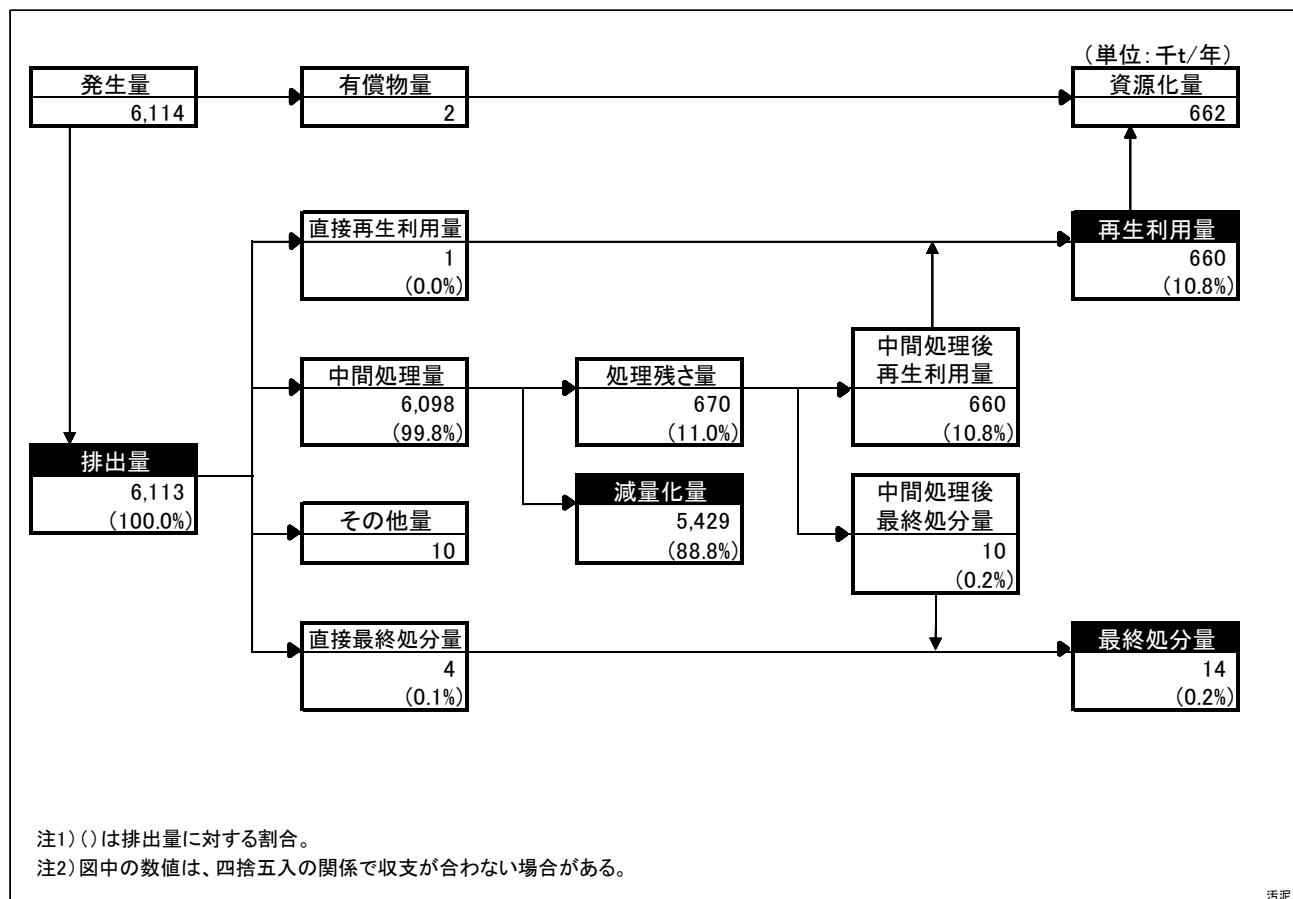


図 2-4-2 汚泥の発生及び処理状況の概要「種類別：無変換」

3. 廃油

県内の令和5年度の廃油の排出量は35千トンとなっており、全排出量の0.3%を占めている。再生利用率は36.6%、最終処分率は2.1%となっている。最終処分量は全最終処分量の0.5%を占めている。

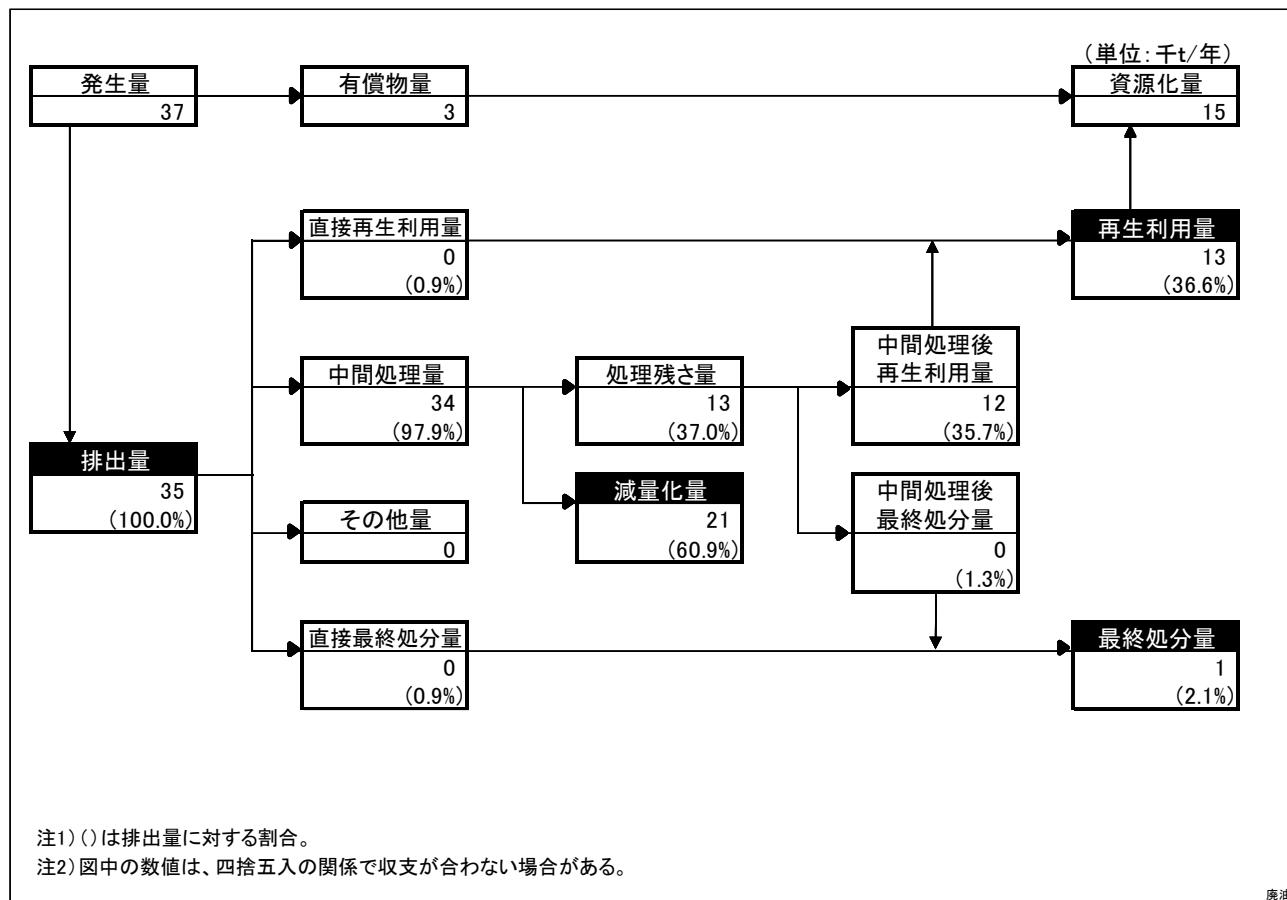


図 2-4-3 廃油の発生及び処理状況の概要「種類別：無変換」

4. 廃酸

県内の令和5年度の廃酸の排出量は11千トンとなっており、全排出量の0.1%を占めている。再生利用率は62.4%、最終処分率は34.3%と比較的高くなっている。最終処分量は全最終処分量の2.7%を占めている。

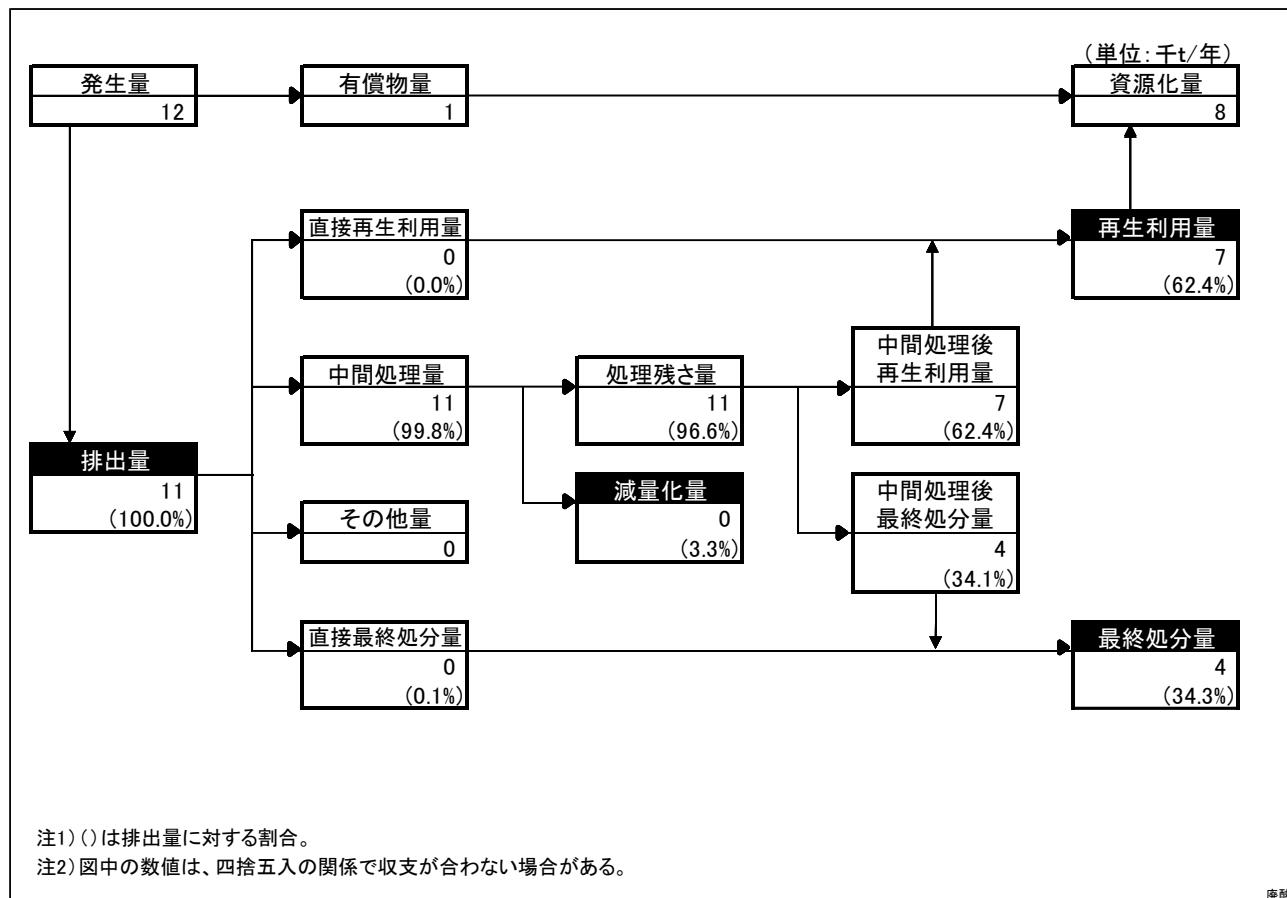


図 2-4-4 廃酸の発生及び処理状況の概要「種類別：無変換」

5. 廃アルカリ

県内の令和5年度の廃アルカリの排出量は10千トンとなっており、全排出量の0.1%を占めている。再生利用率は46.3%、最終処分率は5.9%となっている。最終処分量は全最終処分量の0.4%を占めている。

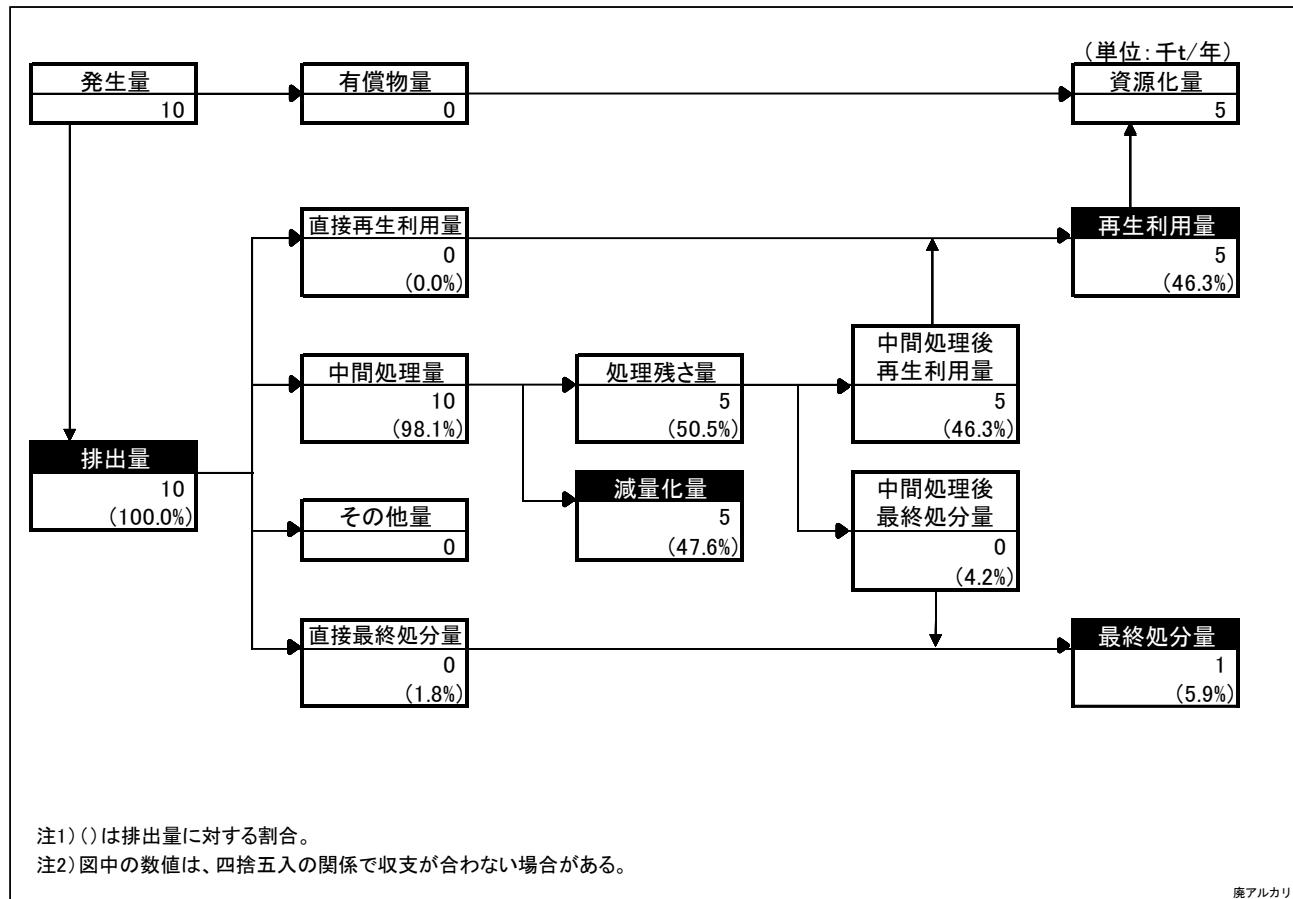


図 2-4-5 廃アルカリの発生及び処理状況の概要「種類別：無変換」

6. 廃プラスチック類

県内の令和5年度の廃プラスチック類の排出量は148千トンとなっており、全排出量の1.4%を占めている。再生利用率は70.9%と比較的高いが、焼却以外に減量化する方法がないため、破碎や圧縮されてそのまま最終処分されることも多く、最終処分率は14.5%となっている。最終処分量は全最終処分量の15.3%を占めている。

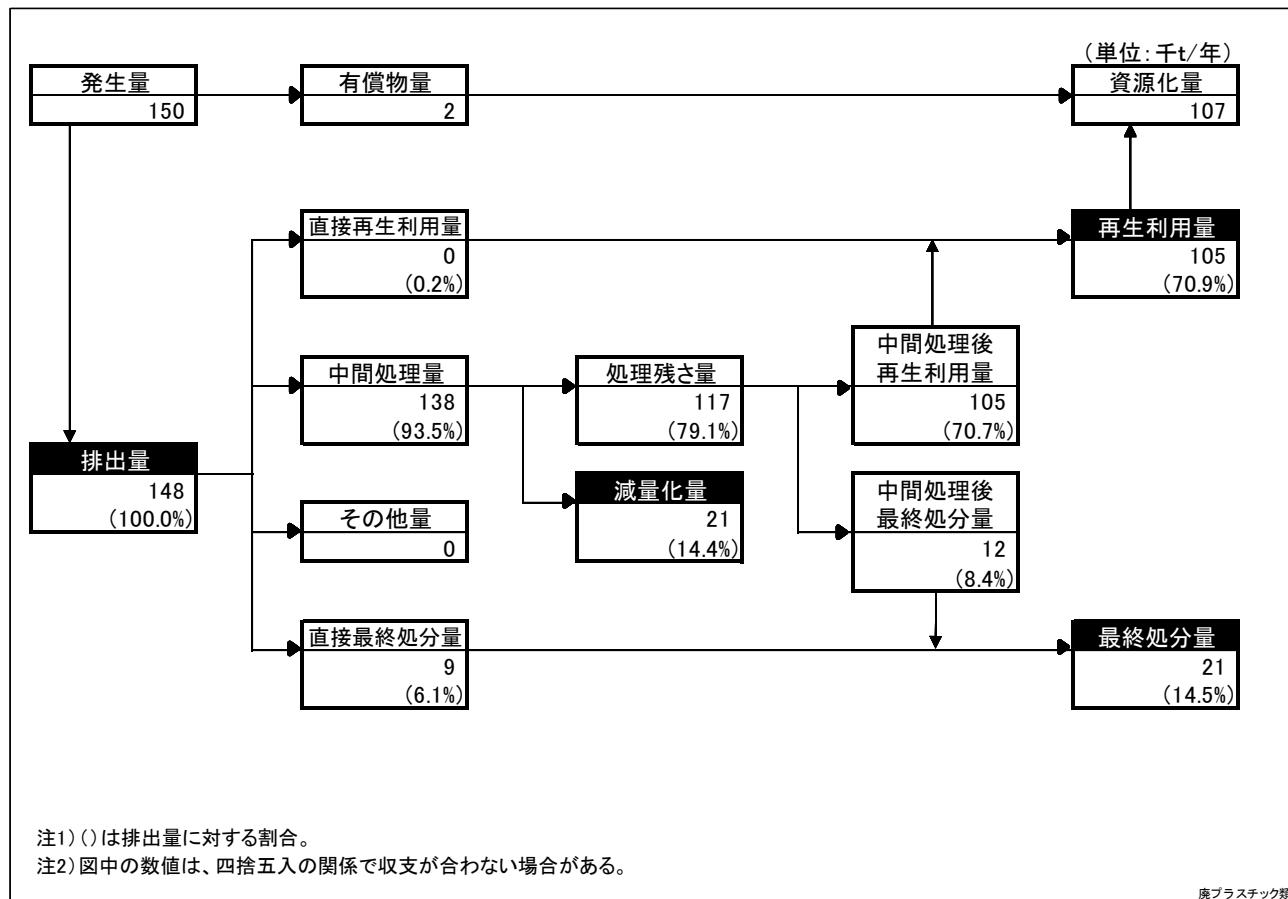


図 2-4-6 廃プラスチック類の発生及び処理状況の概要「種類別：無変換」

7. 紙くず

県内の令和5年度の紙くずの排出量は9千トンとなっており、全排出量の0.1%を占めている。再生利用率は84.1%と高いが、焼却以外に減量化する方法がないため、破碎や圧縮されてそのまま最終処分されることも多く、最終処分率は12.1%となっている。最終処分量は全最終処分量の0.8%を占めている。

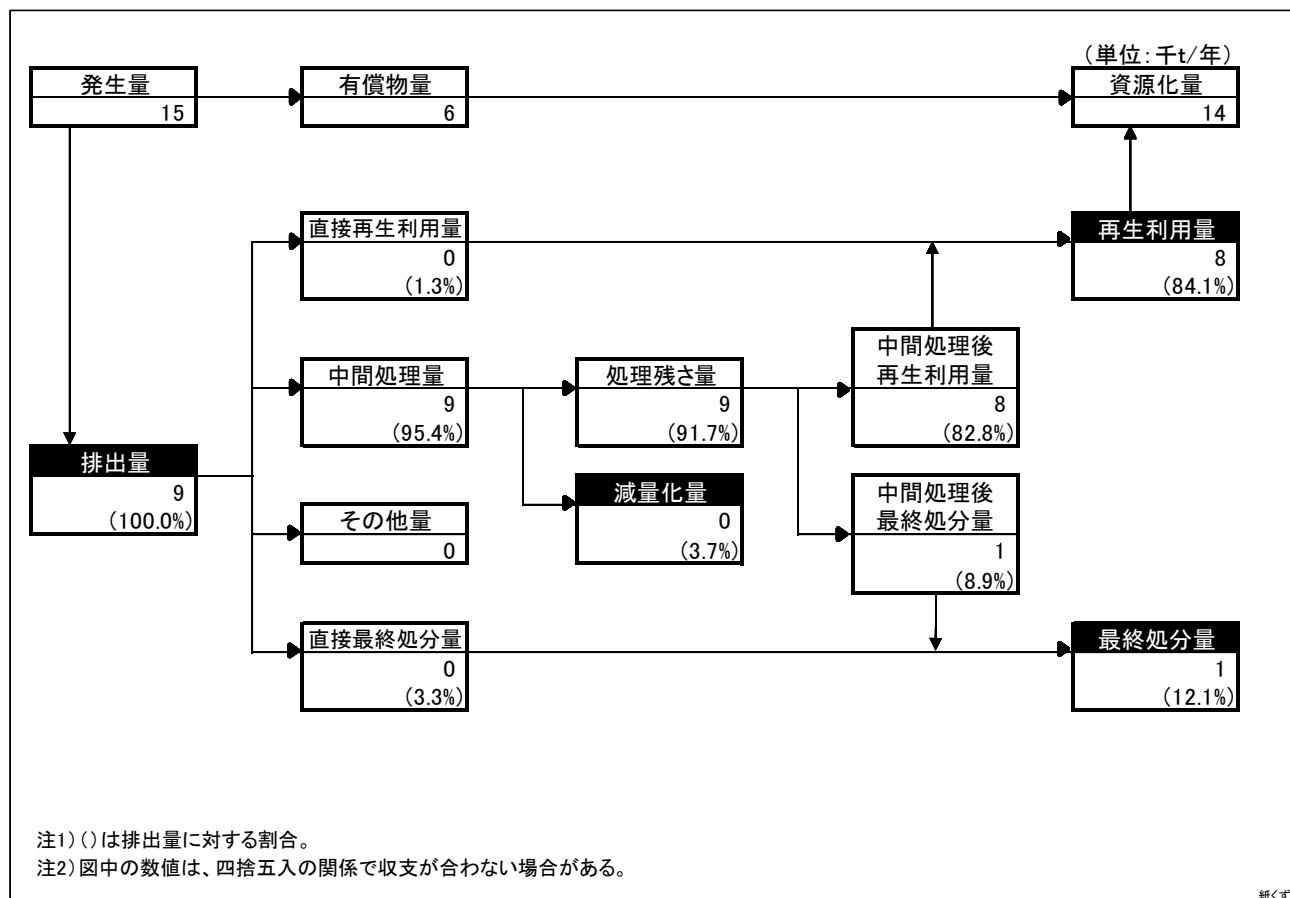


図 2-4-7 紙くずの発生及び処理状況の概要「種類別：無変換」

8. 木くず

県内の令和5年度の木くずの排出量は292千トンとなっており、全排出量の2.8%を占めている。再生利用率は71.5%と比較的高く、最終処分率は1.6%となっている。最終処分量は全最終処分量の3.3%を占めている。

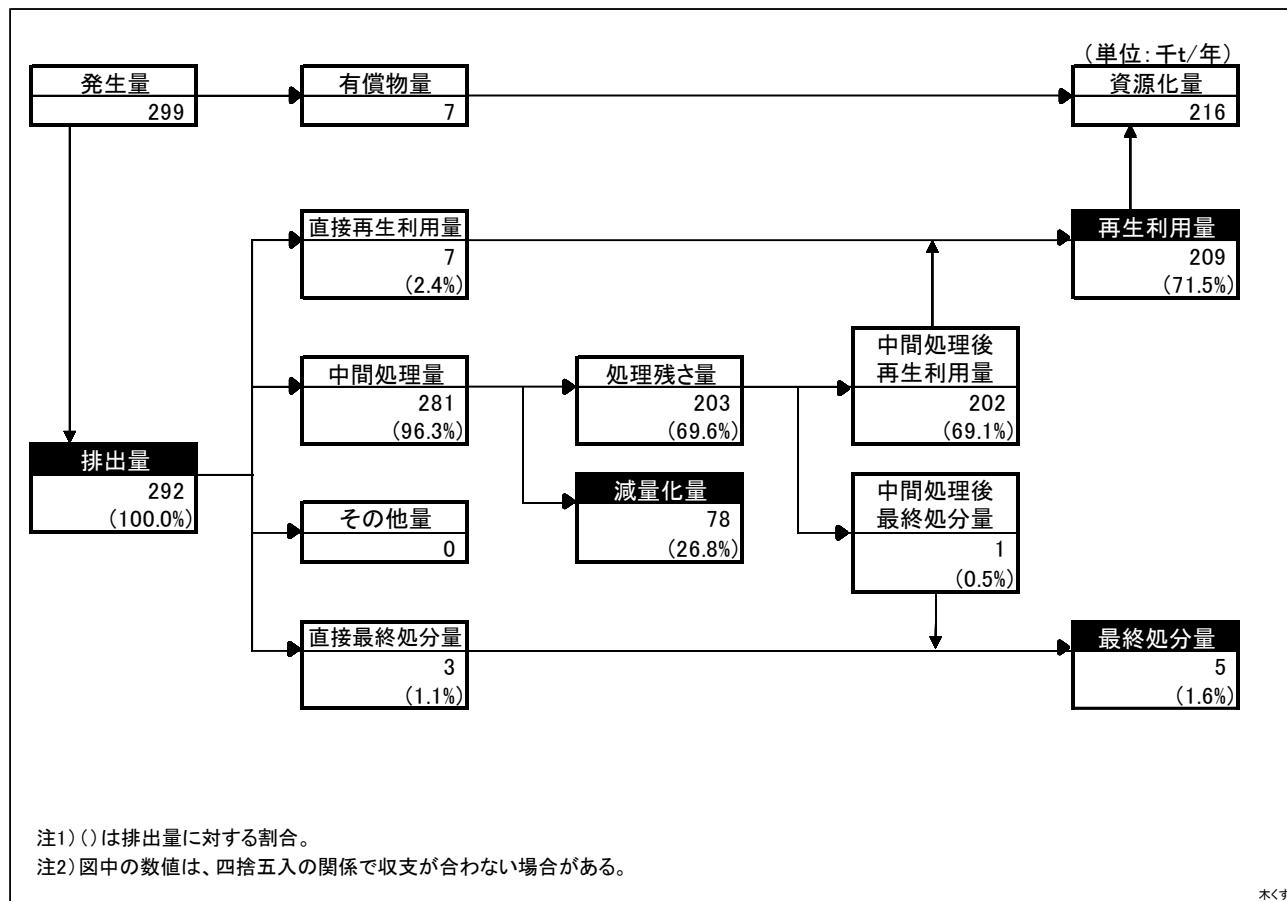


図 2-4-8 木くずの発生及び処理状況の概要 「種類別：無変換」

9. 繊維くず

県内の令和5年度の繊維くずの排出量は3千トンとなっており、全排出量の0.03%を占めている。再生利用率は86.7%と高く、最終処分率は9.5%となっている。最終処分量は全最終処分量の0.2%を占めている。

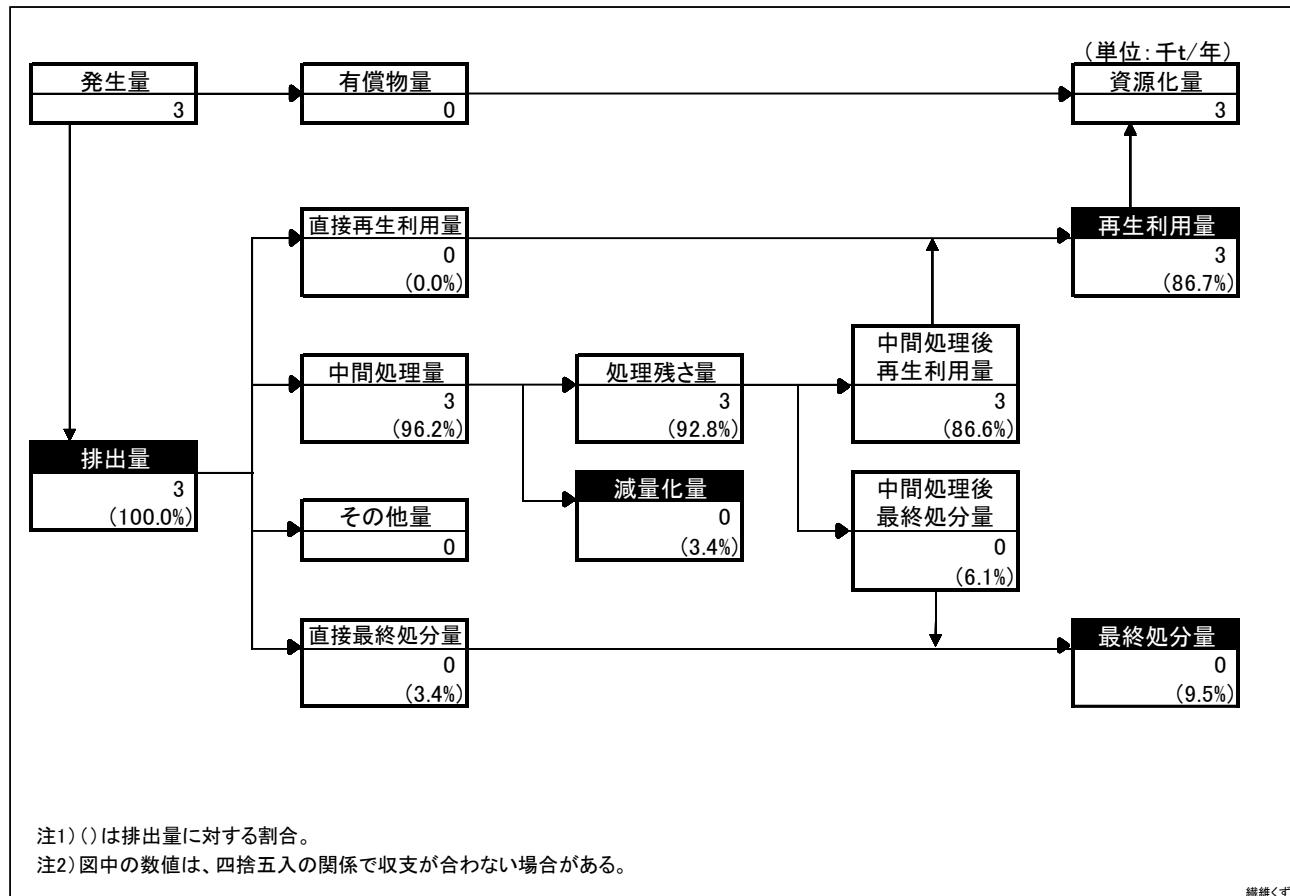


図 2-4-9 繊維くずの発生及び処理状況の概要「種類別：無変換」

10. 動植物性残さ

県内の令和5年度の動植物性残さの排出量は30千トンとなっており、全排出量の0.3%を占めている。再生利用率は36.2%、最終処分率は5.1%となっている。最終処分量は全最終処分量の1.1%を占めている。

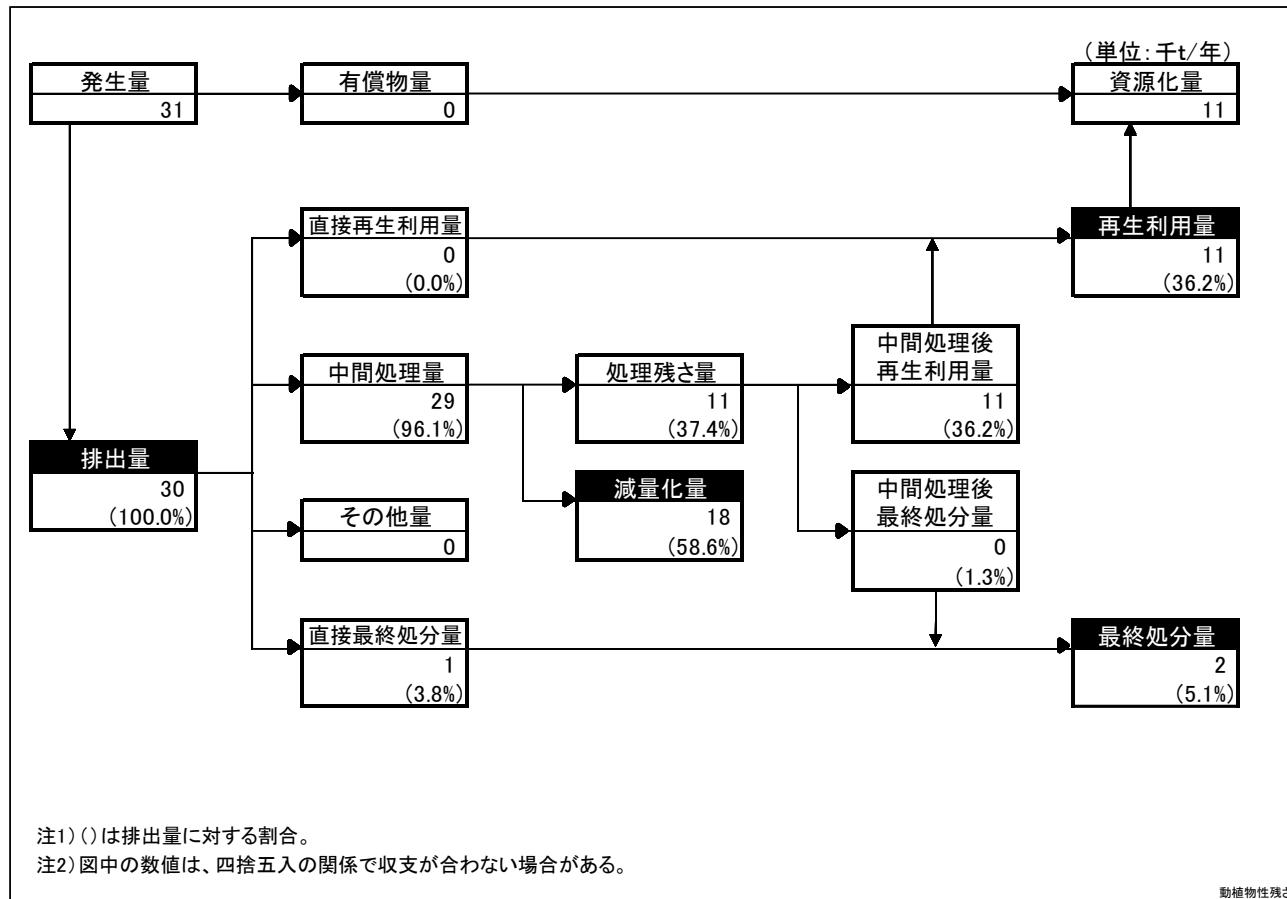


図 2-4-10 動植物性残さの発生及び処理状況の概要 「種類別：無変換」

1.1. 動物系固形不要物

県内の令和5年度の動物系固形不要物の排出量は1千トンとなっており、全排出量の0.01%を占めている。再生利用率は57.2%、減量化率は40.3%となっており、最終処分量は無い。

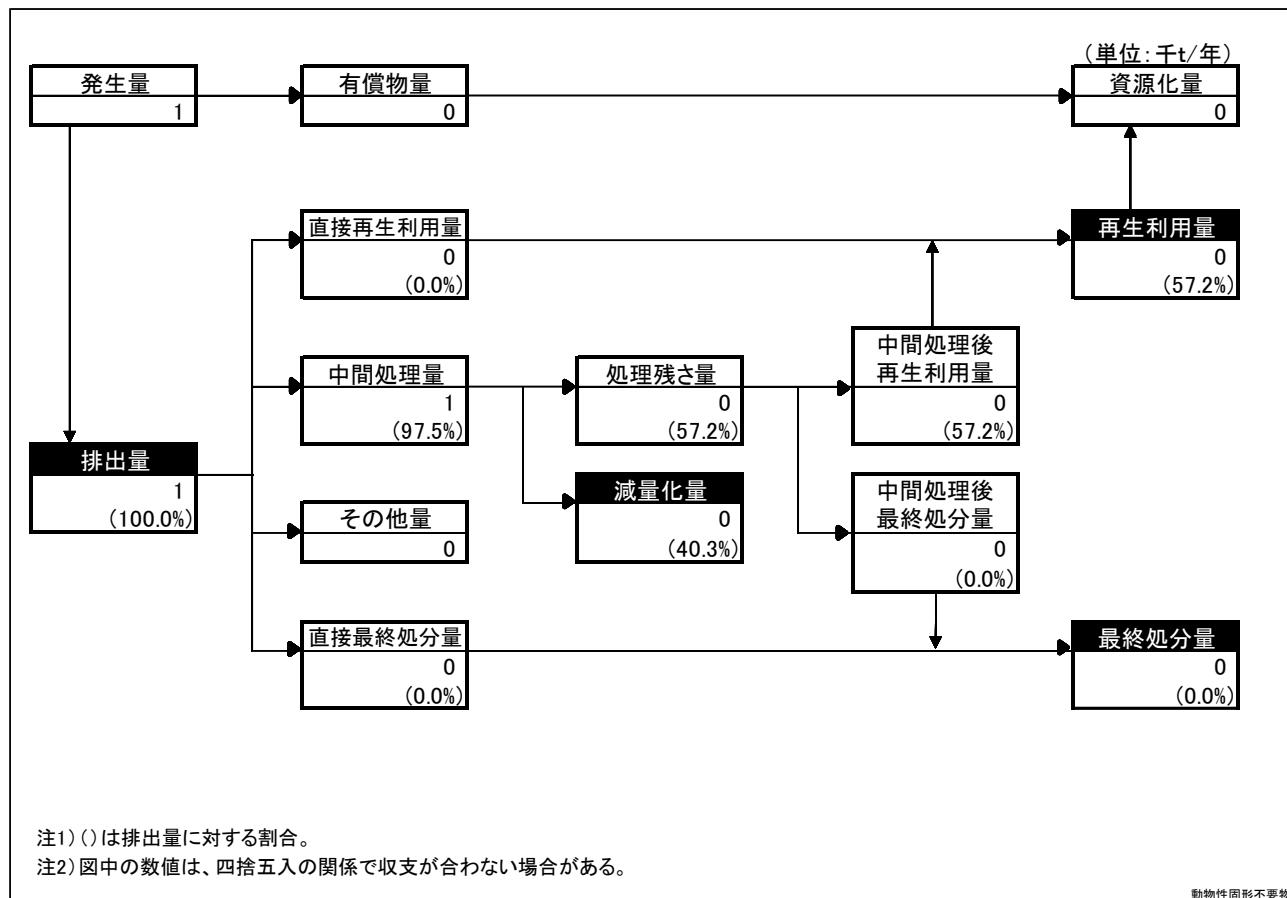


図 2-4-11 動物系固形不要物の発生及び処理状況の概要 「種類別：無変換」

12. ゴムくず

県内の令和5年度のゴムくずの排出量は0.1千トンとなっており、全排出量の0.001%を占めている。再生利用率は43.9%、最終処分率は53.5%と高くなっている。最終処分量は全最終処分量の0.04%を占めている。

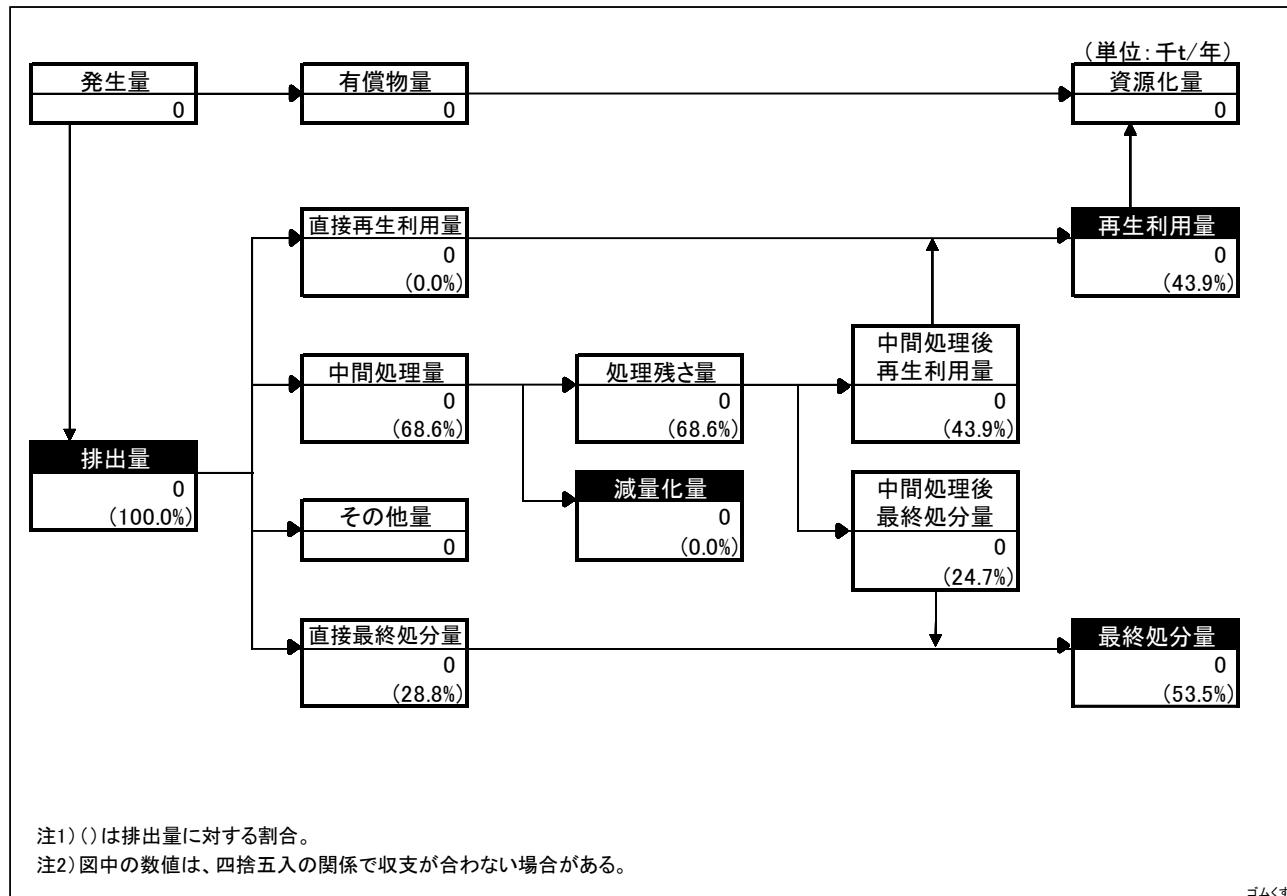


図 2-4-12 ゴムくずの発生及び処理状況の概要「種類別：無変換」

13. 金属くず

県内の令和5年度の金属くずの排出量は44千トンとなっており、全排出量の0.4%を占めている。再生利用率は89.5%と高く、最終処分率は5.2%となっている。最終処分量は全最終処分量の1.6%を占めている。

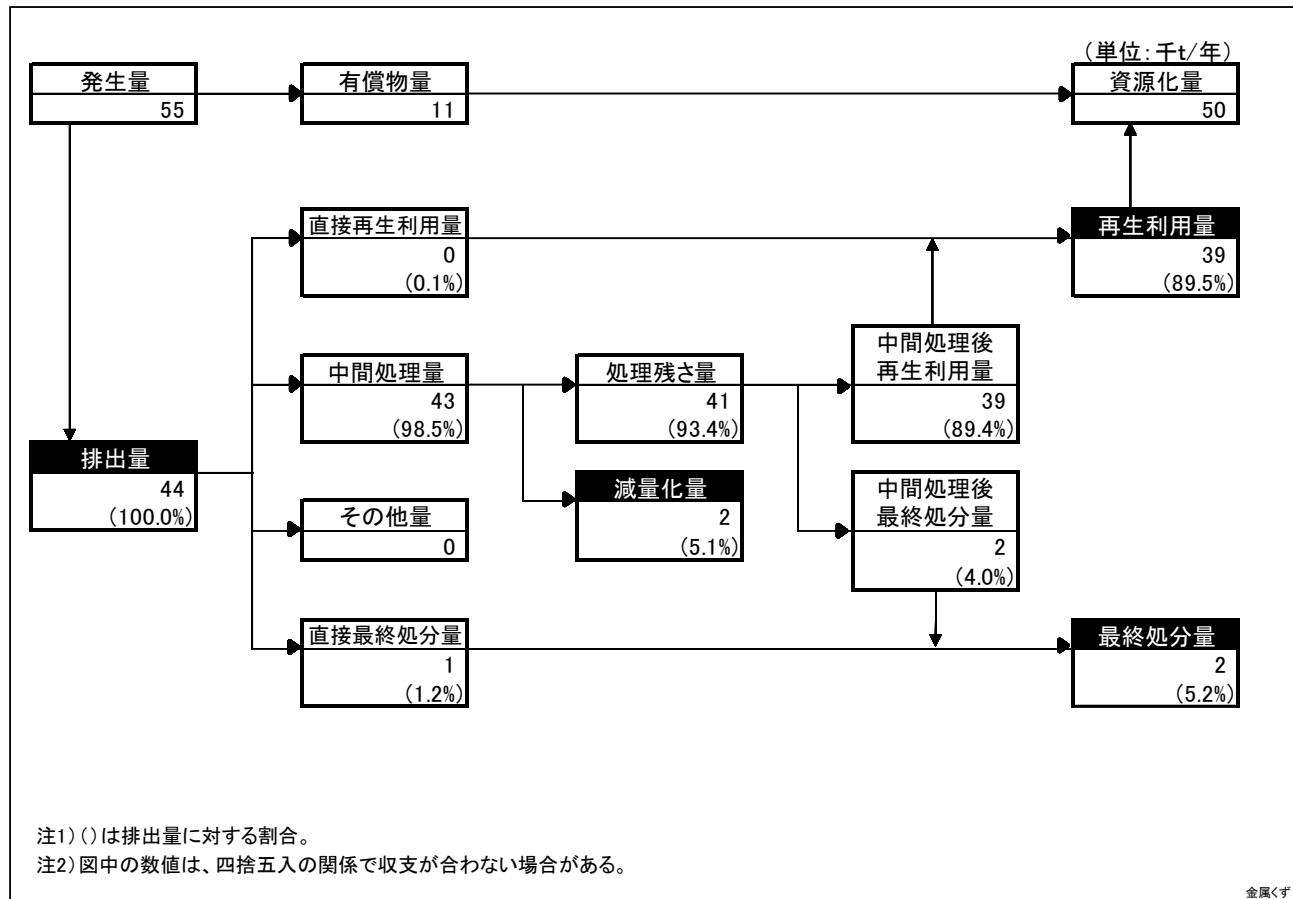


図 2-4-13 金属くずの発生及び処理状況の概要「種類別：無変換」

14. ガラス陶磁器くず

県内の令和5年度のガラス陶磁器くずの排出量は227千トンとなっており、全排出量の2.2%を占めている。再生利用率は73.6%と比較的高いが、破碎や圧縮されてそのまま最終処分されることも多く、最終処分率は12.7%となっている。最終処分量は全最終処分量の20.5%を占めている。

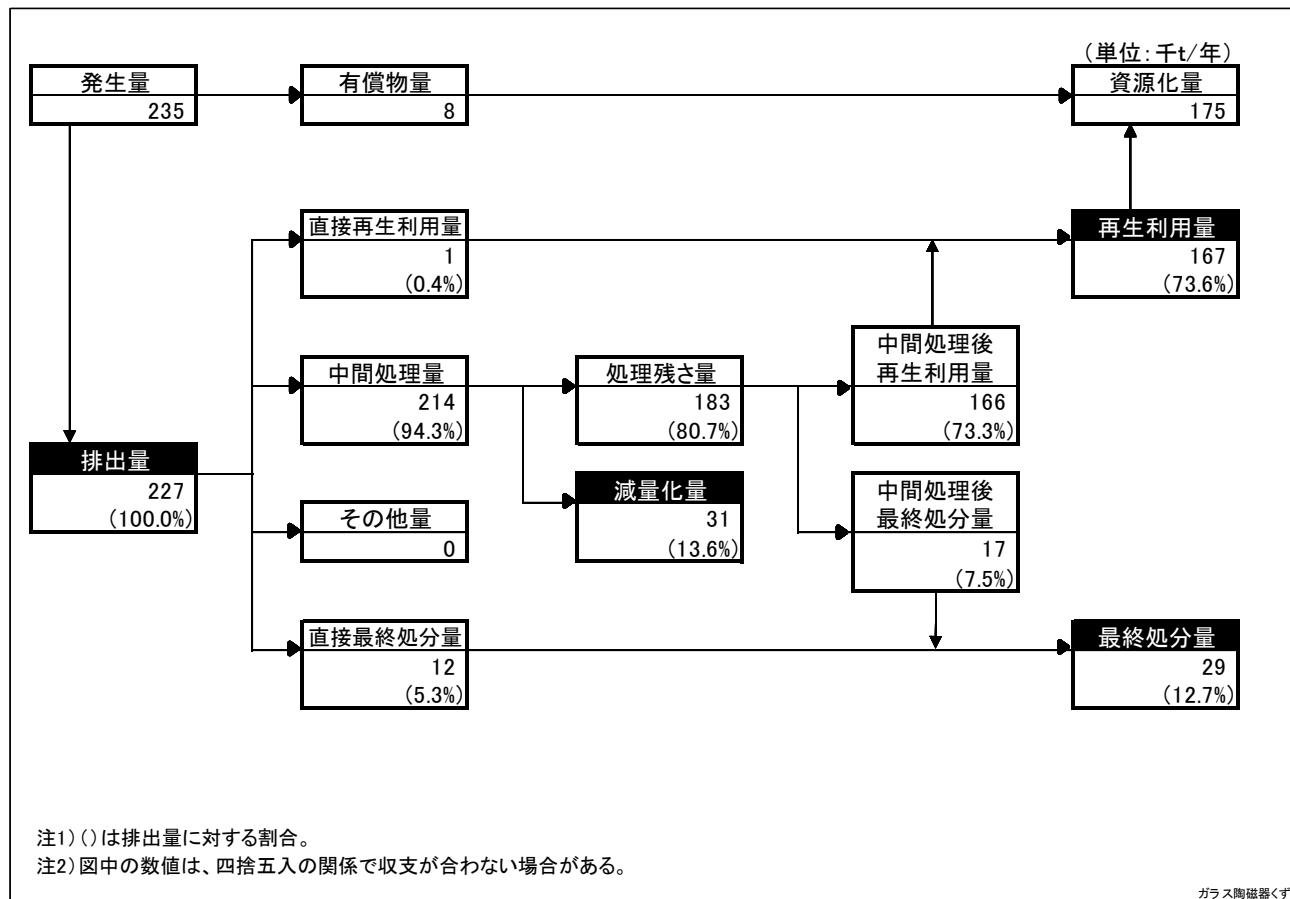


図 2-4-14 ガラス陶磁器くずの発生及び処理状況の概要「種類別：無変換」

15. 鉱さい

県内の令和5年度の鉱さいの排出量は33千トンとなっており、全排出量の0.3%を占めている。再生利用率は45.7%、最終処分率は54.3%となっている。最終処分量は全最終処分量の12.7%を占めている。

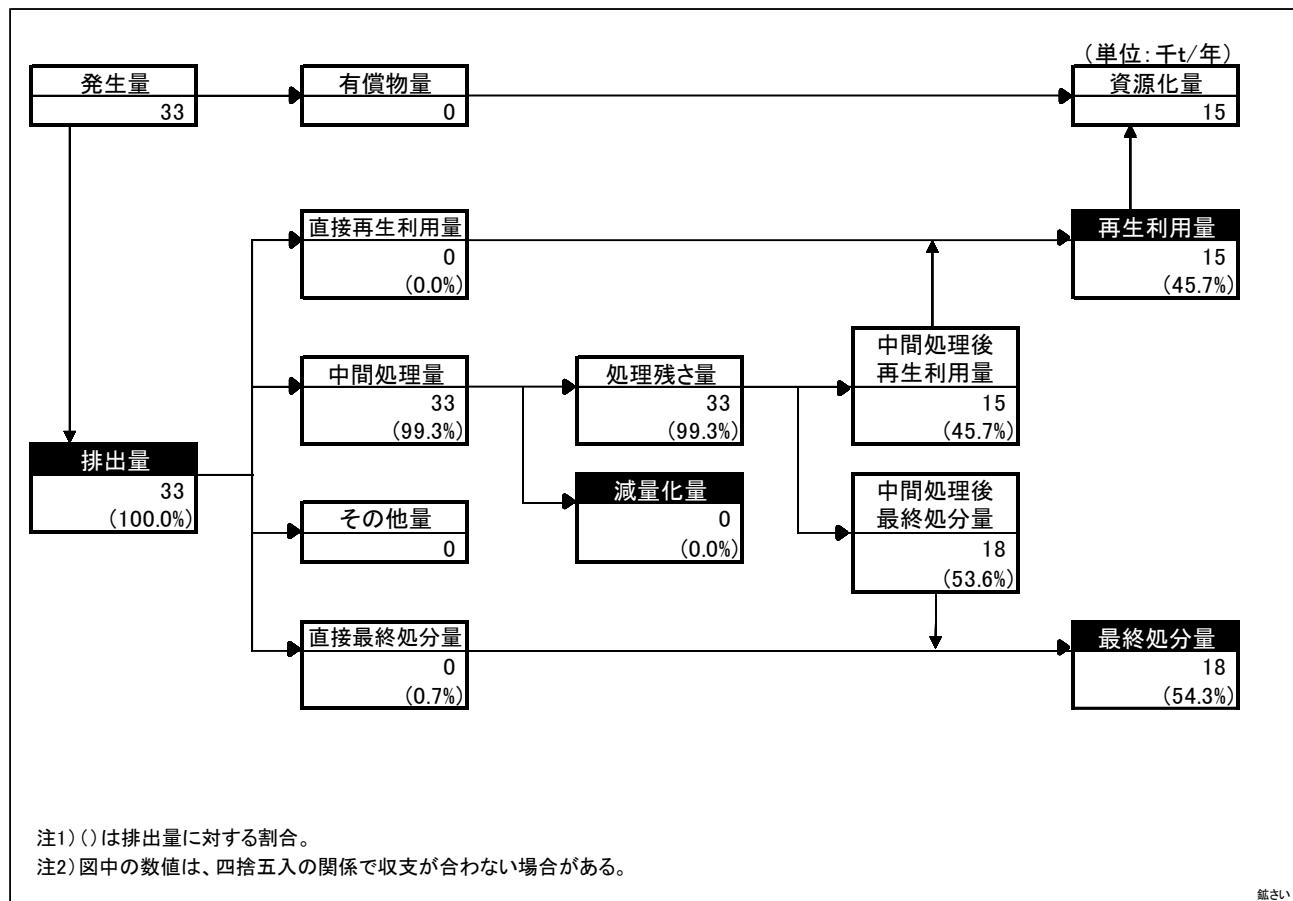


図 2-4-15 鉱さいの発生及び処理状況の概要「種類別：無変換」

16. がれき類

県内の令和5年度のがれき類の排出量は1,475千トンとなっており、全排出量の14.1%を占めている。再生利用率は98.2%と非常に高く、最終処分率は1.3%となっている。最終処分量は全最終処分量の13.2%を占めている。

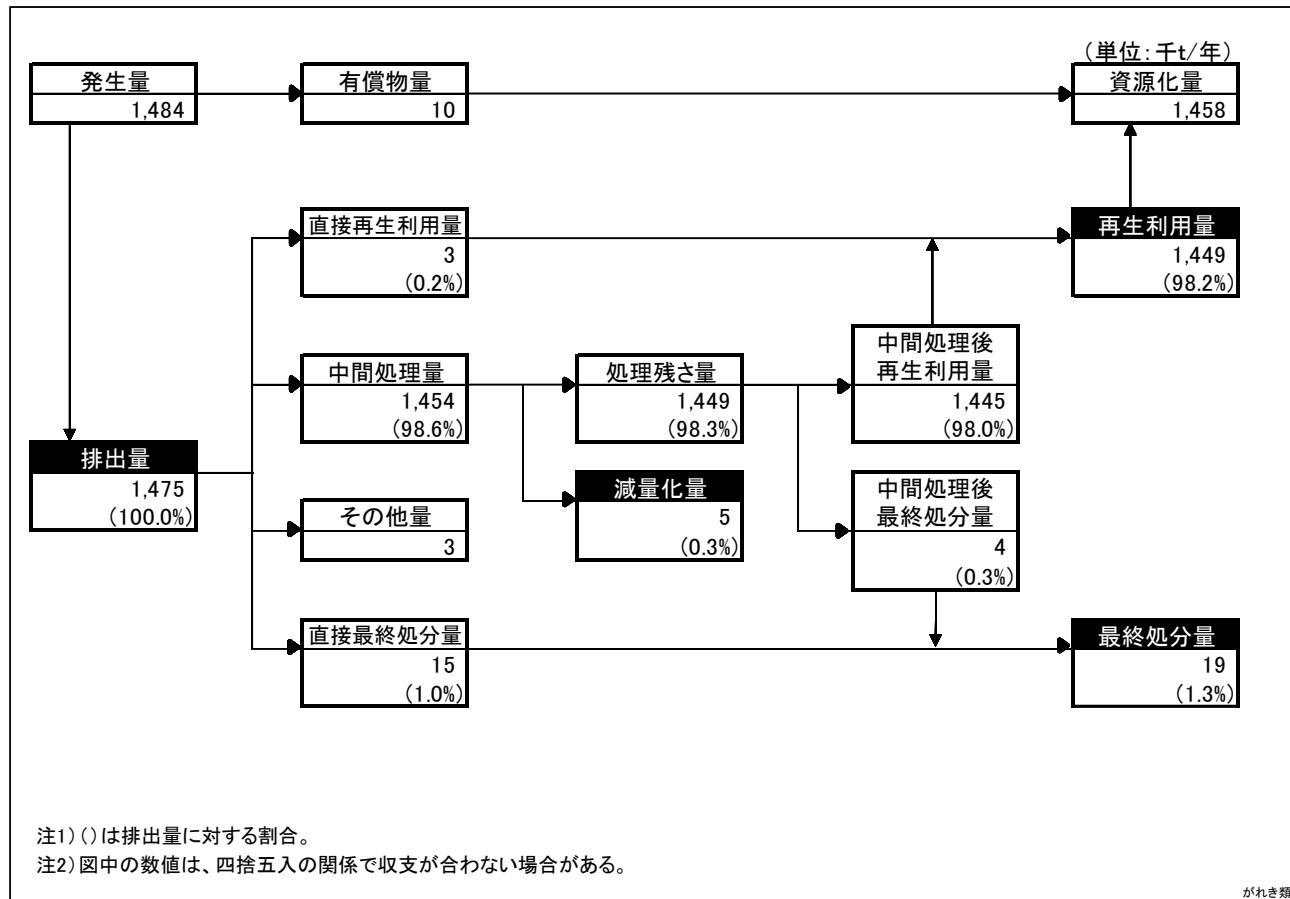


図 2-4-16　がれき類の発生及び処理状況の概要「種類別：無変換」

17. ばいじん

県内の令和5年度のばいじんの排出量は123千トンとなっており、全排出量の1.2%を占めている。再生利用率は99.9%と非常に高く、最終処分率は0.02%と低くなっている。最終処分量は全最終処分量の0.01%を占めている。

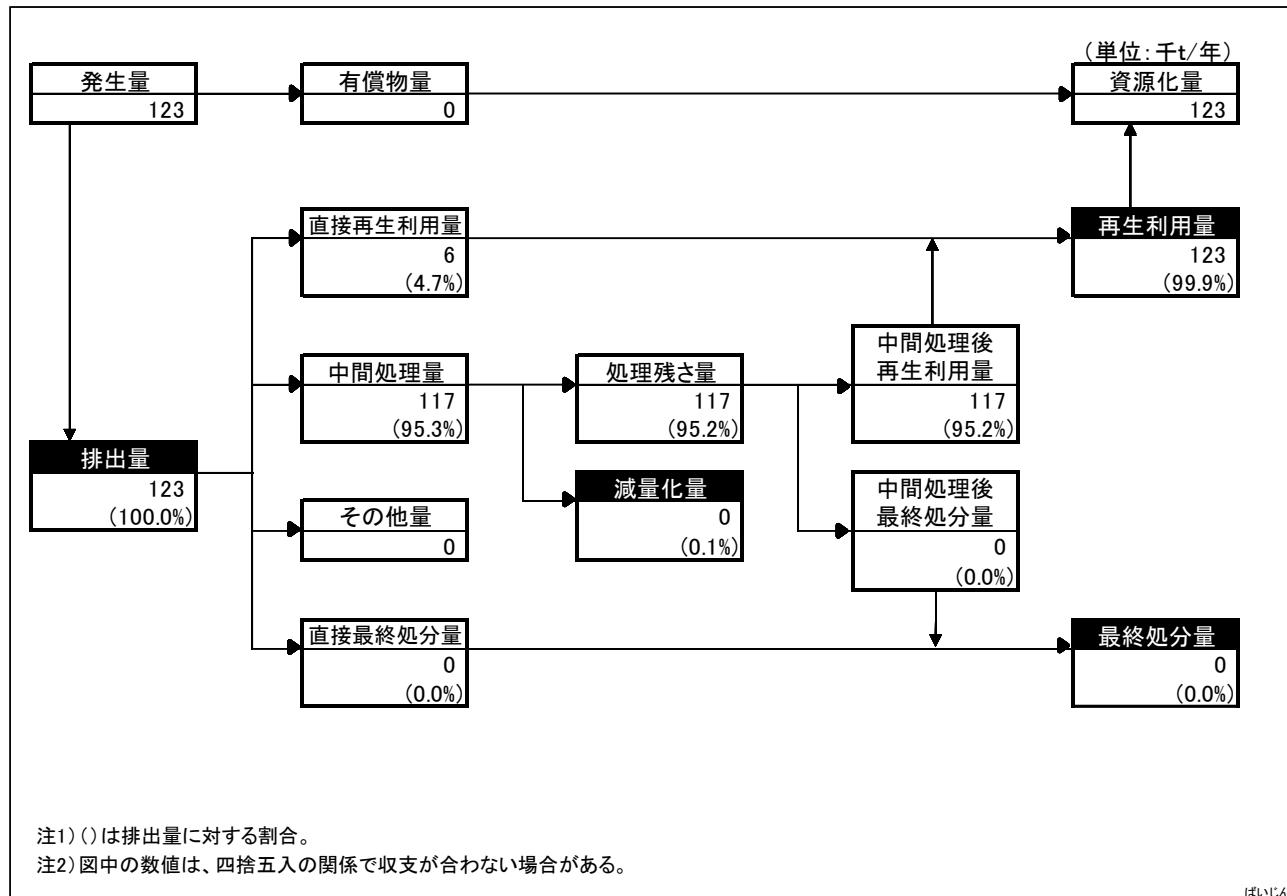


図 2-4-17 ばいじんの発生及び処理状況の概要「種類別：無変換」

18. 家畜ふん尿

県内の令和5年度の家畜ふん尿の排出量は1,822千トンとなっており、全排出量の17.4%を占めている。再生利用率は51.9%、減量化率は48.1%となっている。堆肥化等により全て再利用されており、最終処分量は無い。

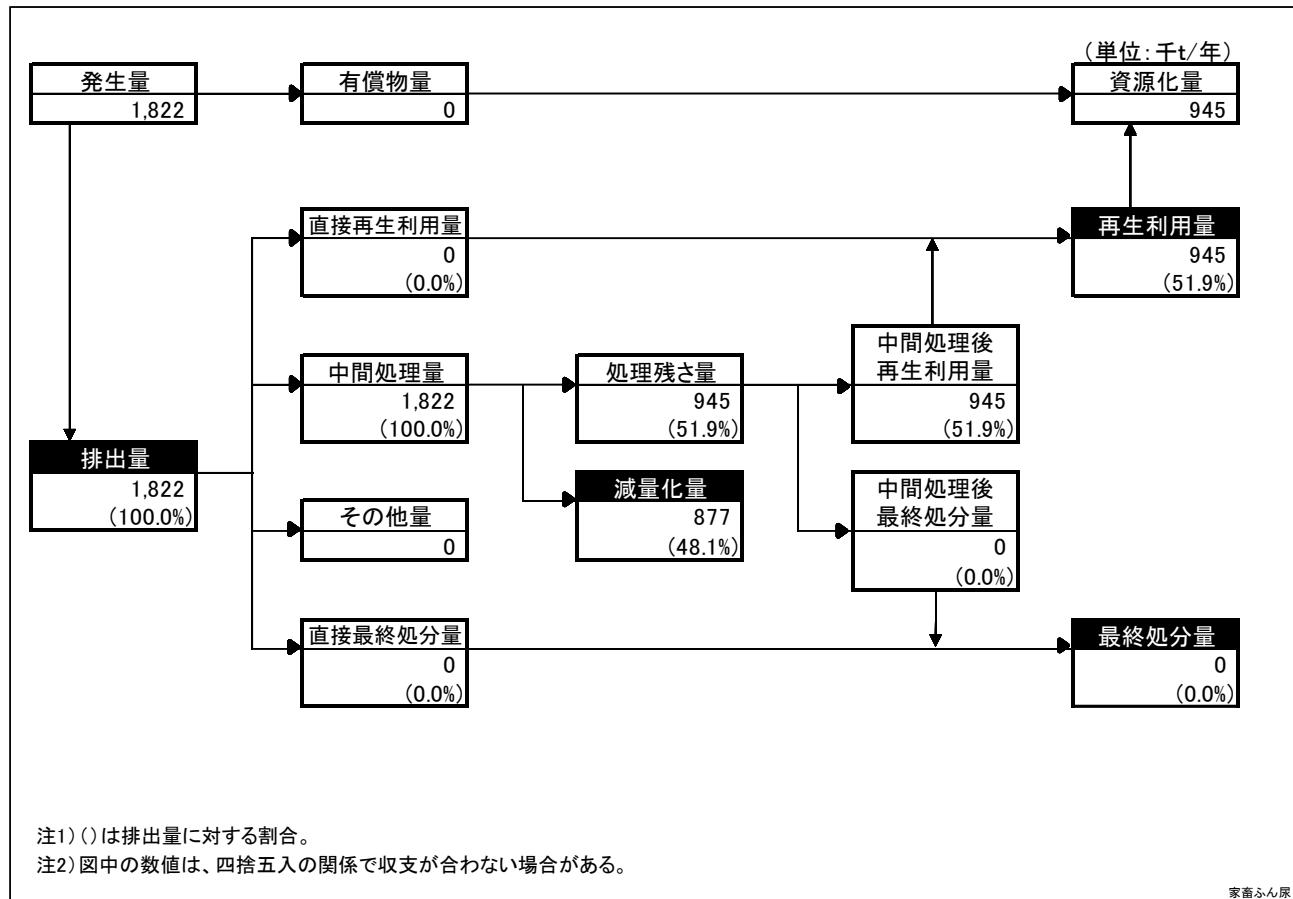


図 2-4-18 家畜ふん尿の発生及び処理状況の概要「種類別：無変換」

19. 家畜の死体

県内の令和5年度の家畜の死体の排出量は0.03千トンとなっており、全排出量の0.0003%を占めている。家畜の死体は焼却等の後すべて埋立処分されており、最終処分率は100%となっている。

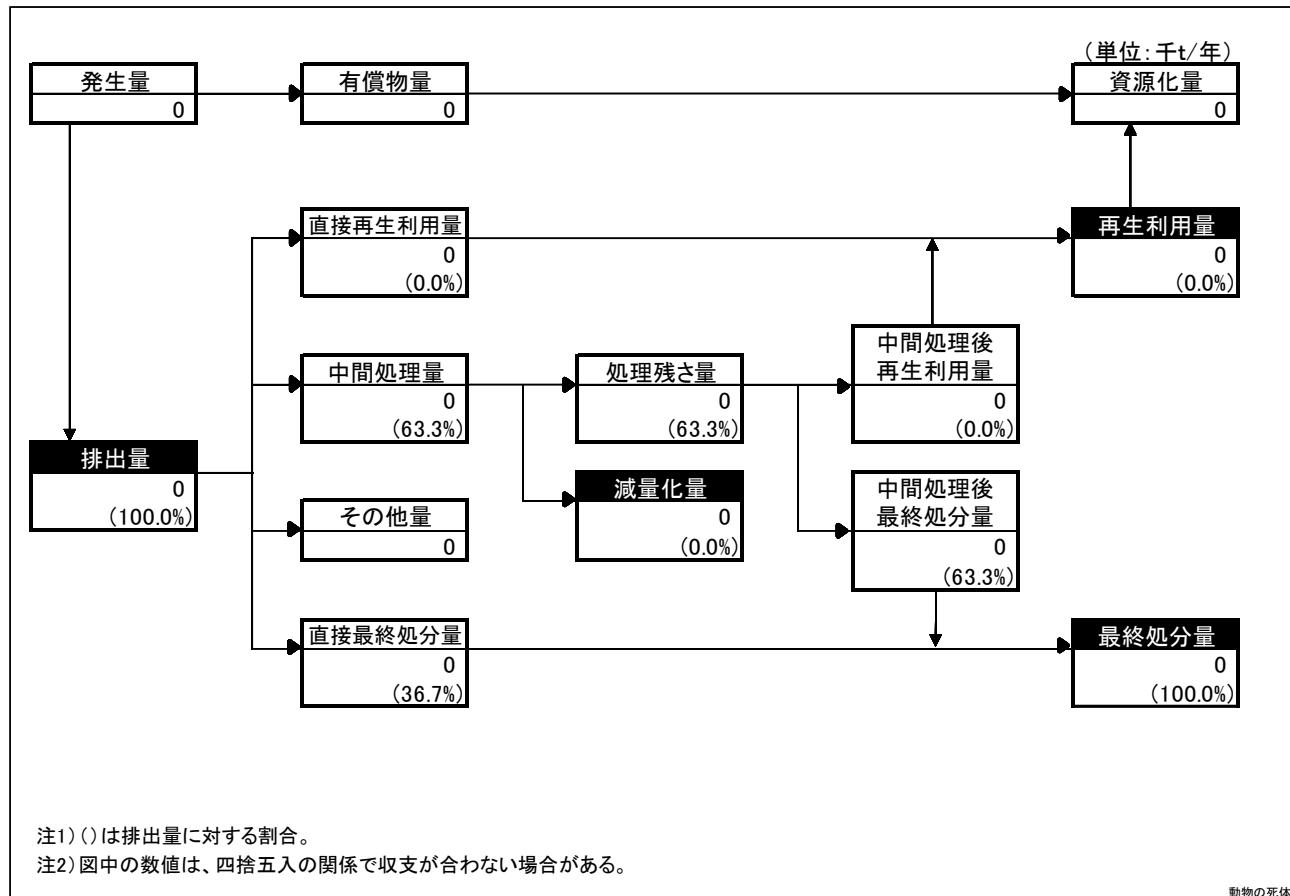


図 2-4-19 感染性廃棄物の発生及び処理状況の概要 「種類別：無変換」

20. 感染性廃棄物

県内の令和5年度の感染性廃棄物の排出量は17千トンとなっており、全排出量の0.2%を占めている。再生利用率は8.5%と低く、最終処分率は32.3%と高い。最終処分量は全最終処分量の3.8%を占めている。

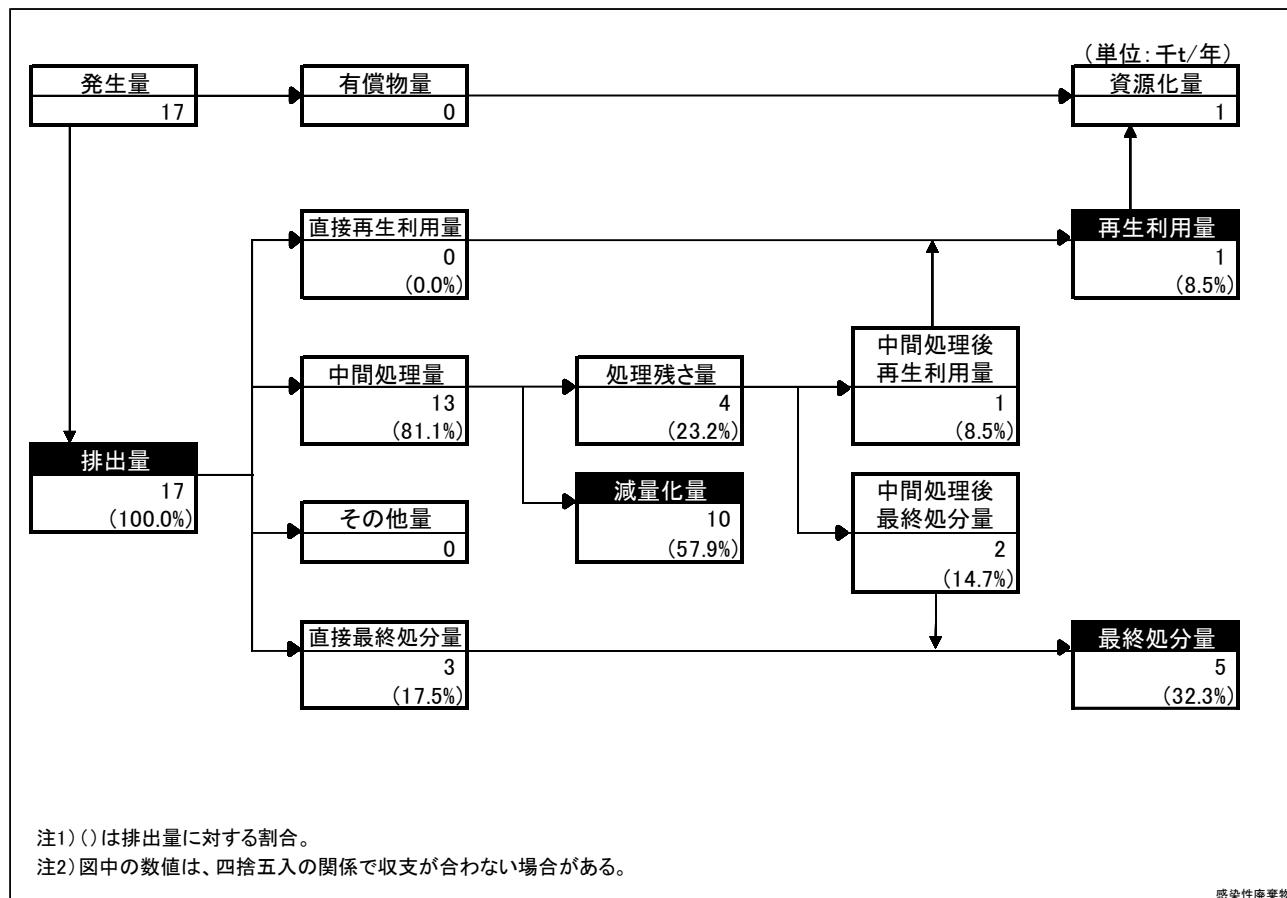


図 2-4-20 感染性廃棄物の発生及び処理状況の概要 「種類別：無変換」

2.1. 混合物等

県内の令和5年度の混合物等の排出量は53千トンとなっており、全排出量の0.5%を占めている。再生利用率は53.7%、最終処分率は32.9%と高い。最終処分量は全最終処分量の12.4%を占めている。

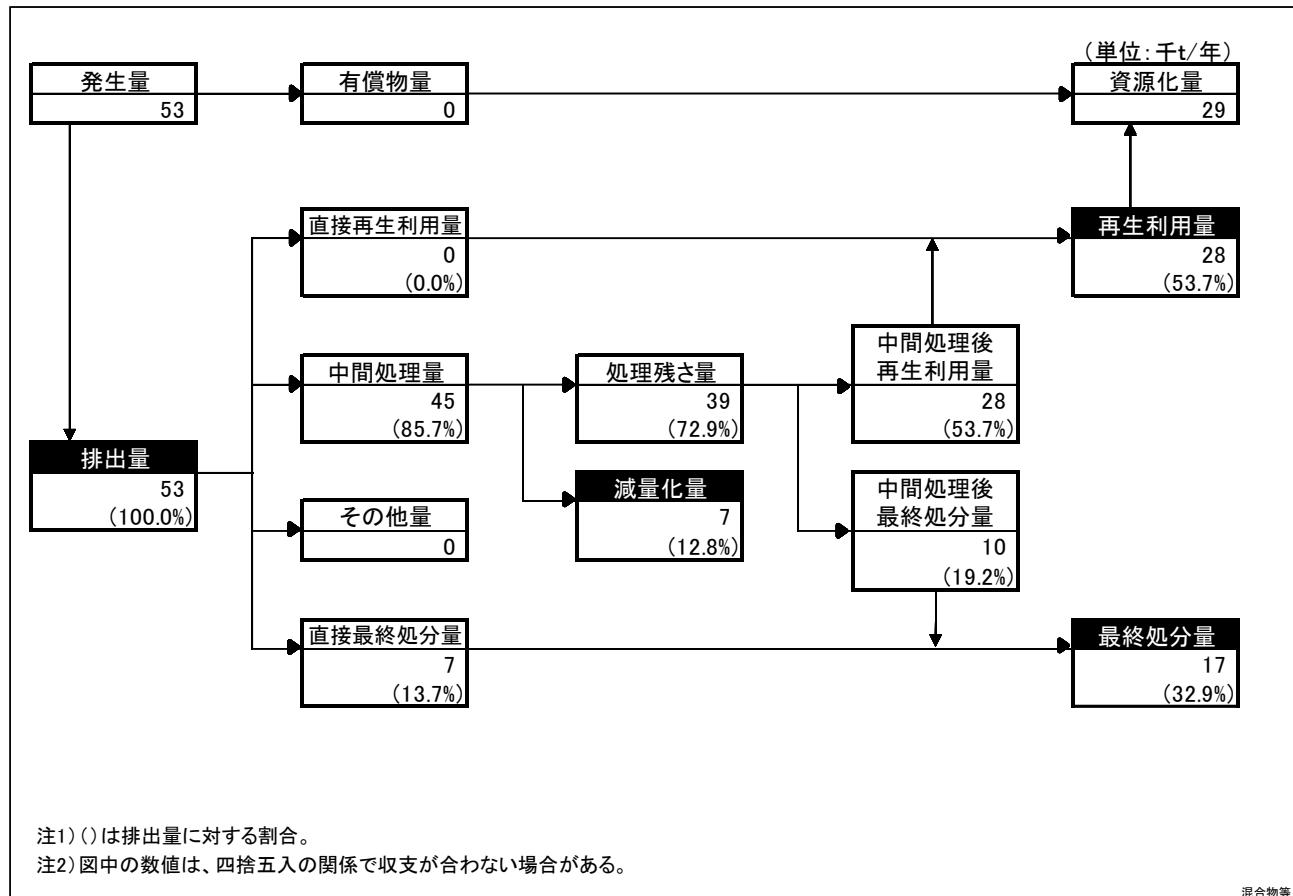


図 2-4-21 混合物等の発生及び処理状況の概要「種類別：無変換」

第5節 産業廃棄物の推移と宮城県循環型社会形成推進計画の進捗状況

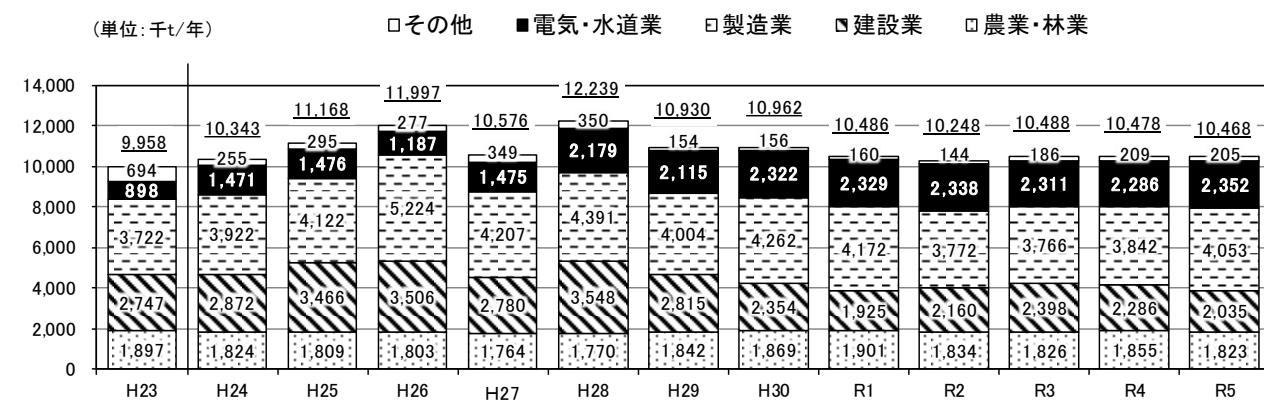
1. 産業廃棄物の推移

(1) 排出量

排出量の過去からの推移は、図 2-5-1～図 2-5-4 のとおりである。

復興工事等の影響で建設業から排出されるがれき類が増加したことで、平成 23 年度から平成 26 年度にかけて増加し、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて一旦減少した。平成 28 年度は再び増加したが、平成 29 年度以降は減少し、近年は横ばい傾向である。

令和 5 年度と令和 4 年度を比較すると、建設業では震災関係の排出量（がれき類等）が減少している。



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
合計	9,958	10,343	11,168	11,997	10,576	12,239	10,930	10,962	10,486	10,248	10,488	10,478	10,468
農業・林業	1,897	1,824	1,809	1,803	1,764	1,770	1,842	1,869	1,901	1,834	1,826	1,855	1,823
建設業	2,747	2,872	3,466	3,506	2,780	3,548	2,815	2,354	1,925	2,160	2,398	2,286	2,035
製造業	3,722	3,922	4,122	4,122	4,207	4,391	4,004	4,262	4,172	3,772	3,766	3,842	4,053
電気・水道業	898	1,471	1,476	1,187	1,187	2,179	2,115	2,322	2,329	2,338	2,311	2,286	2,352
その他	694	255	295	277	349	350	154	156	160	144	186	209	205

図 2-5-1 排出量の推移（業種別）震災分含む

(単位:千t/年)

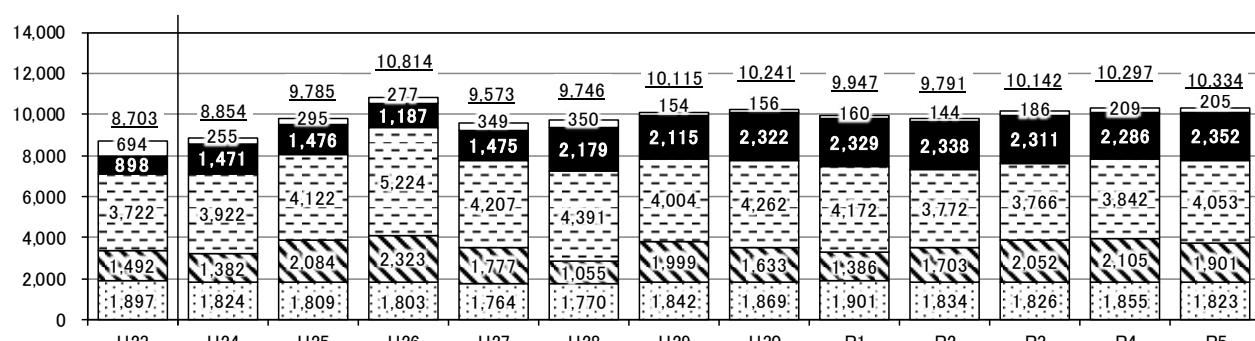


図 2-5-2 排出量の推移（業種別）震災分除く

(単位:千t/年)

■その他

□がれき類

▣家畜ふん尿

□汚泥

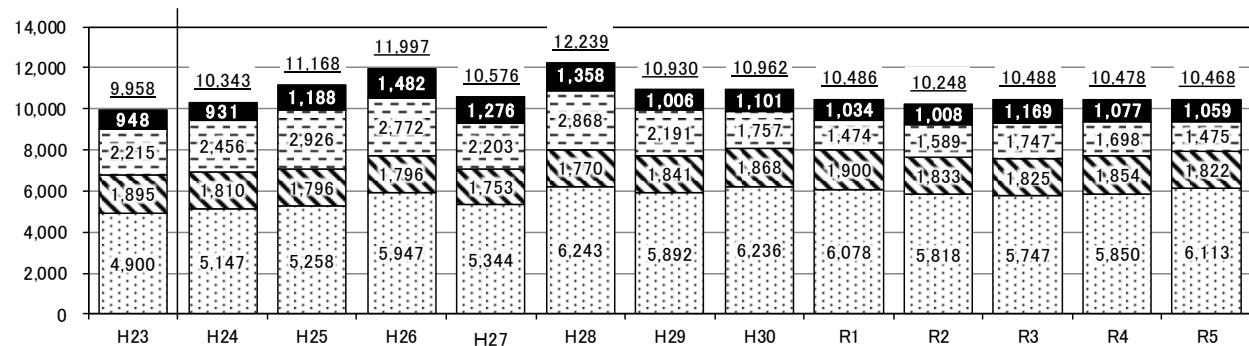


図 2-5-3 排出量の推移（種類別）震災分含む

(単位:千t/年)

■その他

□がれき類

▣家畜ふん尿

□汚泥

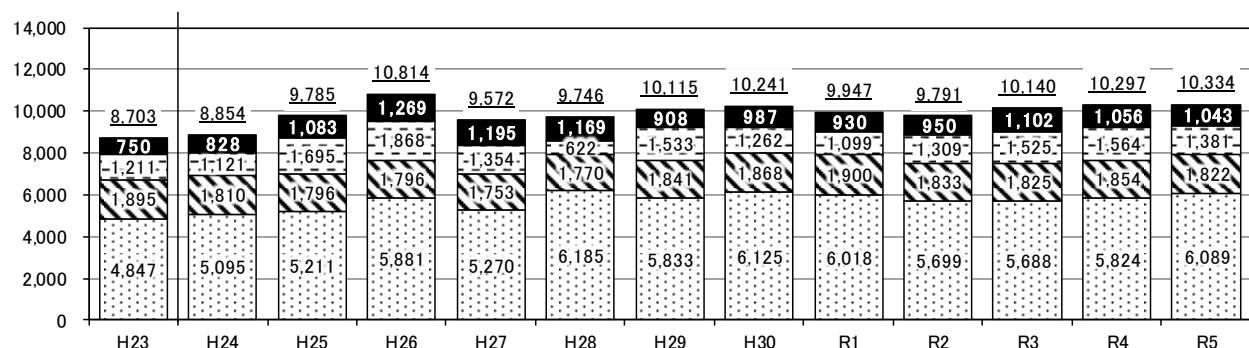


図 2-5-4 排出量の推移（種類別）震災分除く

(2) 再生利用量

再生利用量の過去からの推移は、図 2-5-5～図 2-5-8 のとおりである。

令和 5 年度と令和 4 年度を比較すると、業種では製造業が増加し、農業・林業、建設業が減少している。種類では汚泥が増加し、がれき類、家畜ふん尿が減少している。

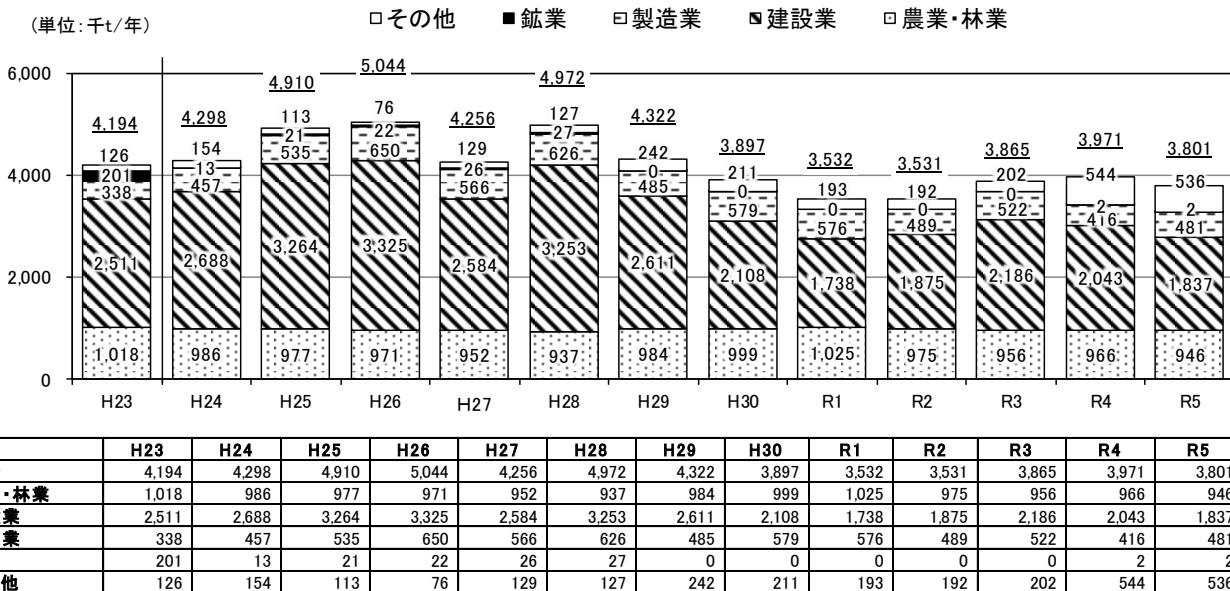


図 2-5-5 再生利用量の推移（業種別）震災分含む

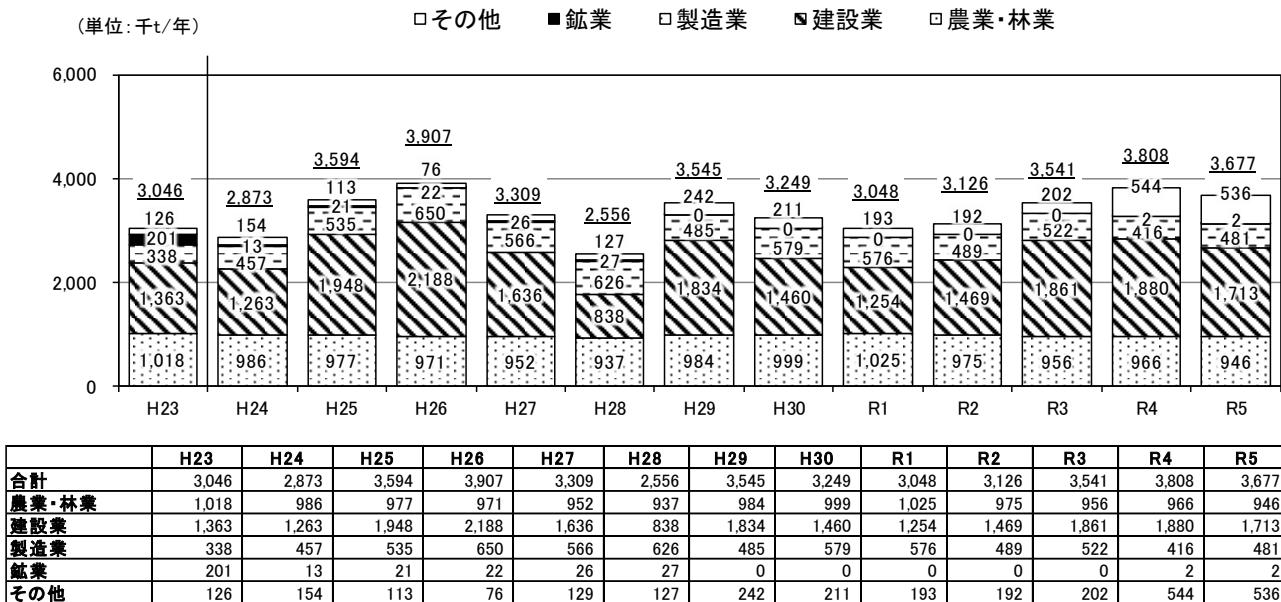


図 2-5-6 再生利用量の推移（業種別）震災分除く

(単位:千t/年)

■その他 □汚泥 □家畜ふん尿 □がれき類

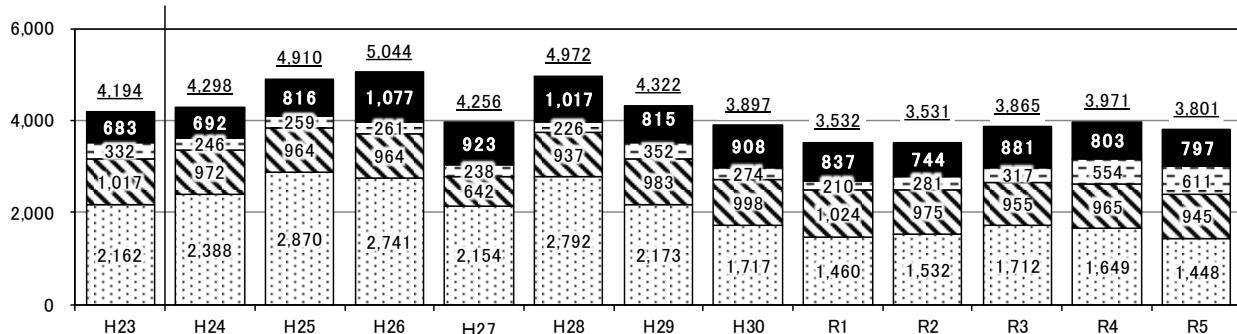


図 2-5-7 再生利用量の推移 (種類別) 震災分含む

(単位:千t/年)

■その他 □汚泥 □家畜ふん尿 □がれき類

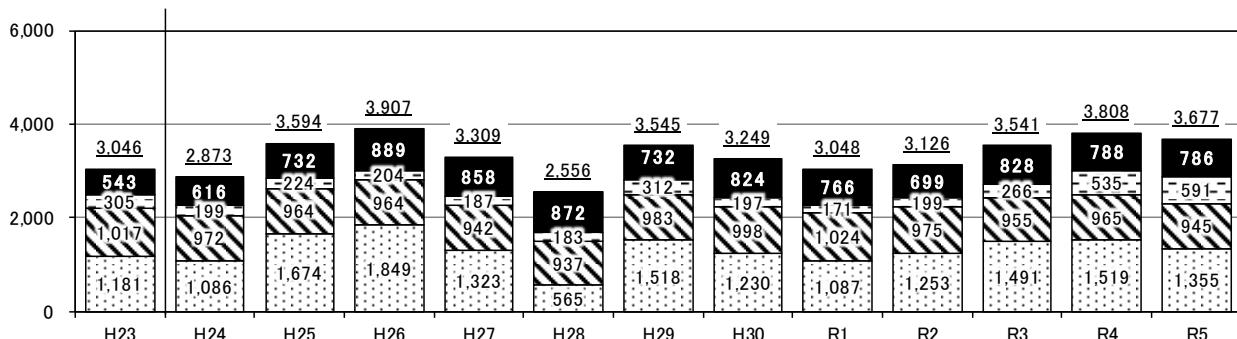


図 2-5-8 再生利用量の推移 (種類別) 震災分除く

(3) 最終処分量

最終処分量の過去からの推移は、図 2-5-9～図 2-5-12 のとおりである。

令和 5 年度と令和 4 年度を比較すると、業種では建設業、電気・水道業が減少し、全体的にも減少している。種類では汚泥、がれき類、ガラス陶磁器くずが減少している。

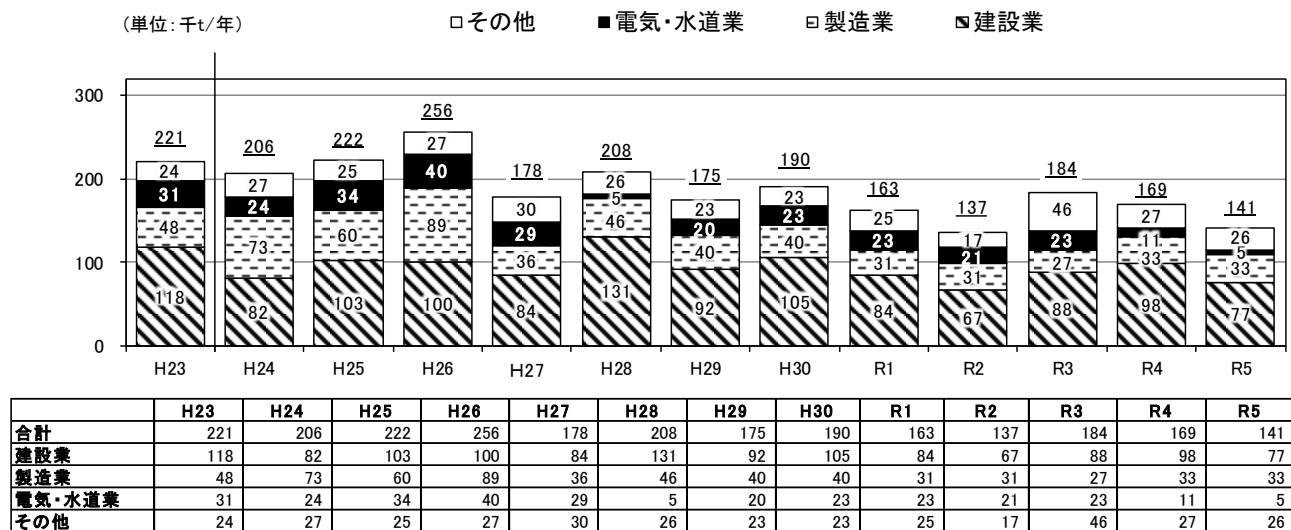


図 2-5-9 最終処分量の推移（業種別）震災分含む

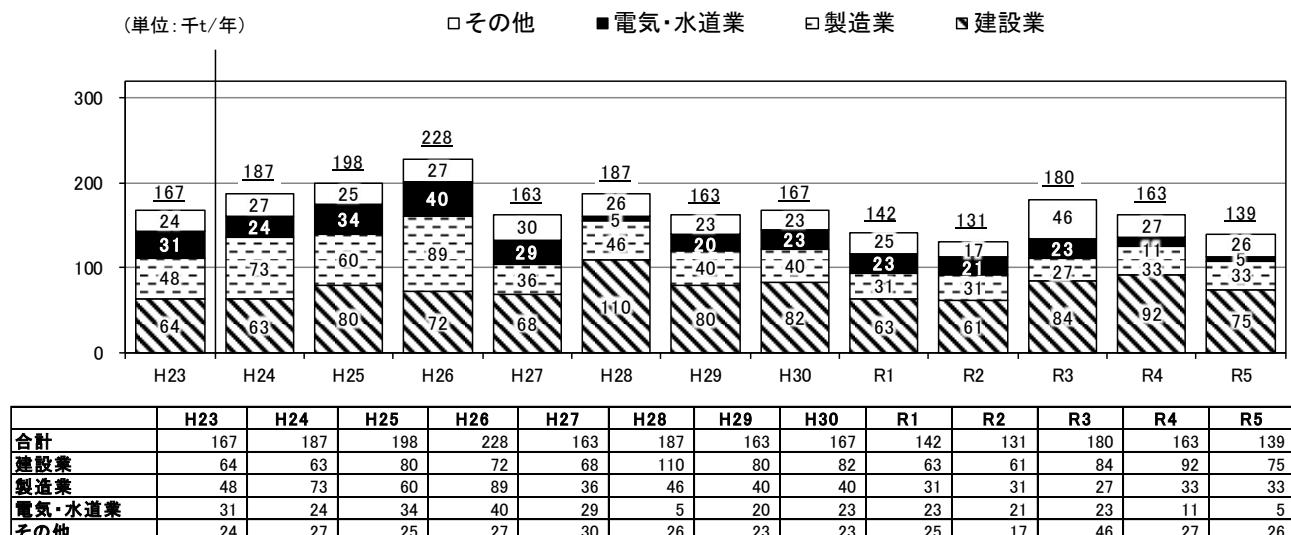


図 2-5-10 最終処分量の推移（業種別）震災分除く

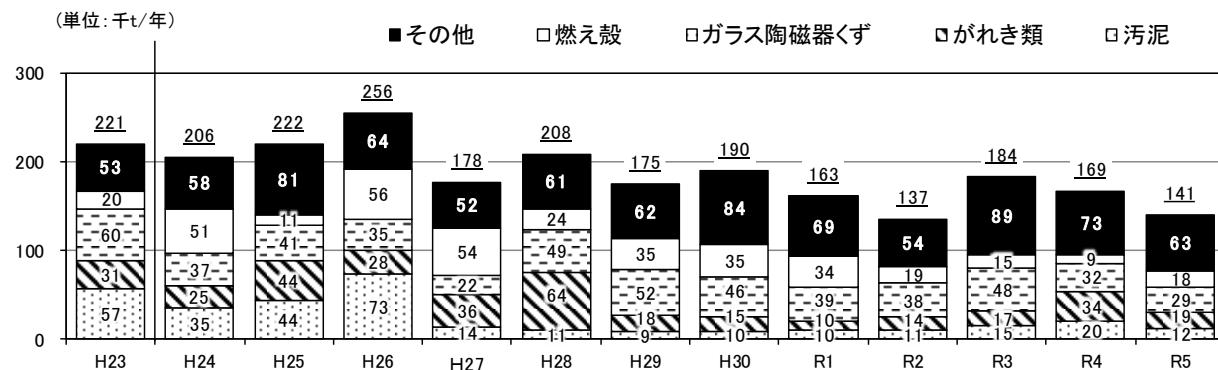


図 2-5-11 最終処分量の推移（種類別）震災分含む

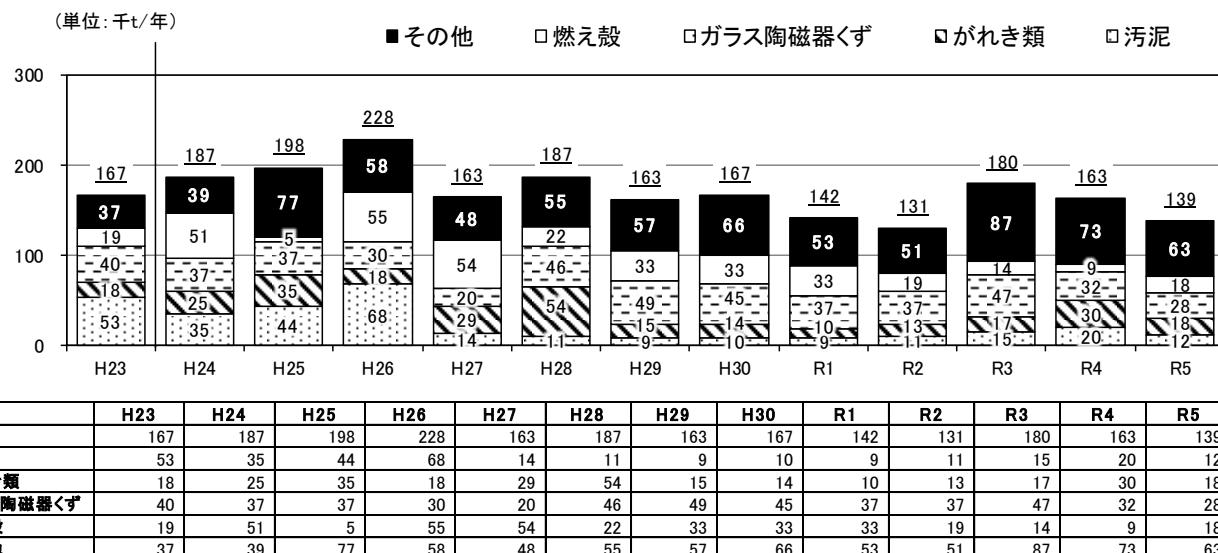


図 2-5-12 最終処分量の推移（種類別）震災分除く

2. 宮城県循環型社会形成推進計画の進捗状況

令和3年3月に策定した第3期宮城県循環型社会形成推進計画の目標では、排出量を10,000千トン以下に抑制し、排出量に対する再生利用率を35.0%、最終処分率を1.0%にするとしている。

令和5年度実績をみると、再生利用率は計画目標を達成している。しかし排出量、最終処分率は達成していないことから、今後も排出量及び最終処分率の減少、再生利用率のさらなる増加に向けた取り組みを推進していく必要がある。

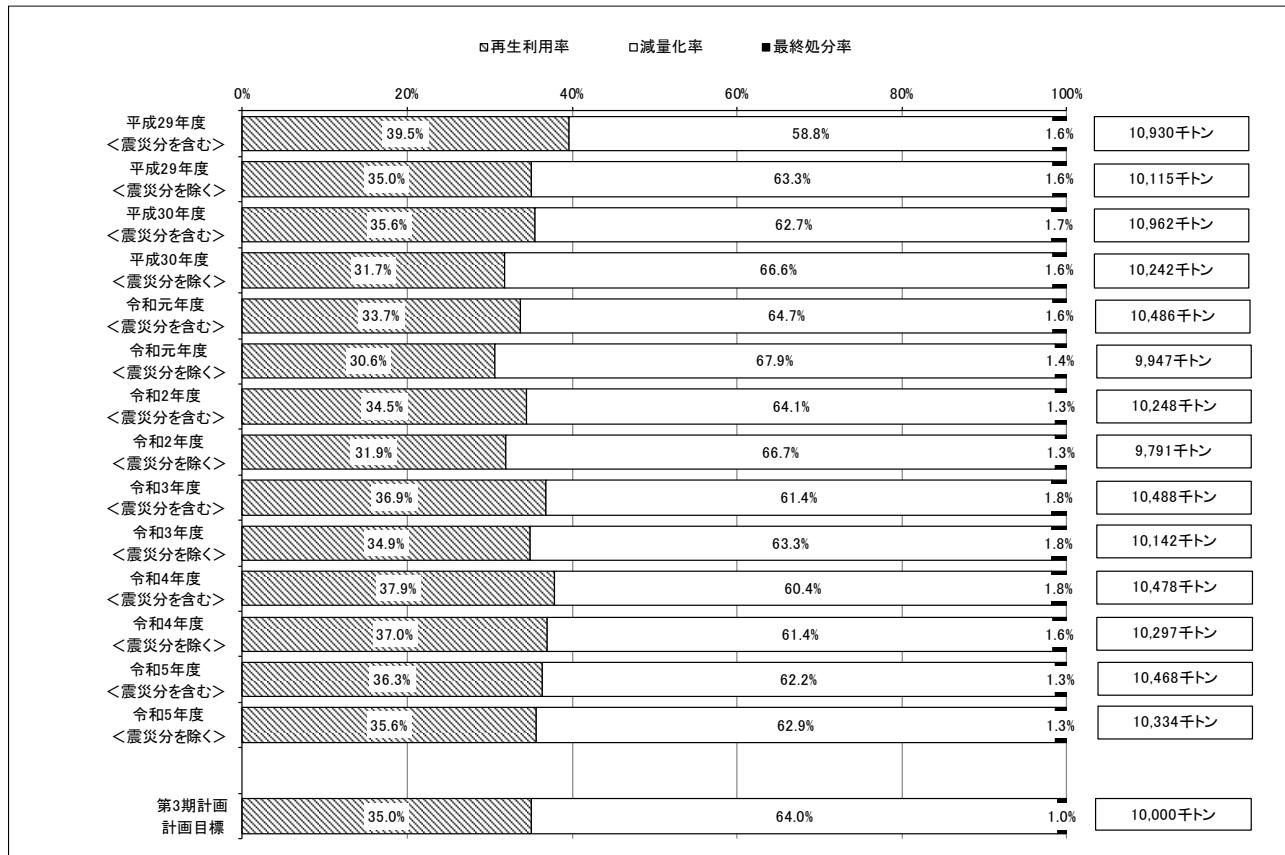


図 2-5-13 宮城県循環型社会形成推進計画の目標の達成状況

表 2-5-1 宮城県循環型社会形成推進計画の目標の達成状況

	第3期計画 計画目標														
	平成29年度 <震災分を含む>	平成29年度 <震災分を除く>	平成30年度 <震災分を含む>	平成30年度 <震災分を除く>	令和元年度 <震災分を含む>	令和元年度 <震災分を除く>	令和2年度 <震災分を含む>	令和2年度 <震災分を除く>	令和3年度 <震災分を含む>	令和3年度 <震災分を除く>	令和4年度 <震災分を含む>	令和4年度 <震災分を除く>	令和5年度 <震災分を含む>	令和5年度 <震災分を除く>	令和12年度
排出量	10,930千トン	10,115千トン	10,962千トン	10,242千トン	10,486千トン	9,947千トン	10,248千トン	9,791千トン	10,488千トン	10,142千トン	10,478千トン	10,297千トン	10,468千トン	10,334千トン	10,000千トン
再生利用率	39.5%	35.0%	35.6%	31.7%	33.7%	30.6%	34.5%	31.9%	36.9%	34.9%	37.9%	37.0%	36.3%	35.6%	35.0%
減量化率	58.8%	63.3%	62.7%	66.6%	64.7%	67.9%	64.1%	66.7%	61.4%	63.3%	60.4%	61.4%	62.2%	62.9%	—
最終処分率	1.6%	1.6%	1.7%	1.6%	1.6%	1.4%	1.3%	1.3%	1.8%	1.8%	1.8%	1.6%	1.3%	1.3%	1.0%

※その他量(保管等)は減量化量に含む。

第3章 業種別の調査結果

第1節 農林業

農林業からの排出量は、1,823千トンとなっている。

排出量をみると、図3-1-1に示すように家畜ふん尿が1,822千トン(99.9%)とほとんどを占めている。農林業から排出される産業廃棄物の処理状況については、図3-1-2に示すとおりである。

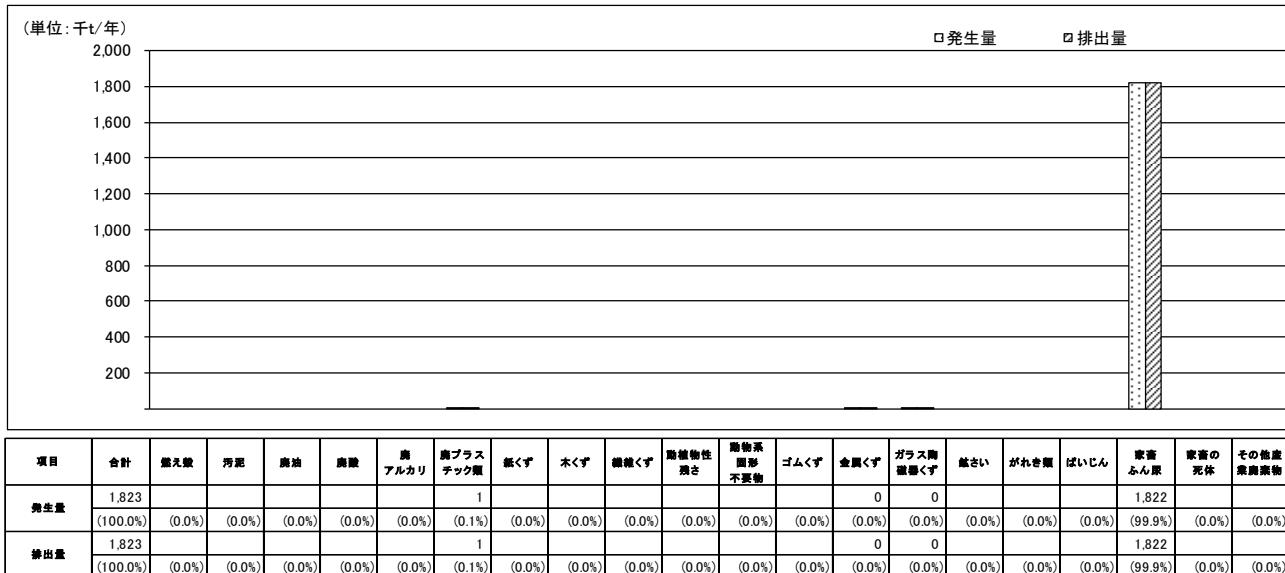


図3-1-1 種類別の発生量、排出量<農林業>

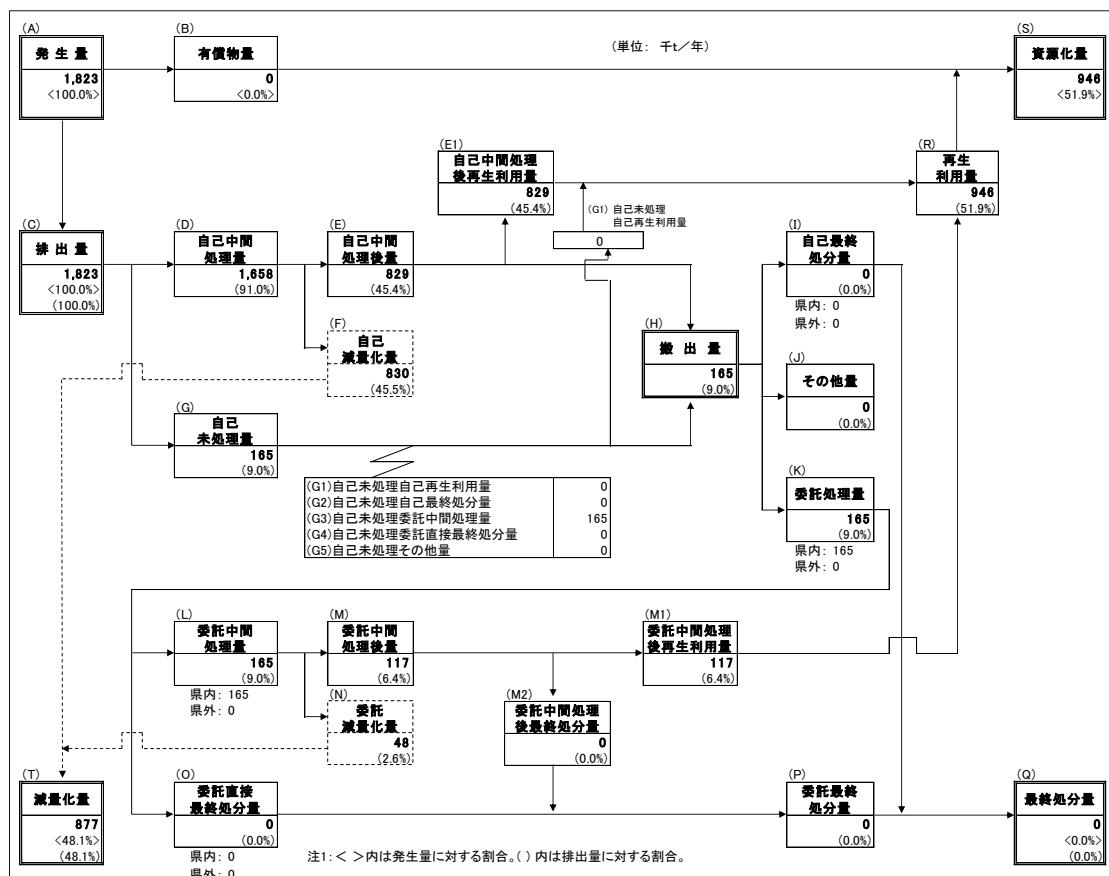


図3-1-2 発生・排出及び処理状況の流れ図<農林業>

第2節 鉱業

鉱業からの排出量は、2千トンとなっている。

排出量をみると、図3-2-1に示すようにがれき類が1千トン(69.5%)と金属くずが0.4千トン(22.4%)がほとんどを占めている。鉱業から排出される産業廃棄物の処理状況については、図3-2-2に示すとおりである。

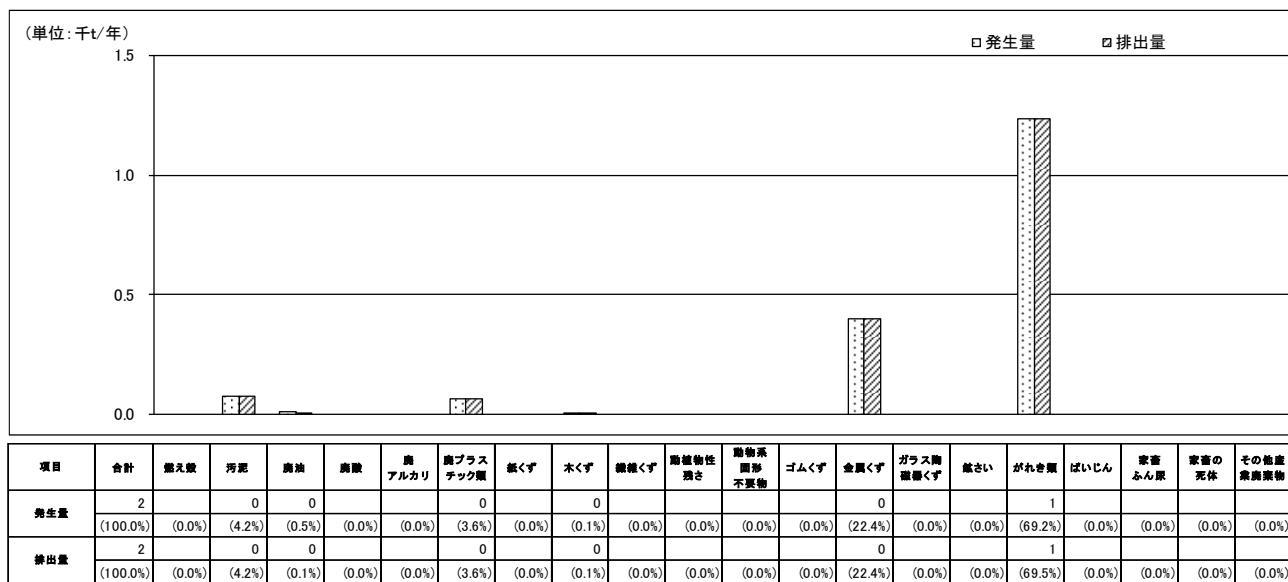


図3-2-1 種類別の発生量、排出量<鉱業>

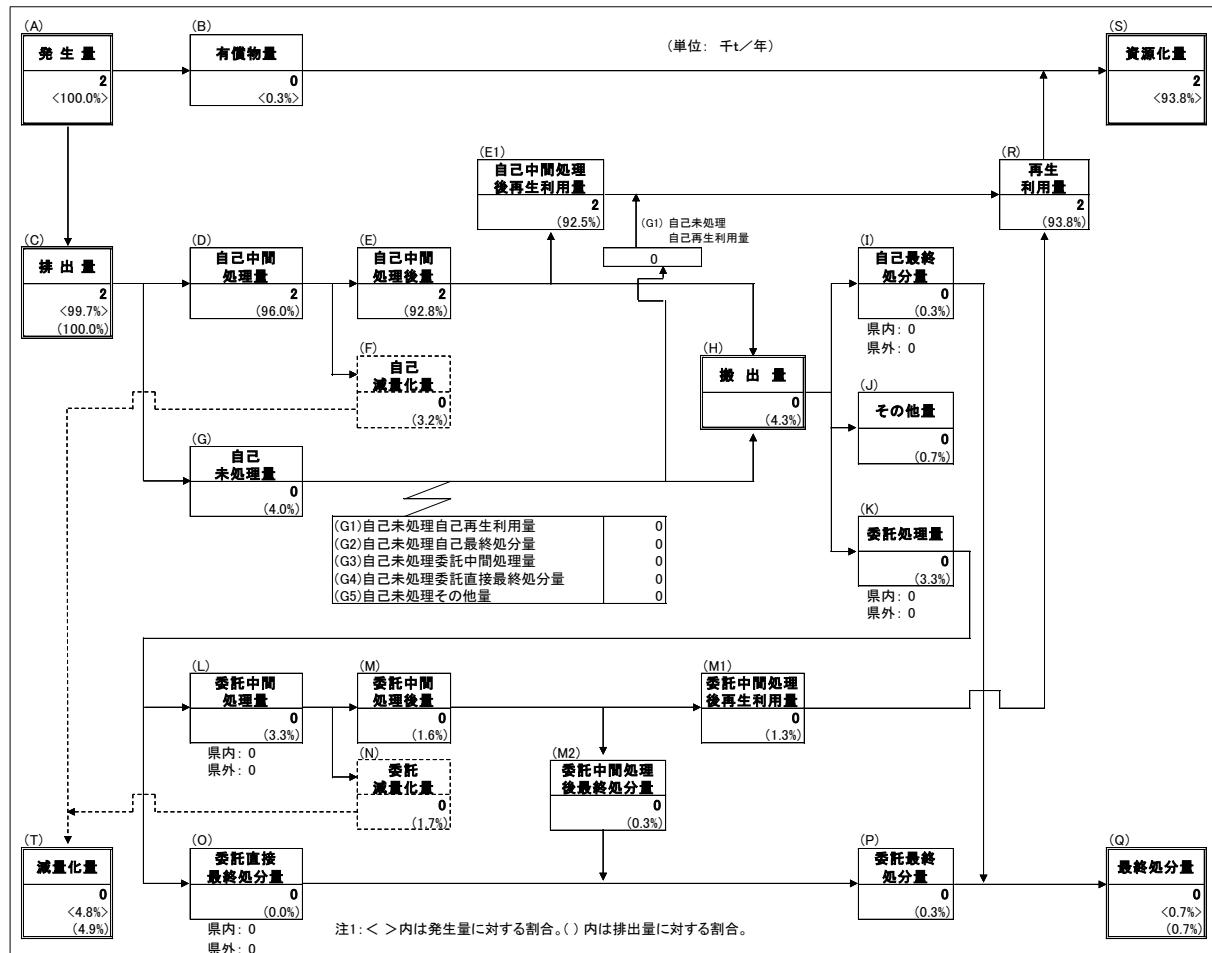


図3-2-2 発生・排出及び処理状況の流れ図<鉱業>

第3節 建設業

建設業からの排出量は、2,035千トンとなっている。

排出量をみると、図3-3-1に示すようにがれき類が1,430千トン(70.3%)、木くずが262千トン(12.9%)、汚泥が140千トン(6.9%)等となっている。建設業から排出される産業廃棄物の処理状況については、図3-3-2に示すとおりである。

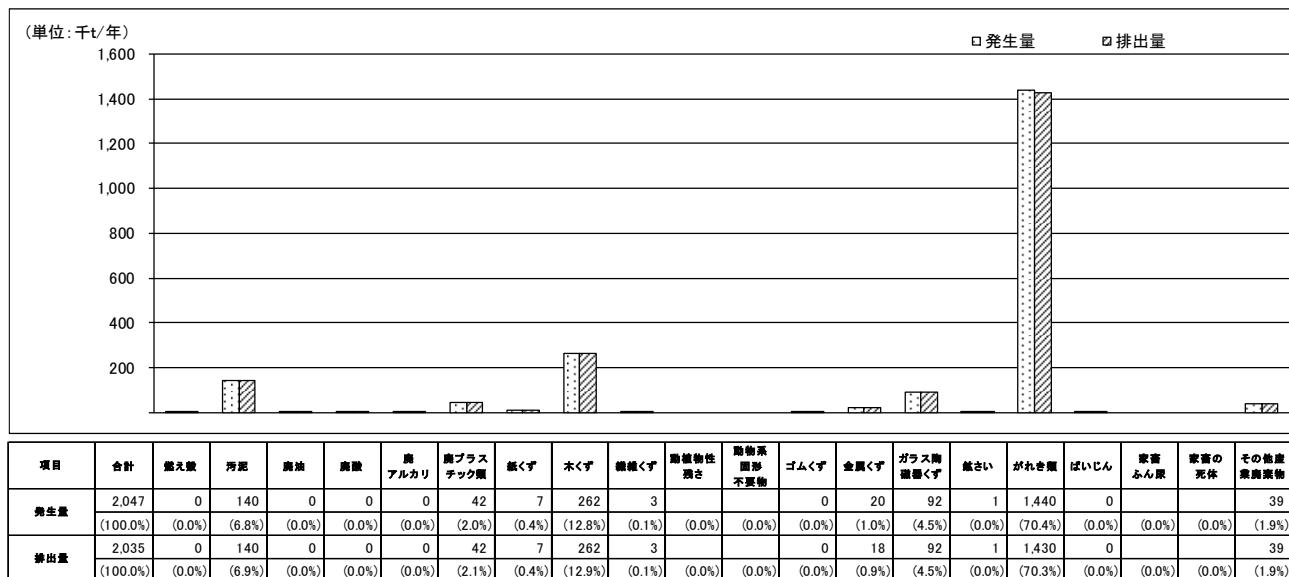


図3-3-1 種類別の発生量、排出量<建設業>

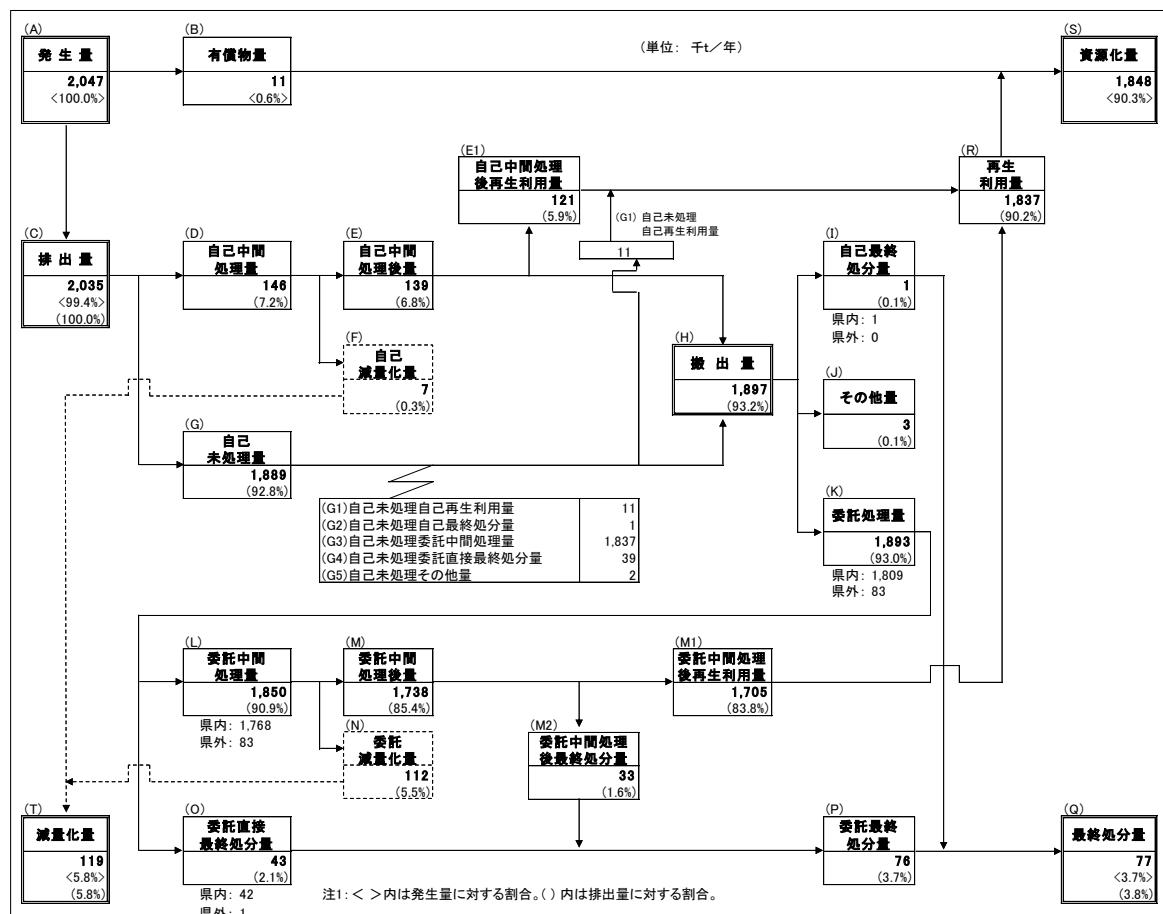


図3-3-2 発生・排出及び処理状況の流れ図<建設業>

第4節 製造業

製造業からの排出量は、4,053千トンとなっている。

排出量をみると、図3-4-1に示すように汚泥が3,615千トン(89.2%)、ガラス陶磁器くずが127千トン(3.1%)、ばいじんが101千トン(2.5%)等となっている。製造業から排出される産業廃棄物の処理状況については、図3-4-2に示すとおりである。

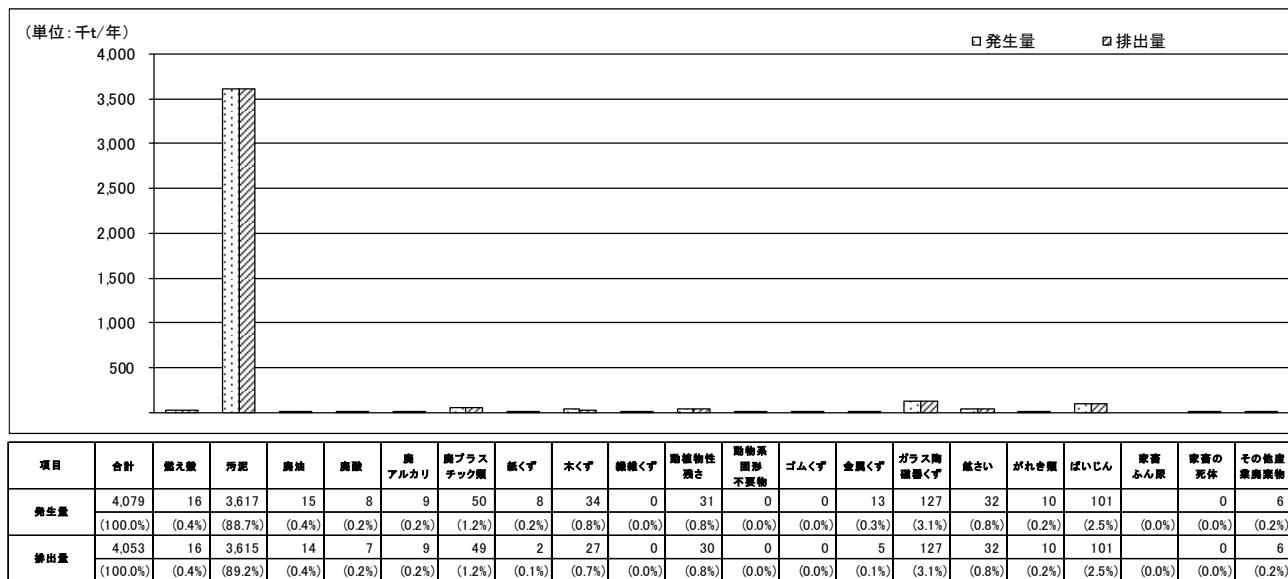


図3-4-1 種類別の発生量、排出量<製造業>

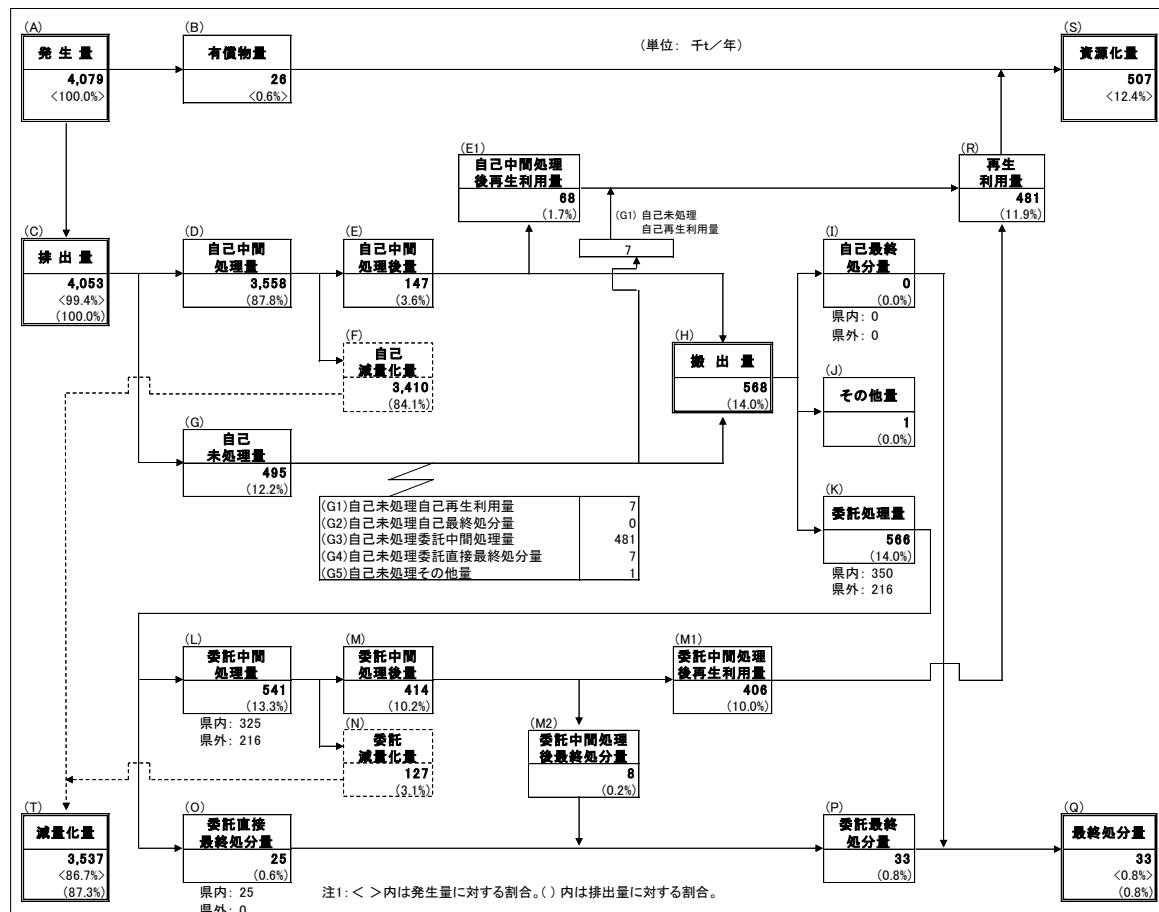


図3-4-2 発生・排出及び処理状況の流れ図<製造業>

また、製造業の排出量を業種別にみると、図 3-4-3 に示すようにパルプ・紙が 3,026 千トン（74.7%）、食料品が 355 千トン（8.7%）、窯業・土石が 216 千トン（5.3%）等となっている。

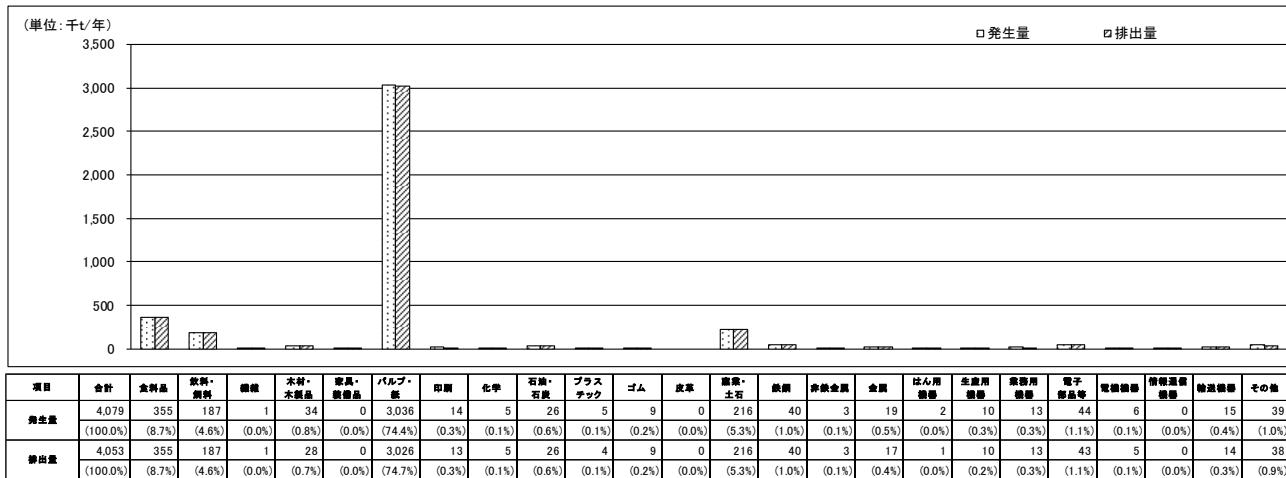


図 3-4-3 業種別の発生量、排出量<製造業>

第5節 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は、2,352千トンとなっている。

排出量をみると、図3-5-1に示すように汚泥が2,318千トン(98.6%)、ばいじんが22千トン(0.9%)、がれき類が7千トン(0.3%)等となっている。電気・水道業から排出される産業廃棄物の処理状況については、図3-5-2に示すとおりである。

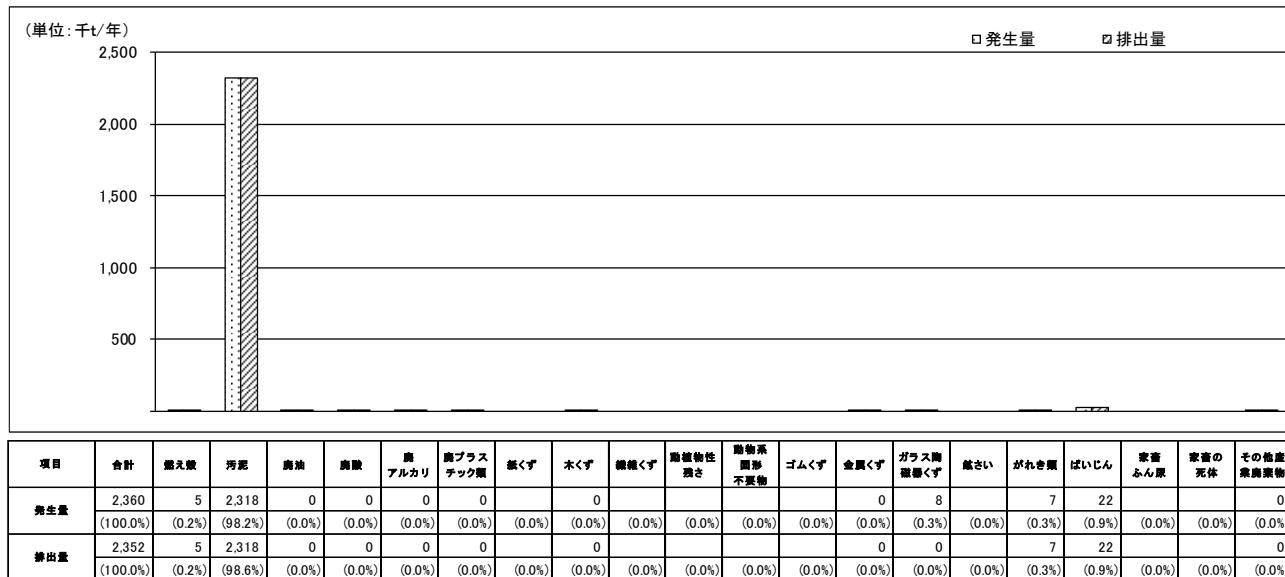


図3-5-1 種類別の発生量、排出量<電気・水道業>

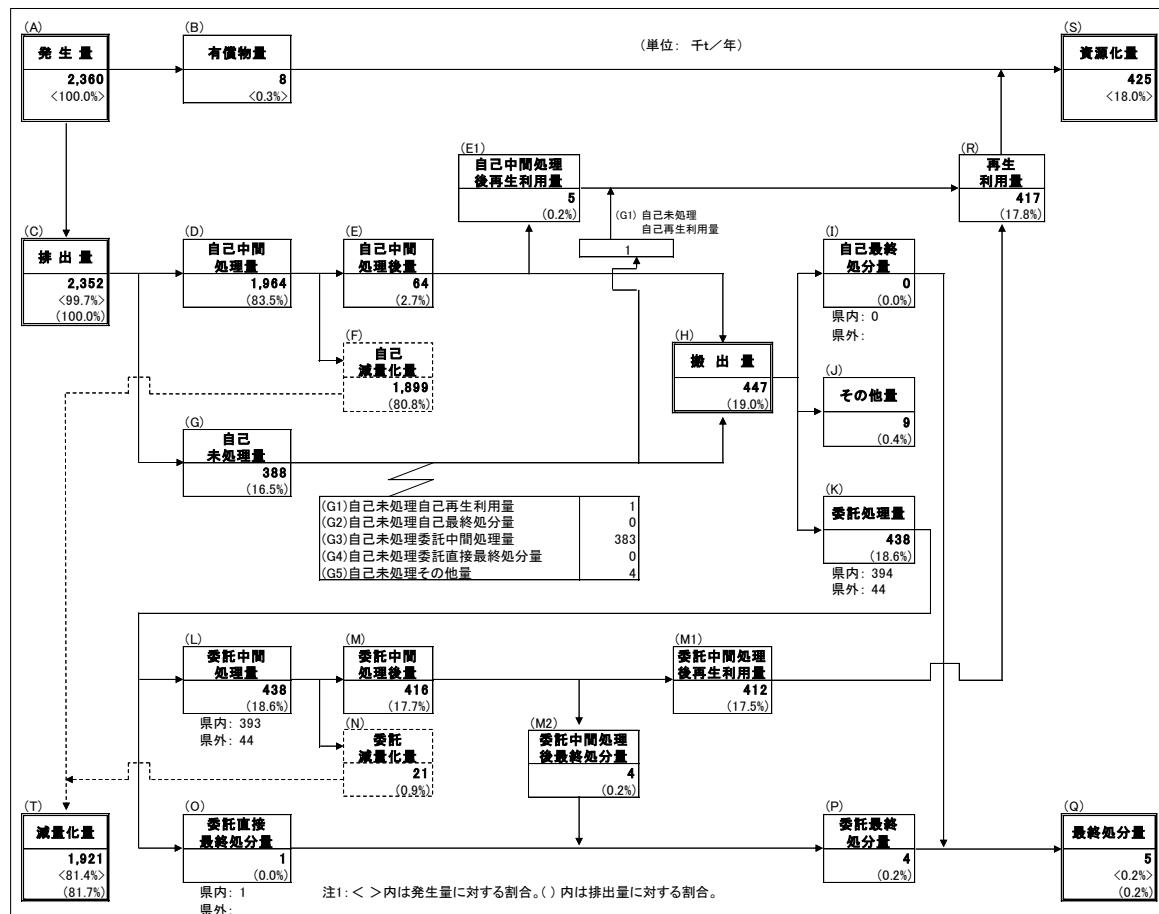


図3-5-2 発生・排出及び処理状況の流れ図<電気・水道業>

第6節 運輸・郵便業

運輸・郵便業からの排出量は、26千トンとなっている。

排出量をみると、図3-6-1に示すように廃プラスチック類が10千トン(37.4%)、廃油が7千トン(25.0%)、汚泥が5千トン(17.5%)等となっている。運輸・郵便業から排出される産業廃棄物の処理状況については、図3-6-2に示すとおりである。

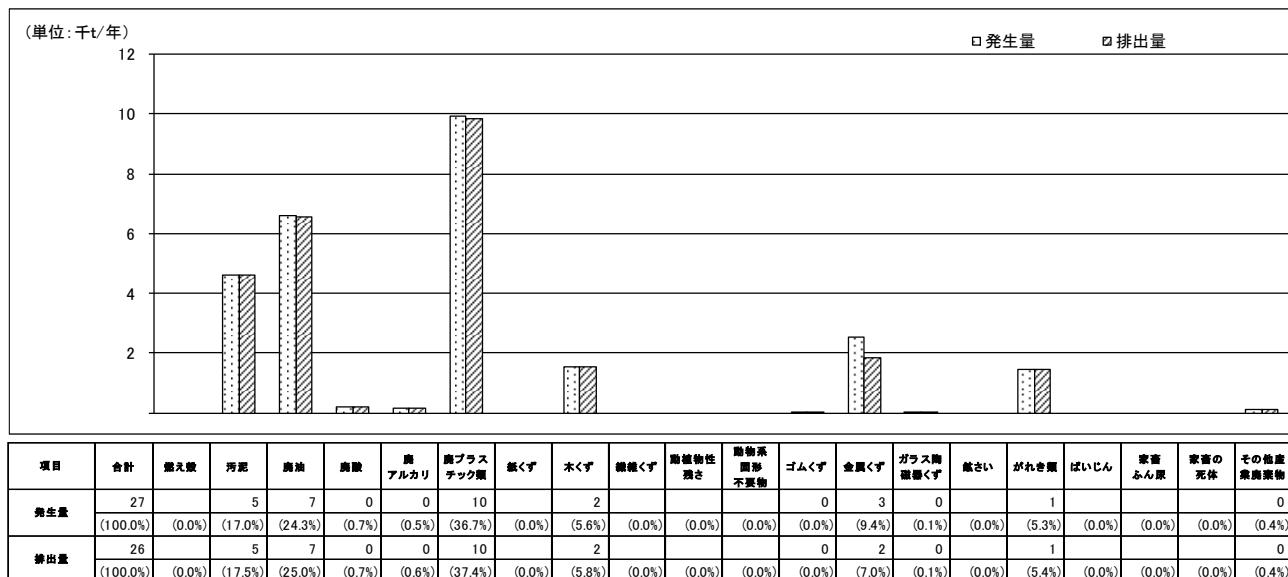


図3-6-1 種類別の発生量、排出量<運輸・郵便業>

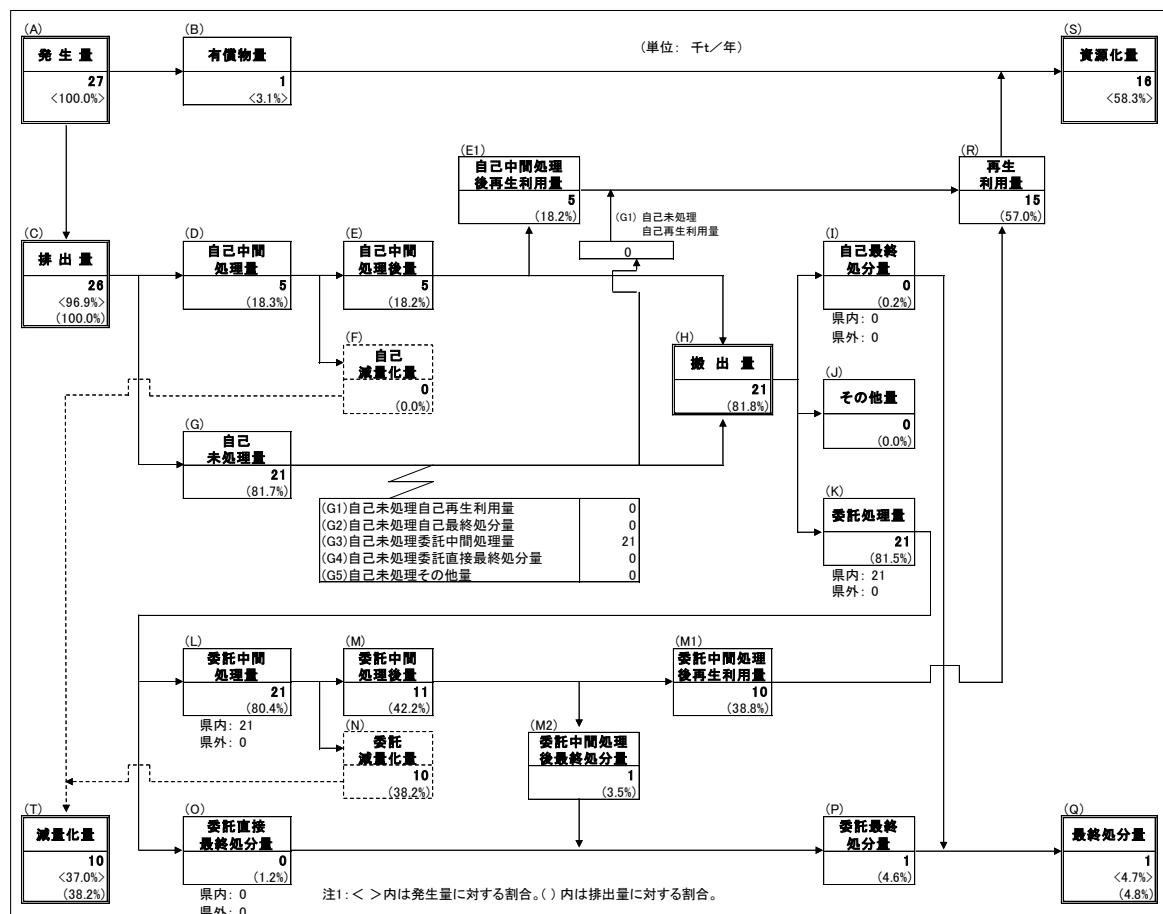


図3-6-2 発生・排出及び処理状況の流れ図<運輸・郵便業>

第7節 卸・小売業

卸・小売業からの排出量は、106千トンとなっている。

排出量をみると、図3-7-1に示すように廃プラスチック類が30千トン(28.6%)、汚泥が19千トン(17.6%)、がれき類が18千トン(17.2%)等となっている。卸・小売業から排出される産業廃棄物の処理状況については、図3-7-2に示すとおりである。

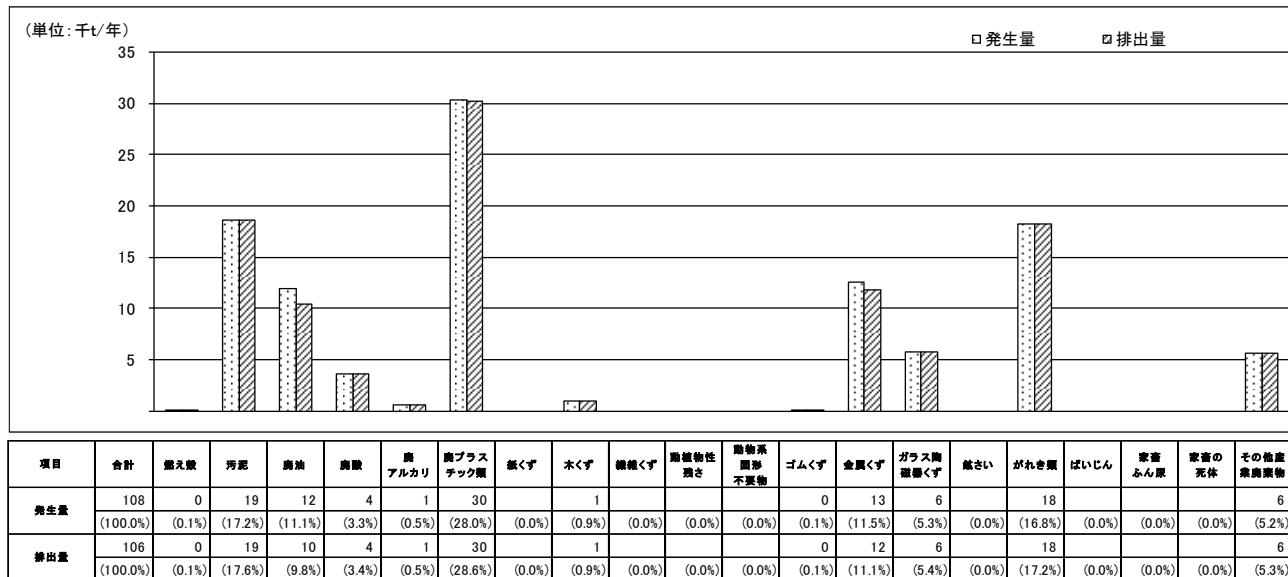
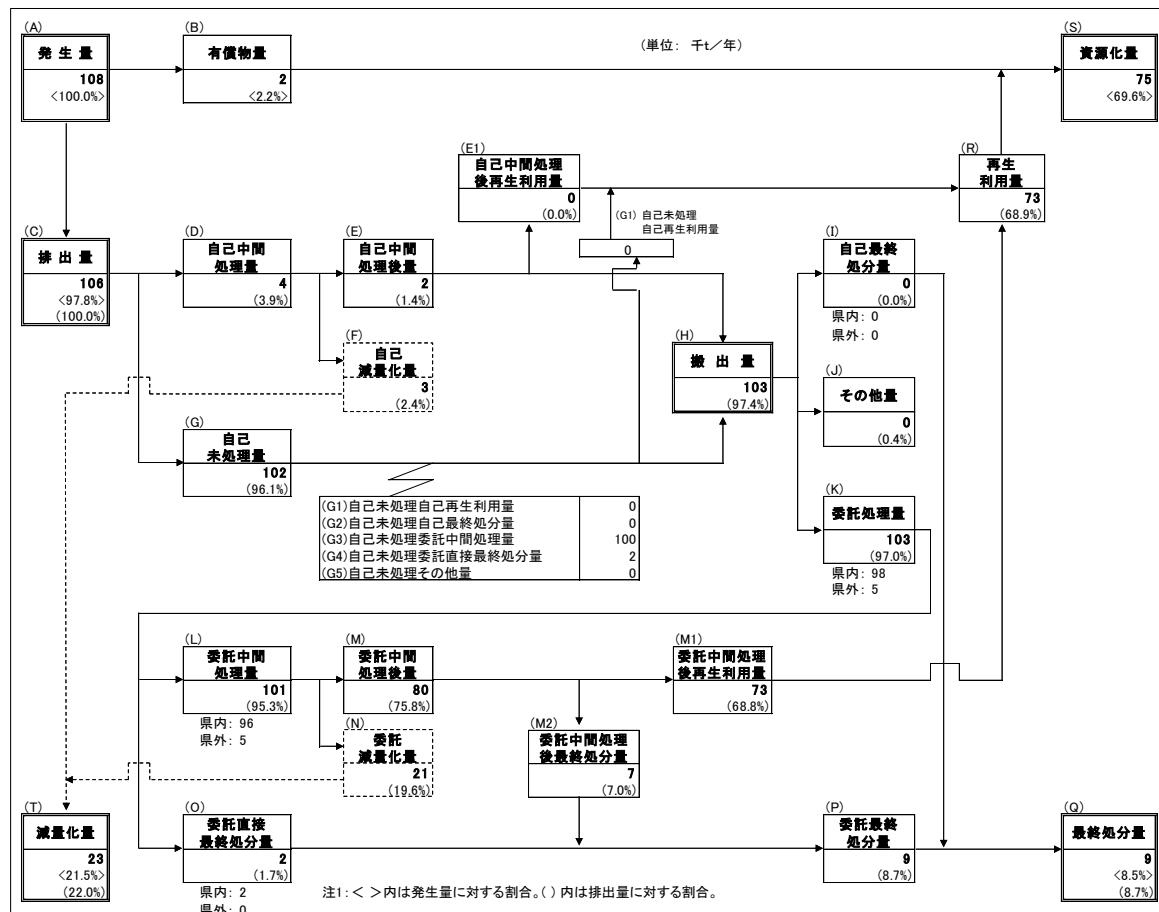


図3-7-1 種類別の発生量、排出量<卸・小売業>



第8節 医療、福祉

医療、福祉からの排出量は、24千トンとなっている。

排出量をみると、図3-8-1に示すようにその他産業廃棄物（感染性廃棄物等）が16千トン（68.5%）、廃プラスチック類が3千トン（13.4%）、汚泥が2千トン（8.5%）、燃え殻が2千トン（6.8%）等となっている。医療、福祉から排出される産業廃棄物の処理状況については、図3-8-2に示すとおりである。

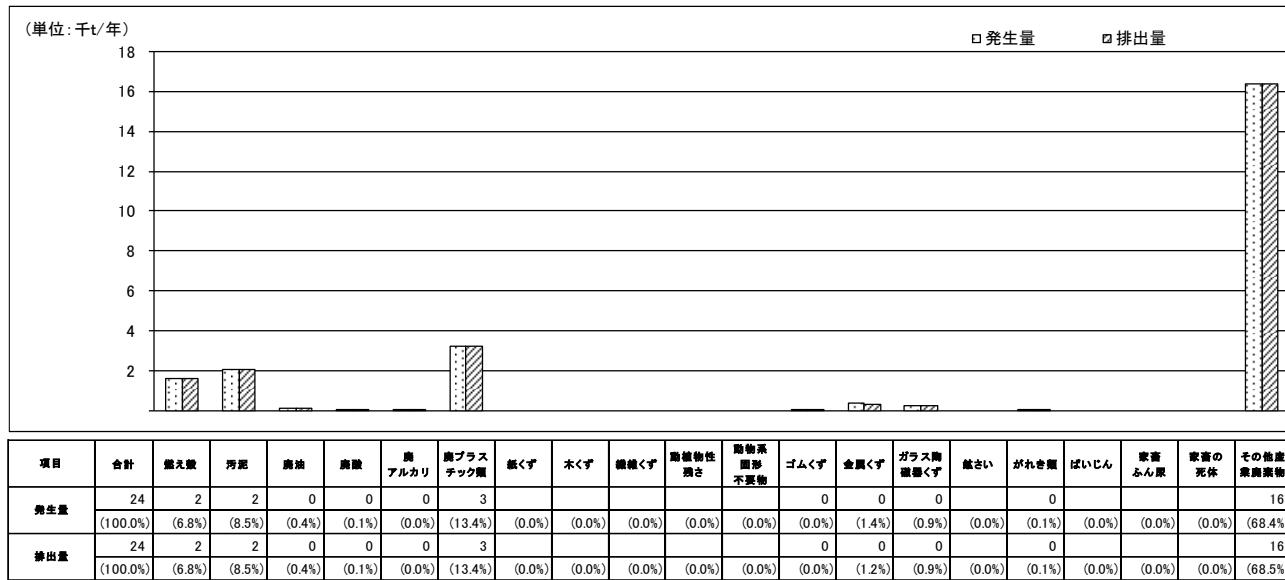


図3-8-1 種類別の発生量、排出量<医療、福祉>

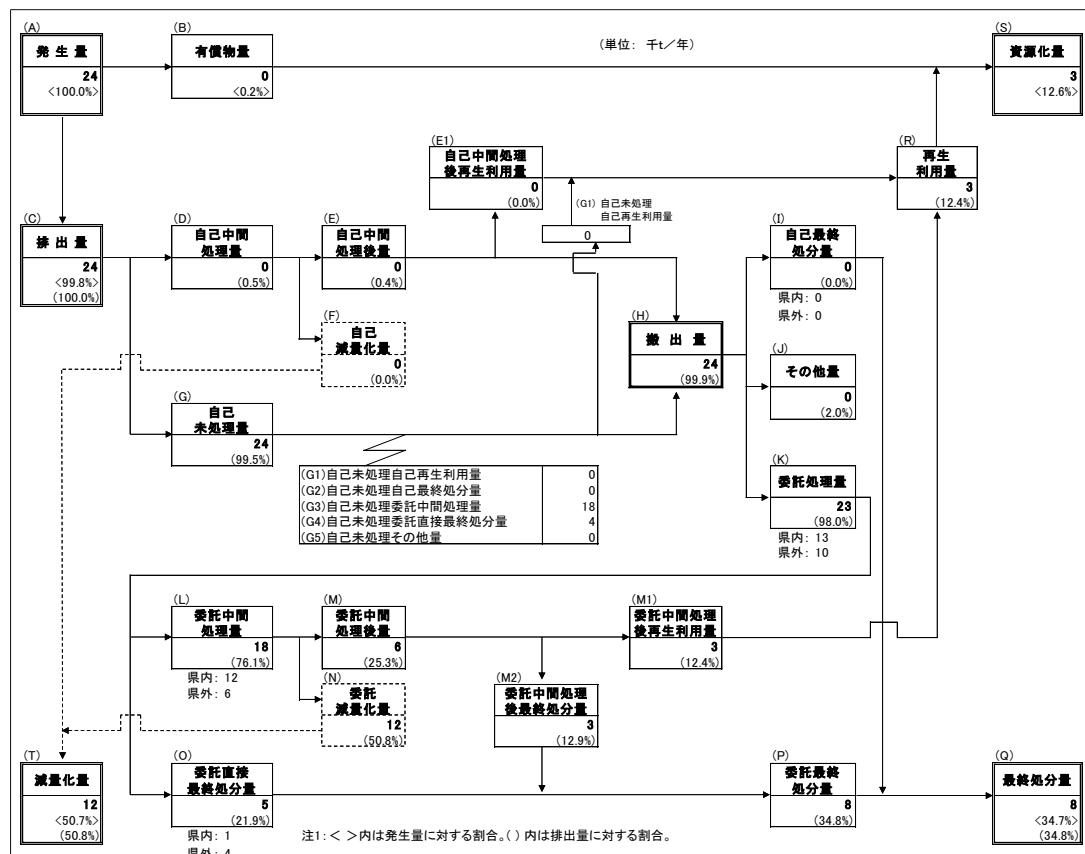


図3-8-2 発生・排出及び処理状況の流れ図<医療、福祉>

第9節 サービス業

サービス業からの排出量は、9千トンとなっている。

排出量をみると、図3-9-1に示すように廃プラスチック類が4千トン(42.8%)、汚泥が2千トン(22.7%)、金属くずが2千トン(20.1%)等となっている。サービス業から排出される産業廃棄物の処理状況については、図3-9-2に示すとおりである。

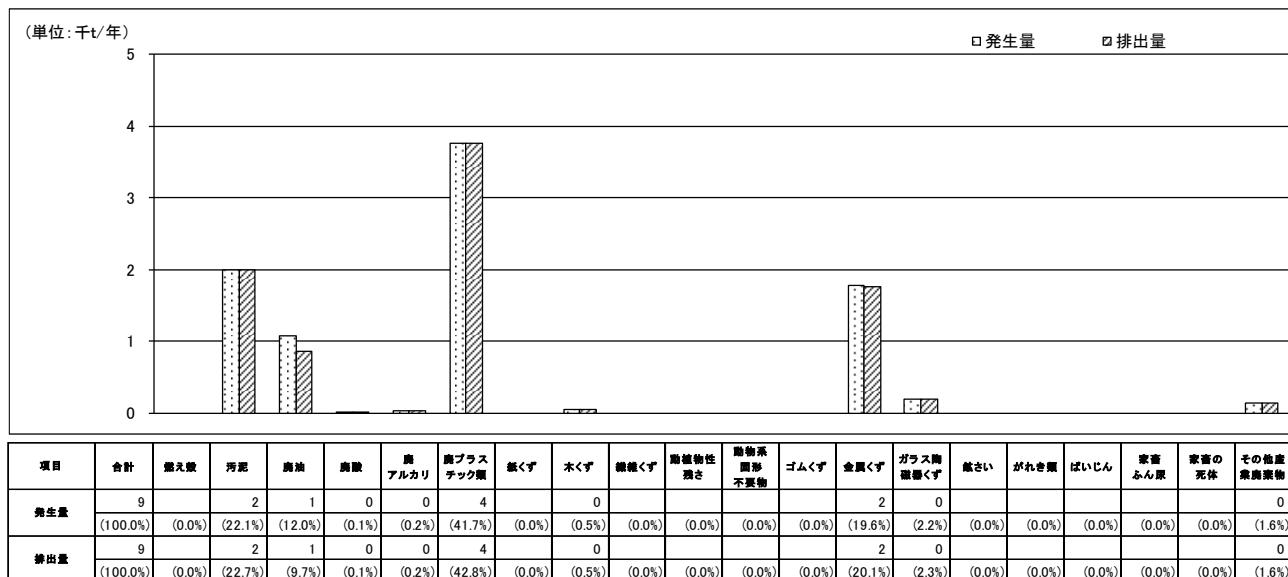


図3-9-1 種類別の発生量、排出量<サービス業>

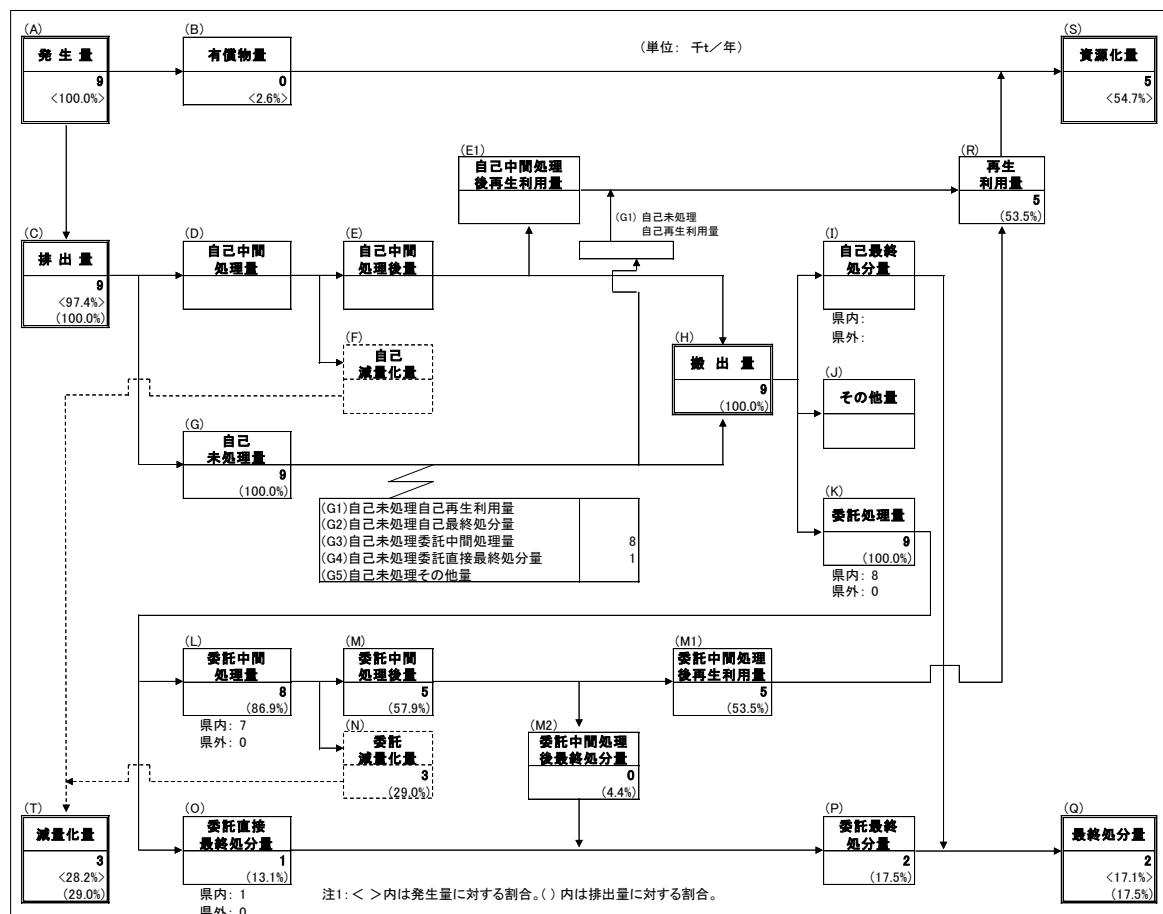


図3-9-2 発生・排出及び処理状況の流れ図<サービス業>

第4章 特別管理産業廃棄物

前章までは、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物全体の状況をみてきたが、ここでは、特別管理産業廃棄物について、その発生及び処理状況をまとめた。

第1節 発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出状況は、図4-1-1～図4-1-4に示すとおりである。

発生量（45.9千トン）を種類別にみると、感染性廃棄物が16.5千トン（36.0%）で最も多く、次いで、特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）が15.3千トン（33.4%）、廃酸が5.3千トン（11.6%）、廃油が5.0千トン（10.8%）、廃アルカリが2.9千トン（6.3%）、廃石綿等が0.9千トン（1.9%）となっている。

また、業種別にみると、製造業が28.1千トン（61.2%）で最も多く、次いで、医療・福祉が16.4千トン（35.6%）等となっている。

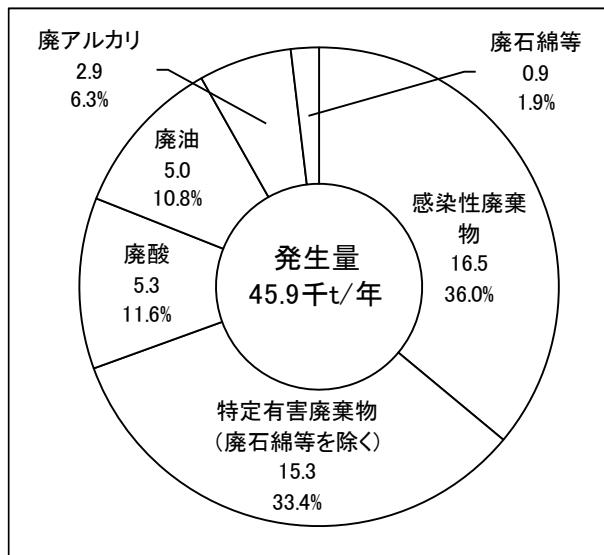


図4-1-1 種類別の発生量

<特別管理産業廃棄物>

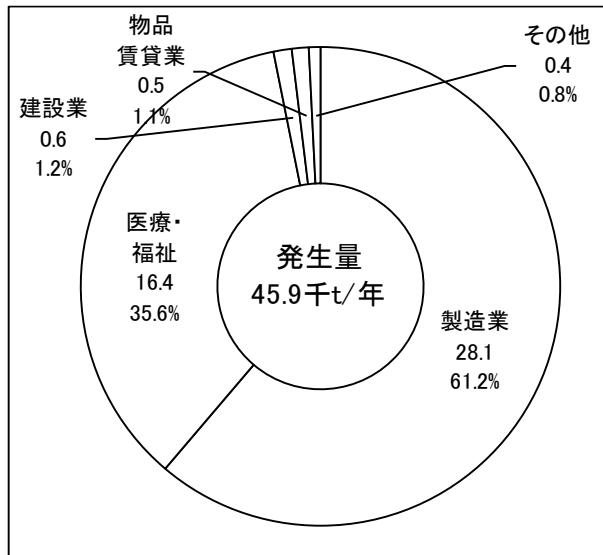
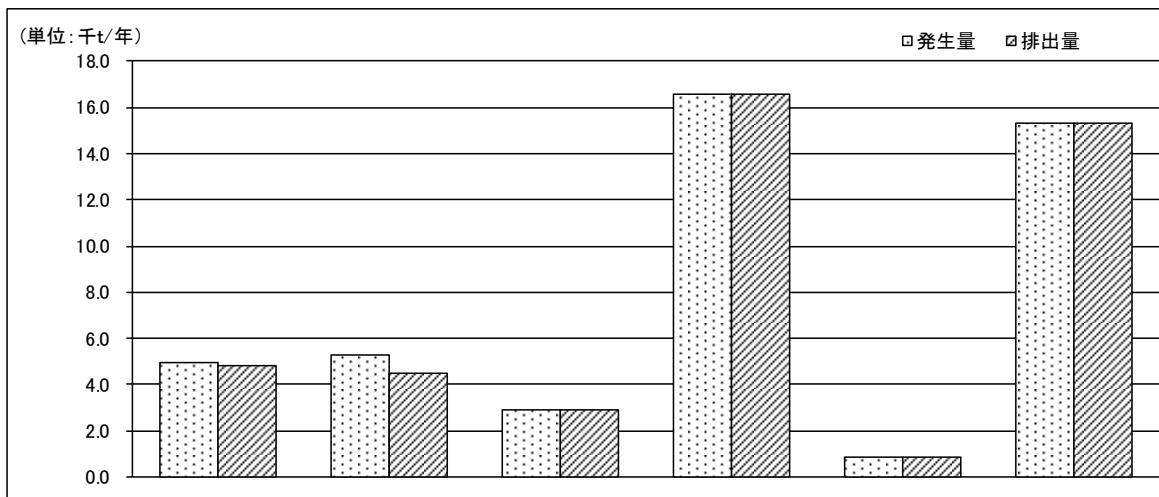


図4-1-2 業種別の発生量

<特別管理産業廃棄物>



項目	合計	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	廃石綿等	特定有害廃棄物 (廃石綿等を除く)
発生量	45.9	5.0	5.3	2.9	16.5	0.9	15.3
	(100.0%)	(10.8%)	(11.6%)	(6.3%)	(36.0%)	(1.9%)	(33.4%)
排出量	44.9	4.8	4.5	2.9	16.5	0.9	15.3
	(100.0%)	(10.7%)	(10.0%)	(6.4%)	(36.8%)	(1.9%)	(34.1%)

図 4-1-3 種類別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

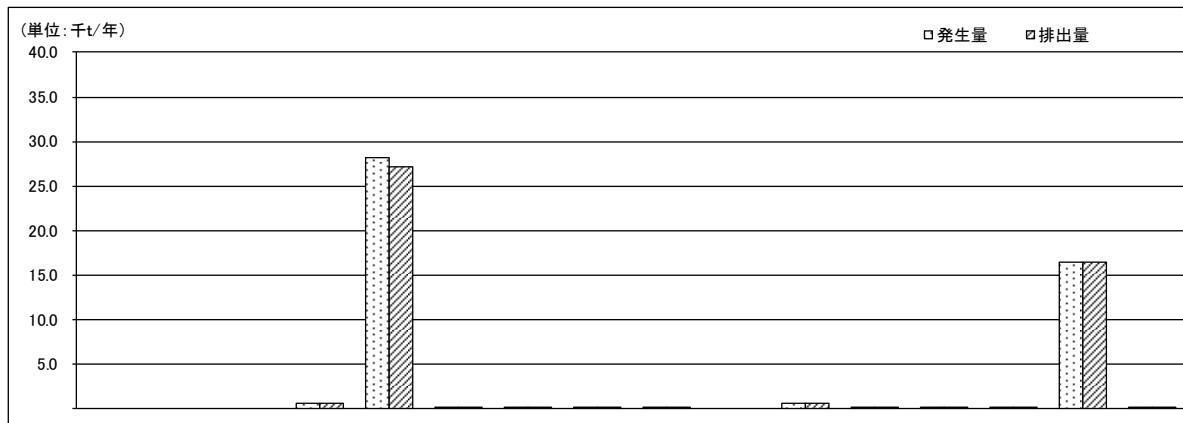


図 4-1-4 業種別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

第2節 処理状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出から処理状況の流れは、図4-2-1に示すとおりである。

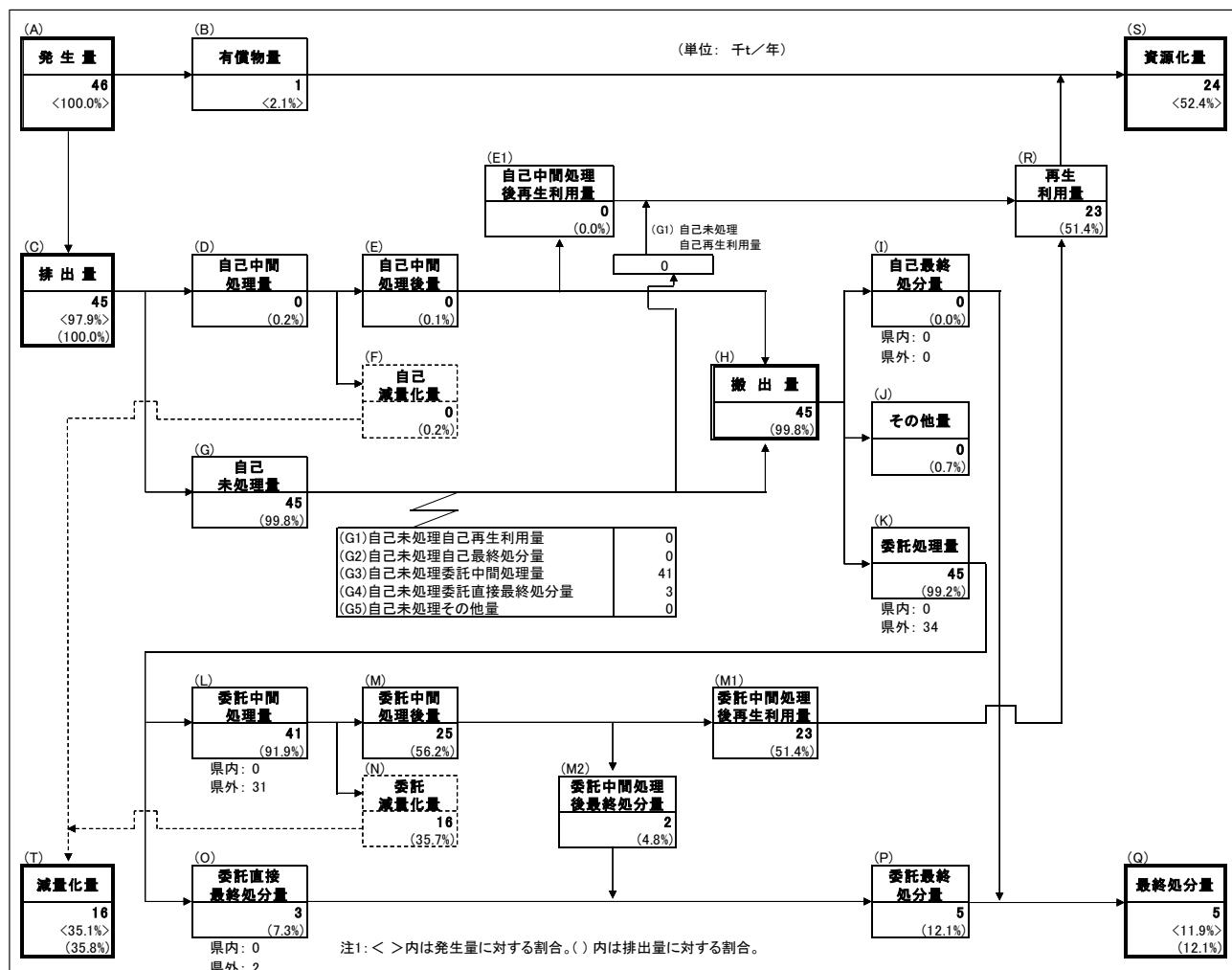


図4-2-1 特別管理産業廃棄物の発生・排出及び処理の状況

第5章 産業廃棄物の処分実績報告書(様式第27号)の集計結果

第1節 産業廃棄物処理業の処分量

1. 産業廃棄物の推移

令和5年度の産業廃棄物処理業者の処分量は6,554千トンである。この内、中間処理量が6,181千トン、最終処分量が373千トンとなっている。中間処理量、最終処分量ともに前年度より減少している。

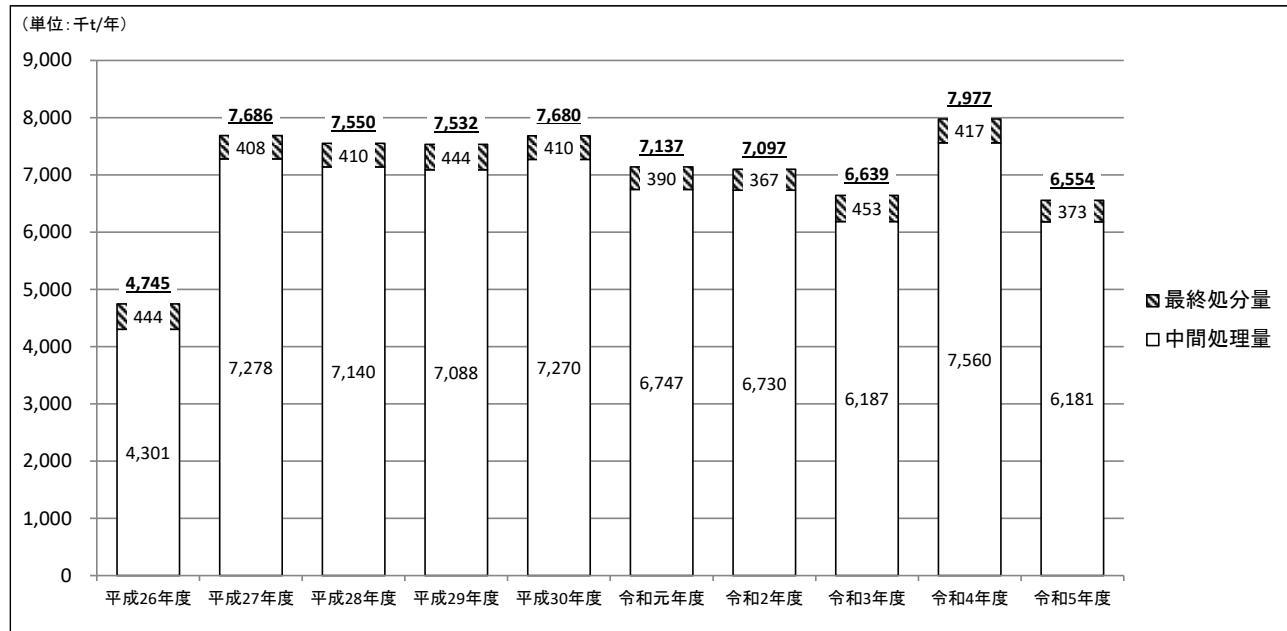


図5-1-1 処分量の推移

2. 処分方法別の中間処理量

産業廃棄物処理業者の中間処理量を処分方法別にみると、「脱水」が2,822千トン(45.6%)で最も多く、次いで、「破碎・圧縮」が2,516千トン(40.7%)、「焼却」が291千トン(4.7%)等となっている。

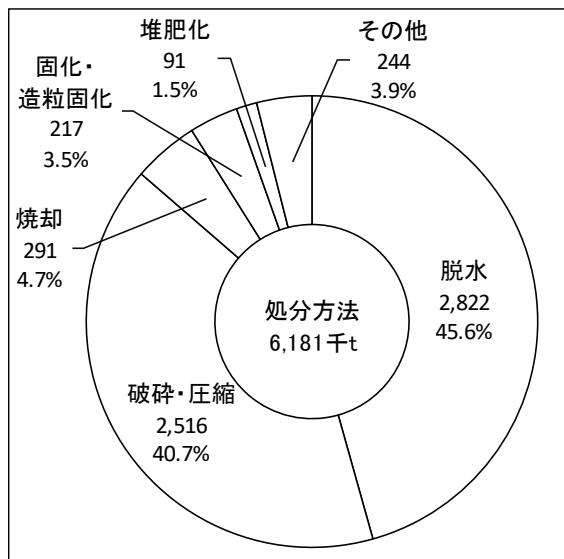


図5-1-2 処分方法別の処分量

3. 廃棄物種類別の処分量

処分量を種類別にみると、中間処理量では、汚泥が 3,290 千トン（53.2%）で最も多く、次いで、がれき類が 1,793 千トン（29.0%）、木くずが 348 千トン（5.6%）等となっている。最終処分量では、ガラス陶磁器くずが 77 千トン（20.6%）で最も多く、次いで、汚泥が 62 千トン（16.7%）、廃プラスチック類が 60 千トン（16.2%）等となっている。

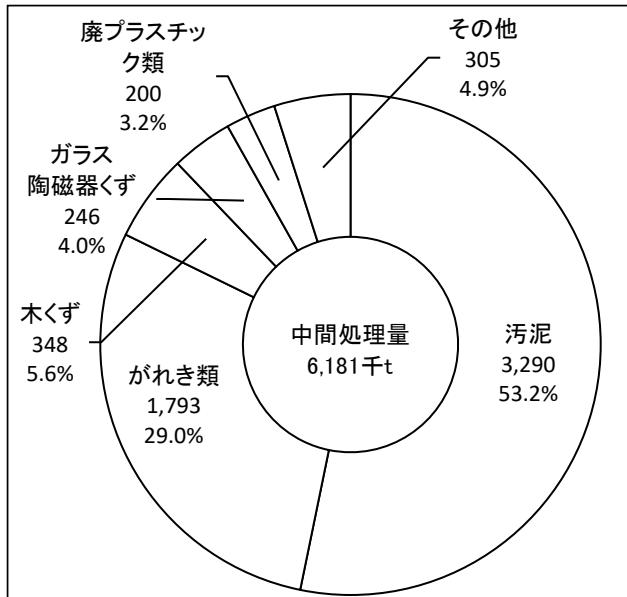


図 5-1-3 種類別の中間処理量

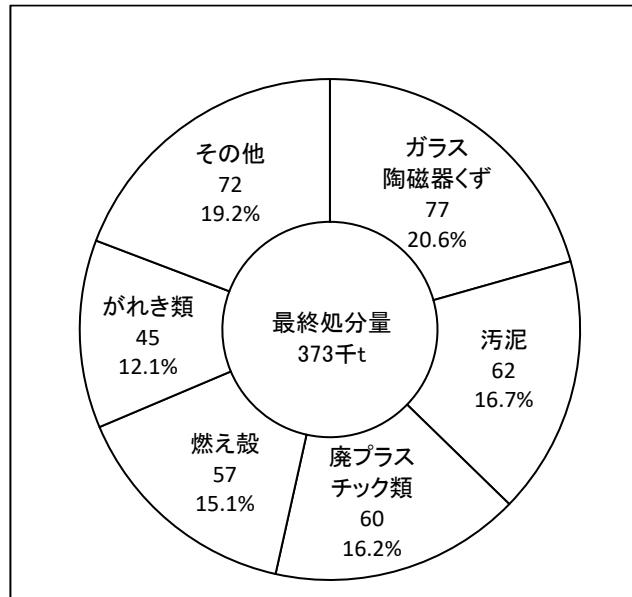


図 5-1-4 種類別の最終処分量

4. 委託及び自社処理別の処分量

処分量を委託及び自社処理別にみると、中間処理量では、自社処理が 3,454 千トン（55.9%）、委託処理が 2,728 千トン（44.1%）となっている。最終処分量では、委託処理が 370 千トン（99.3%）、自社処理が 3 千トン（0.7%）である。

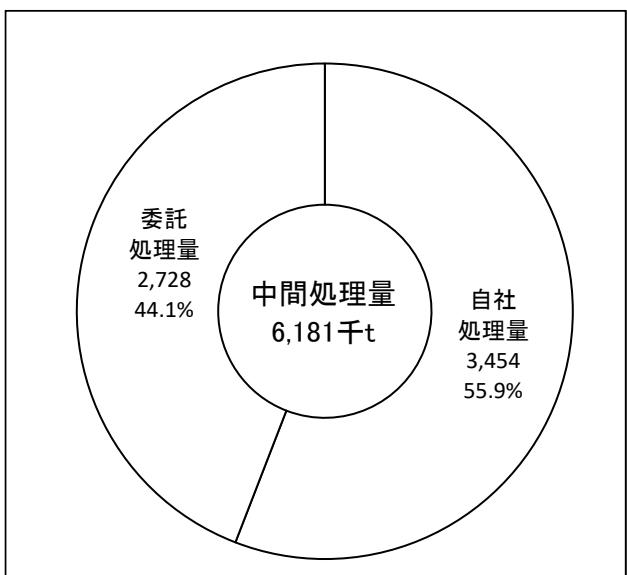


図 5-1-5 委託及び自社処理別の中間処理量

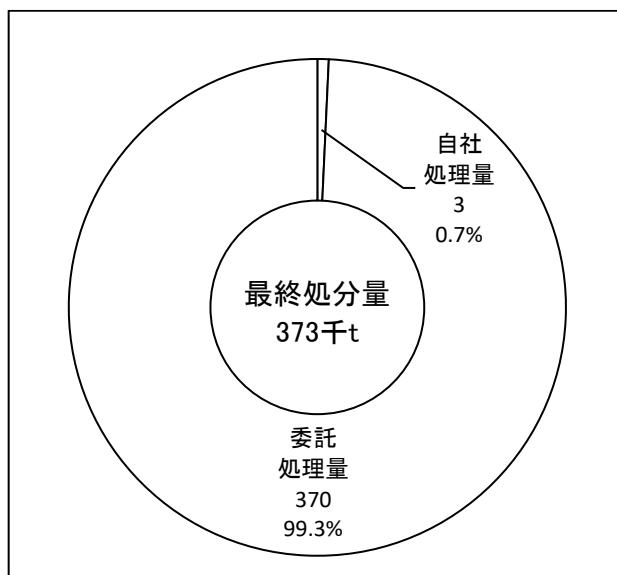


図 5-1-6 委託及び自社処理別の最終処分量

第2節 県外から県内への搬入量

1. 県内搬入量の推移

令和5年度の県内搬入量は、559千トンである。この内、中間処理目的が325千トン、最終処分目的が235千トンとなっている。令和4年度と比較すると、中間処理量が47千トン増加しており、最終処分量は37千トン減少している。

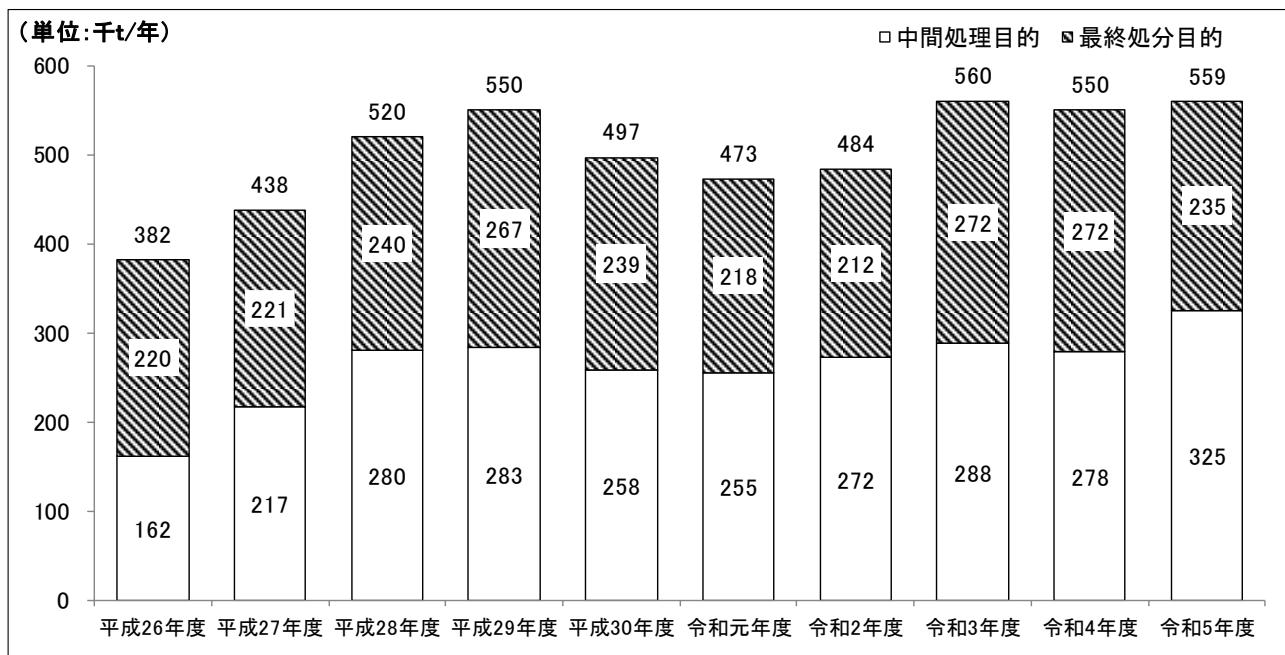


図 5-2-1 県内搬入量の推移

2. 種類別の県内搬入量

県内搬入量を種類別にみると、中間処理量では、ばいじんが64千トン(19.7%)で最も多く、次いで、がれき類が60千トン(18.4%)、汚泥が53千トン(16.5%)等となっている。最終処分量では、汚泥が56千トン(23.8%)で最も多く、次いで、燃え殻が45千トン(19.2%)、ガラス陶磁器くずが37千トン(15.7%)等となっている。

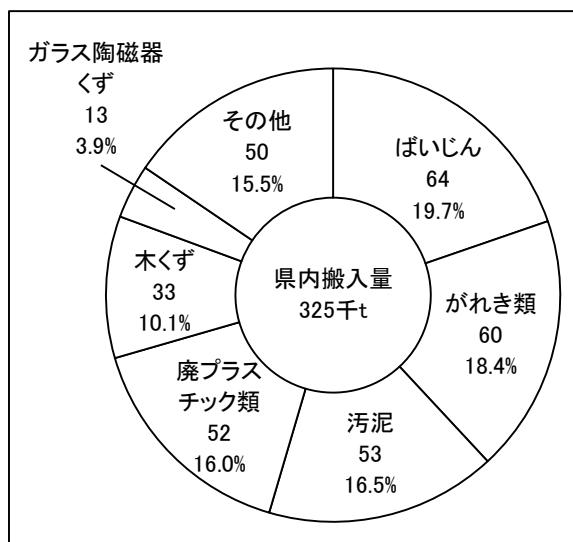


図 5-2-2 種類別の県内搬入量（中間処理目的）

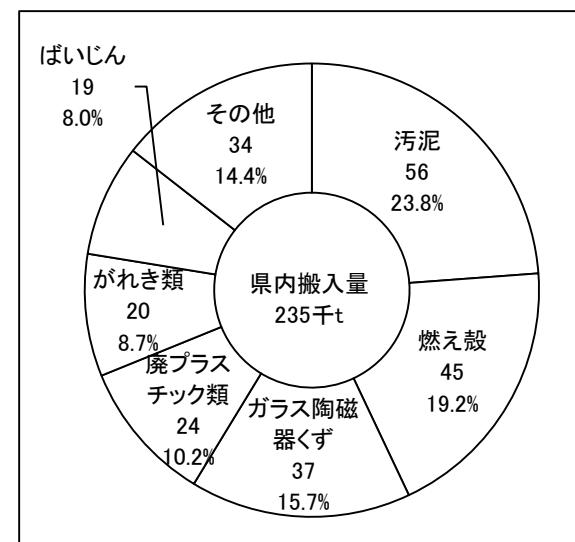


図 5-2-3 種類別の県内搬入量（最終処分目的）

3. 搬出地域別の県内搬入量

中間処理目的の県内搬入量を地域別にみると、東北が 269 千トン（82.7%）で最も多く、次いで、関東が 51 千トン（15.6%）、中部が 5 千トン（1.6%）等となっている。

最終処分目的の県内搬入量を地域別にみると、関東が 186 千トン（79.5%）で最も多く、次いで、中部が 29 千トン（12.5%）、東北が 19 千トン（8.0%）等となっている。

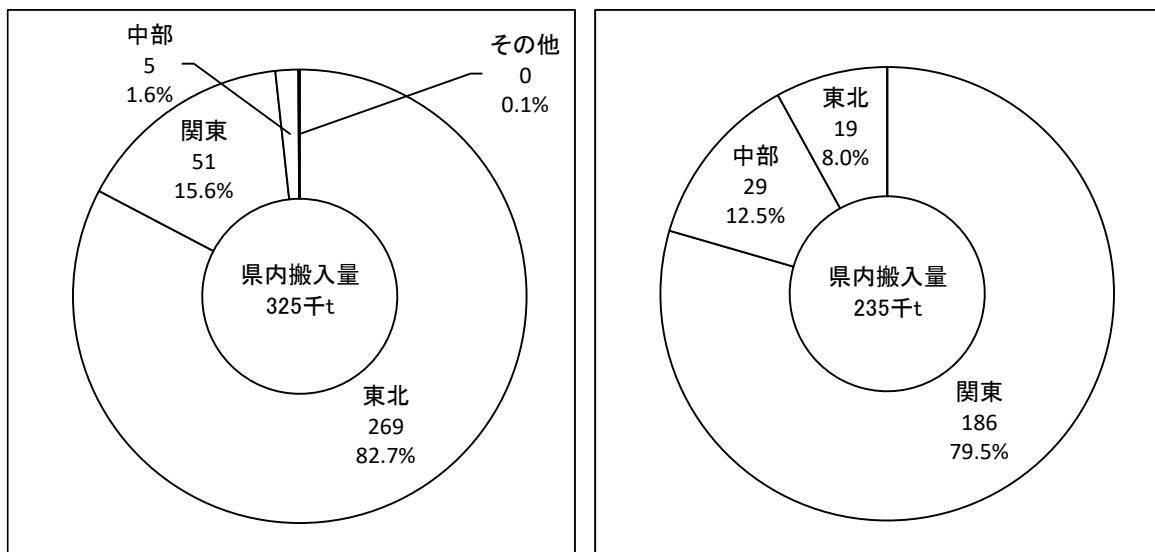


図 5-2-4 地域別の県内搬入量（中間処理目的）

注) 東北には宮城県を含まない。

図 5-2-5 地域別の県内搬入量（最終処分目的）

第6章 産業廃棄物の収集運搬実績報告書(様式第26号)の集計結果

第1節 県外への搬出状況

県外への搬出量は230千トンであり、東北地方への搬出量が176千トンと最も多く、次いで、関東地方が48千トン、中部地方が6千トン等となっている。

搬出された廃棄物は、ほとんどが中間処理目的で運搬されている。

表 6-1-1 県外への搬出量

(単位:千t/年)

	合計							
		北海道	東北	関東	中部	近畿	中国四国	九州沖縄
合計	230	0	176	48	6	0	0	0
燃え殻	15		13	2				
汚泥	29	0	24	4	2	0	0	0
廃油	13		9	3	1	0	0	0
廃酸	3	0	1	1	1	0		0
廃アルカリ	7	0	2	5	1	0		0
廃プラスチック類	29	0	26	3	0	0	0	0
紙くず	1		1	0	0			
木くず	7		6	0	0			
繊維くず	0		0	0	0		0	
動植物性残さ	4		4	0	0			
動物系固形不要物	1		1					
ゴムくず								
金属くず	2	0	1	1	0	0		0
ガラス陶磁器くず	12		10	2	0		0	0
鉱さい	7		5	2	1			
がれき類	15	0	9	6				
家畜ふん尿								
家畜の死体	2		1	1				
ばいじん	67		53	15				
その他産業廃棄物	16	0	12	3	1	0		0

注1) 宮城県知事許可及び仙台市長許可に係る収集・運搬業者の実績のみを示す。

北海道：北海道
 東北：青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県
 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 中部：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
 近畿：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国四国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

表 6-1-2 県外への搬出量（中間処理目的）

(単位：千t/年)

	合計							
		北海道	東北	関東	中部	近畿	中国四国	九州沖縄
合計	222	0	171	45	6	0	0	0
燃え殻	15		13	2				
汚泥	29	0	24	4	1	0	0	0
廃油	13		9	3	1	0	0	0
廃酸	3	0	1	1	1	0		0
廃アルカリ	7	0	2	5	1	0		0
廃プラスチック類	27	0	25	2	0	0	0	0
紙くず	1		1	0	0			
木くず	7		6	0	0			
繊維くず	0		0	0	0		0	
動植物性残さ	4		4	0	0			
動物系固形不要物	1		1					
ゴムくず								
金属くず	1	0	1	1	0	0		0
ガラス陶磁器くず	10		9	1	0		0	0
鉱さい	7		5	2	1			
がれき類	14	0	8	6				
家畜ふん尿								
家畜の死体	2		1	1				
ばいじん	66		51	15				
その他産業廃棄物	14	0	11	3	1	0		0

注1) 宮城県知事許可及び仙台市長許可に係る収集・運搬業者の実績のみを示す。

表 6-1-3 県外への搬出量（最終処分目的）

(単位：千t/年)

	合計							
		北海道	東北	関東	中部	近畿	中国四国	九州沖縄
合計	8		5	3	0			0
燃え殻	0		0					
汚泥	0				0			
廃油								
廃酸								
廃アルカリ								
廃プラスチック類	2		1	0				0
紙くず								
木くず								
繊維くず								
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず	0			0				
ガラス陶磁器くず	3		1	1				
鉱さい								
がれき類	0		0	0				
家畜ふん尿								
家畜の死体								
ばいじん	1		1					
その他産業廃棄物	2		1	1				

注1) 宮城県知事許可及び仙台市長許可に係る収集・運搬業者の実績のみを示す。

第7章 将来予測

第1節 将来予測の算定手順

1. 将来推計の基本的な考え方

将来推計方法は、産業廃棄物の発生を説明できる経済指標をとらえ、その変化を活動量指標に置き換え、現状の活動量指標（令和5年度）を1としたときの将来の増減率（将来指数）を乗じて算出した。なお、処理処分については、業種別・種類別で現状と同様に推移していくこととした。

2. 将来の活動量指標の予測

業種毎の活動量指標を、平成26年度から令和5年度までの過去10年間の実績を各統計資料より整理し、「ごみ処理施設構造指針解説（厚生省水道環境部監修）」（以下「旧構造指針」という。）に示された以下の予測方法を用いて行った。

- ①指数回帰式 【 $y = a \cdot b^x$ 】
- ②直線回帰式 【 $y = a \cdot x + b$ 】
- ③ロジスティック回帰式 【 $y = K / (1 + e^{a+b \cdot x})$ 】
- ④べき乗回帰式 【 $y = a \cdot x^b$ 】
- ⑤自然対数回帰式 【 $y = a \log x + b$ 】
- ⑥二次関数式 【 $y = a \cdot x^2 + b \cdot x + c$ 】

将来推計結果は、上記6式の推計結果であてはまりが良く、かつ過去の実績から最も妥当と判断される推計式による結果を採用した。

ただし、下記のような場合はトレンド結果ではなく次の値を採用した。

●結果のあてはまりが悪い場合及び非現実的な数値となる場合・・・令和5年度実績値

以下に業種毎の将来予測方法を示す。

(1) 農業

農業に関しては、その排出量のほとんどを家畜のふん尿が占めることから、過去10年間の「家畜ふん尿」の実績データを用いて予測した。

(2) 建設業

過去の元請完成工事高（建設工事施工統計調査報告）を用いて予測し、将来の活動量指標とした。

(3) 製造業

製造業を、基礎素材型産業、加工組立型産業、生活関連・その他型産業の3つの型に分類し、型別に過去からの製造品出荷額等（経済センサス・工業統計）を用いて予測し、将来の活動量指標とした。

(4) 電気・水道業

下水道業は、「甦る水環境 みやぎ」より整備人口推移の見込みの伸び率を用いた。下水道業以外は、現状のまま推移することとした。

(5) 医療・福祉

過去の病床数（医療施設調査病院報告書）を用いて予測し、将来の活動量指標とした。

(6) その他の業種

業種別に過去からの従業者数（経済センサス）を用いて予測し、将来の活動量指標とした。

3. 将来予測値の算出方法

(1) 将来指數

当該年度の将来指數＝当該年度の活動量指數／令和5年度の活動量指標

(2) 排出量

当該年度の排出量＝令和5年度の排出量×当該年度の将来指數

(3) 処理量

当該年度の処理量＝令和5年度の処理比率×当該年度の排出量

この計算式により業種毎・種類毎に求め、合計量から算出する。

第2節 排出量の将来予測

第1節での手順に沿って将来予測した排出量の結果は、図7-2-1、図7-2-2、表7-2-1、表7-2-2に示すとおりである。排出量全体は、ほぼ横ばいで推移することが予測される。業種別にみると、建設業は横ばいで推移し、電気・水道業は令和7年度まで増加し、それ以降は減少傾向で推移し、製造業は増加傾向で推移することが予測される。

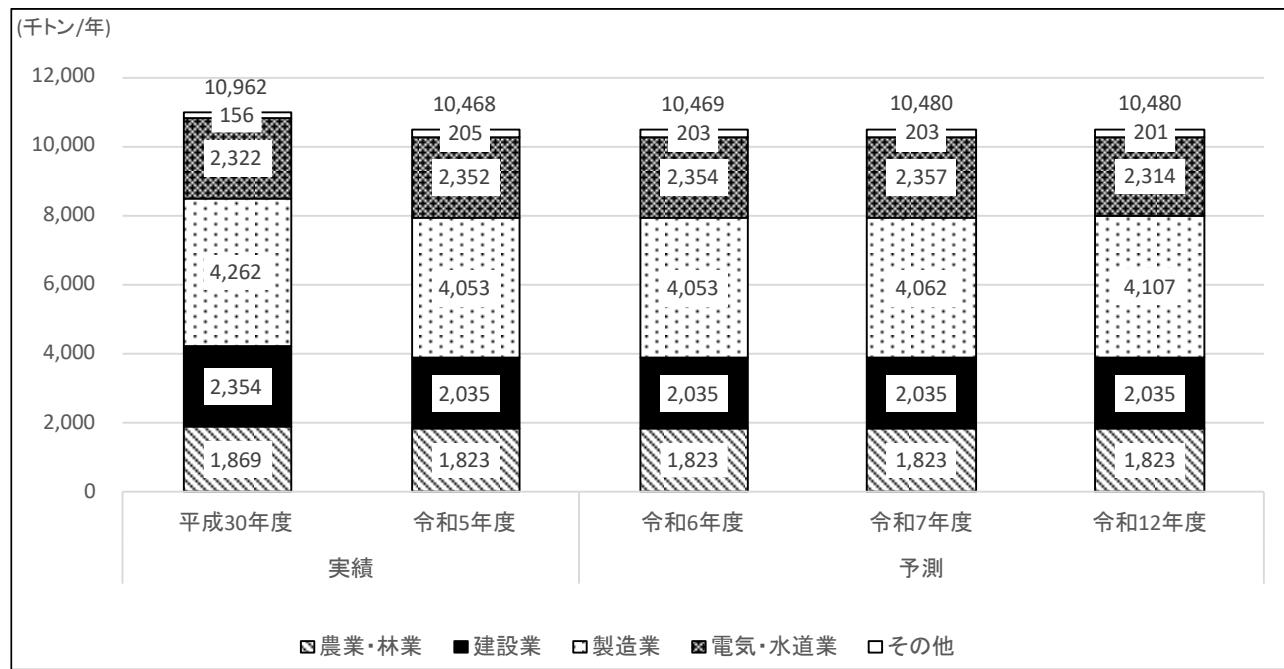


図7-2-1 業種別の将来予測排出量

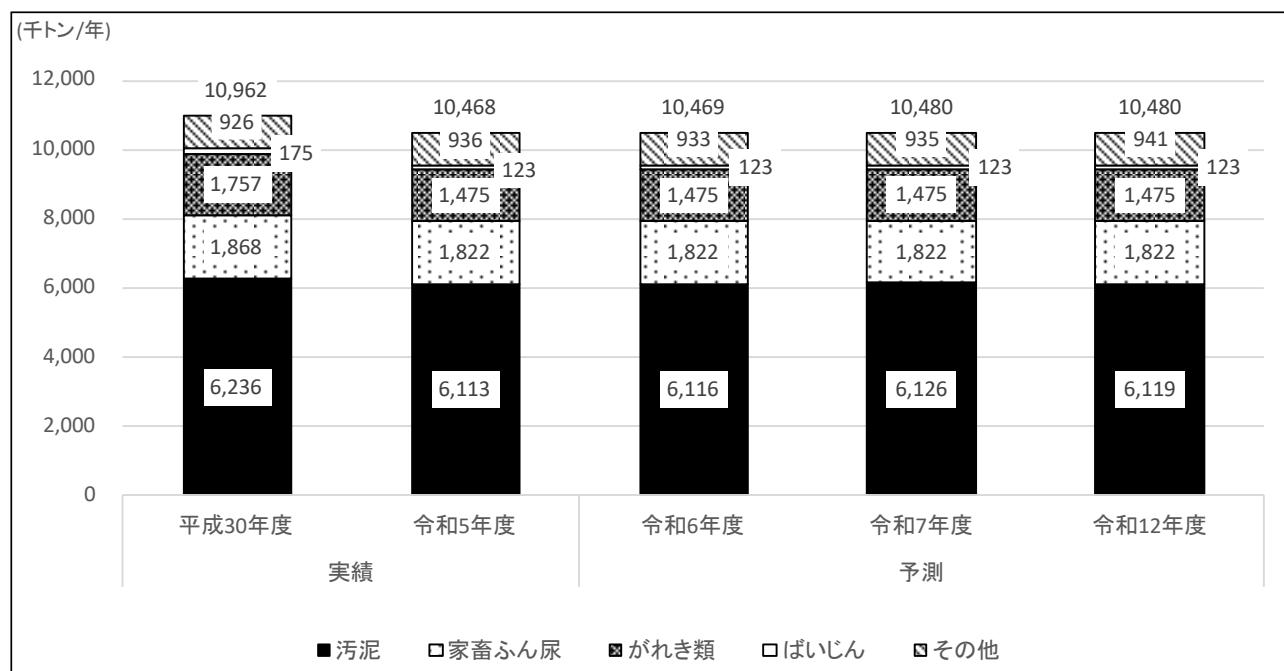


図7-2-2 種類別の将来予測排出量

表 7-2-1 業種別の将来予測排出量

(単位:千トン/年)

	実績		予測		
	平成30年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
計	10,962	10,468	10,469	10,480	10,480
農業・林業	1,869	1,823	1,823	1,823	1,823
建設業	2,354	2,035	2,035	2,035	2,035
建設業(震災分除く)	1,633	1,901	1,901	1,901	1,901
製造業	4,262	4,053	4,053	4,062	4,107
電気・水道業	2,322	2,352	2,354	2,357	2,314
その他	156	205	203	203	201

表 7-2-2 種類別の将来予測排出量

(単位:千トン/年)

	実績		予測		
	平成30年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和12年度
計	10,962	10,468	10,469	10,480	10,480
汚泥	6,236	6,113	6,116	6,126	6,119
家畜ふん尿	1,868	1,822	1,822	1,822	1,822
がれき類	1,757	1,475	1,475	1,475	1,475
ばいじん	175	123	123	123	123
その他	926	936	933	935	941

第3節 処理量の将来予測

将来の処理比率を算出した結果を表7-3-1及び図7-3-1に示す。

再生利用率は、横ばいで推移することが見込まれ、令和12年度には36.3%となることが予測される。また、最終処分率に関しても、横ばいで推移することが予測され、令和12年度には1.3%となると予測される。

表7-3-1 処理量の将来見込み（震災分を含む）

（単位：千トン/年）

		排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
実績	平成30年度	10,962	3,897	6,870	190
	令和5年度	10,468	3,801	6,512	141
予測	令和6年度	10,469	3,799	6,529	141
	令和7年度	10,480	3,802	6,538	141
	令和12年度	10,480	3,805	6,534	141

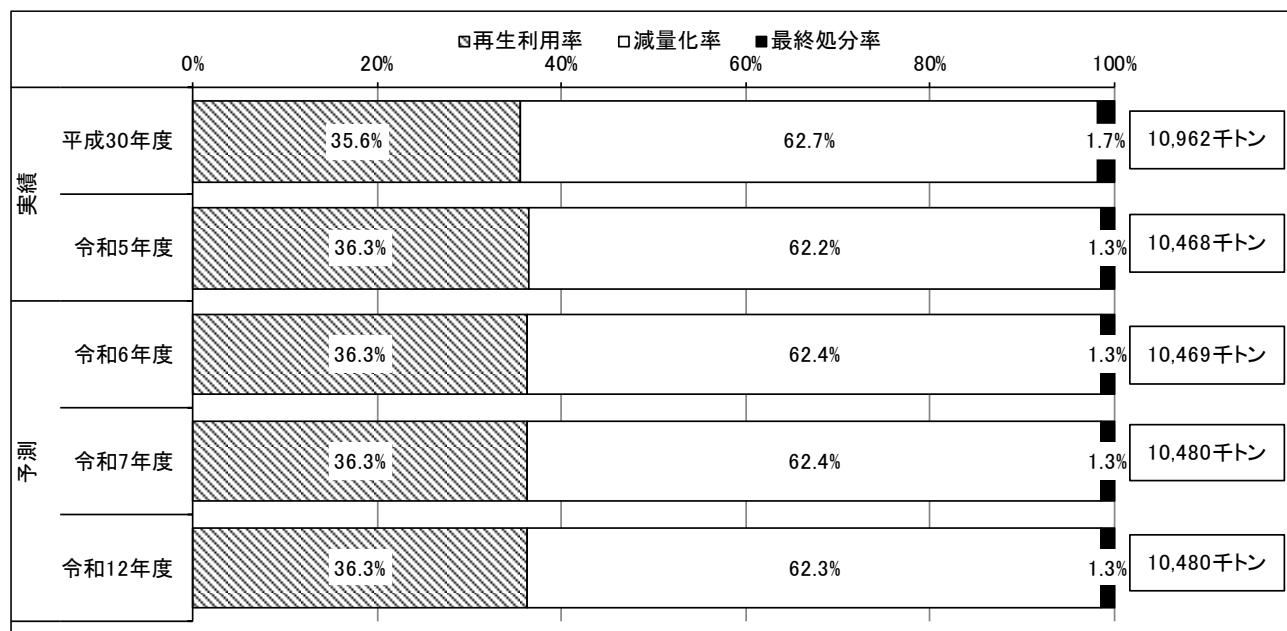


図7-3-1 処理率の将来見込み（震災分を含む）

震災分を除く将来の処理比率を算出した結果を表 7-3-2 及び図 7-3-2 に示す。

再生利用率は、横ばいで推移することが見込まれ、令和 12 年度には 35.6% となることが予測される。また、最終処分率に関しても、横ばいで推移することが予測され、令和 12 年度には 1.3% となると予測される。

表 7-3-2 処理量の将来見込み（震災分を除く）

(単位:千トン/年)

		排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
実績	平成30年度	10,242	3,249	6,820	167
	令和5年度	10,334	3,677	6,504	139
予測	令和6年度	10,335	3,675	6,521	139
	令和7年度	10,346	3,678	6,529	139
	令和12年度	10,346	3,681	6,526	139

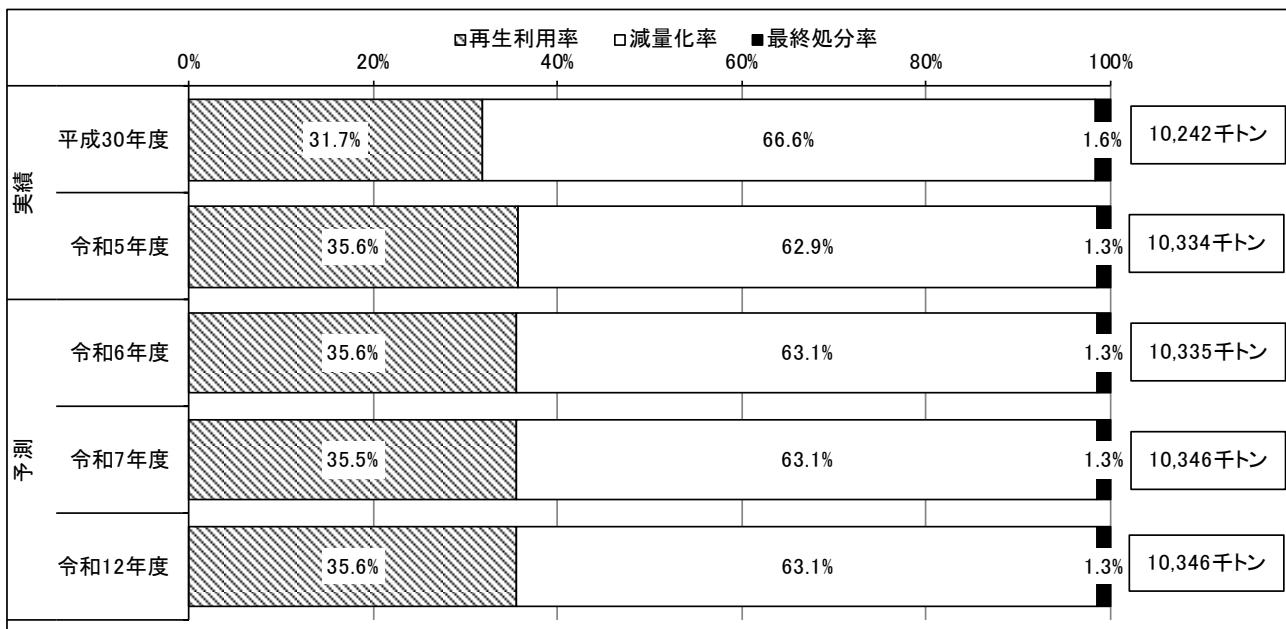


図 7-3-2 処理率の将来見込み（震災分を除く）